ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

Ⅵ－5

1979

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

Ⅵ－5

1979

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

はじめに

県下のほ場整備事業に伴う発掘調査も、新たな展開として蒲生、神崎郡が加わり、調査件数が増大しつつある。同時に新たな資料の増加は、調査結果をまとめ、社会に還元する作業というか、義務の遂行が困難さを増してきた。しかし整理の結果は、遺跡の所在する各々の地域はもちろん、県内において、今後、近江の生い立ちを考えるうえで重要な課題を提示するものが多くあった。

本報告書の作成にあたって、調査から整理までの一貫の作業の中で、地元教育委員会、地元住民、先生諸氏、学生諸君の絶大な指導、助言、援助を得た。ここに記して謝意を表したい。

昭和54年3月

滋賀県教育委員会
文化財保護課
課長　沢　悠光

例　　言

1．本報告書は、昭和53年度の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、湖東地区（愛知郡・近江八幡市）と、湖西地区（高島郡）の調査成果を収載したものである。

2．本調査は、滋賀県農林部耕地建設課からの依頼を受け、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。

3．現地調査は本県教育委員会文化財保護課技師丸山龍平、同近藤滋を担当者とし、特に塚原古墳群、野々目廃寺については、財団法人滋賀県文化財保護協会嘱託久米雅雄を調査員に得て実施した。

4．本報告書の編集は丸山・近藤が、整理は出鴨遺跡を岡本隆子、畑田廃寺・西善提寺を北川浩、畑田稲荷古墳を石橋正嗣、塚原古墳群を松沢修氏等の参画を得、執筆については丸山・近藤と、畑田廃寺を北川、畑田稲荷古墳を石橋両氏が分担した。

5．本調査にかかわる図面、写真、遺物については滋賀県教育委員会に保管した。

目　　次

序
例　　言

第1章　愛知郡愛知川町畑田廃寺

1．はじめに……2
2．位置と歴史的環境……2
3．遺　　構……15
(1) 寺院内検出遺構……15
イ．基壇建物……15
ロ．掘立柱建物……17
ハ．柵……30
ニ．工　　房……31
ホ．井　　戸……32
ヘ．土　　壙……39
ト．溝……41
チ．小　　結……43
(2) その他の関連遺構……44
イ．竪穴住居……44
ロ．掘立柱建物……44
ハ．柵……51
ニ．土壙墓……51
ホ．溝……53
ヘ．小　　結……53
4．遺　　物……53
イ．工房1出土遺物……53
ロ．井戸SE01出土遺物……55
ハ．土壙SK21出土遺物……60
ニ．土壙墓1出土遺物……61
ホ．竪穴住居出土遺物……61
ヘ．その他の出土遺物……63
ト．瓦……64
チ．小　　結……65
5．おわりに……65

第2章　愛知郡愛知川町畑田稲荷古墳

1．はじめに……72
2．遺　　構……73
(1) 畑田稲荷古墳……73
(2) 北区周溝状遺構……74
3．遺　　物……76
(1) 畑田稲荷古墳出土遺物……76
(2) 北区周溝状遺構出土遺物……76
4．おわりに……75

第3章　愛知郡湖東町西菩提寺遺跡

1．はじめに……77
2．遺構と遺物……79
3．おわりに……79

第4章　愛知郡秦荘町野々目廃寺

1．はじめに……82
2．遺構と遺物……82
(1) 遺　　構……82
(2) 遺　　物……82
3．おわりに……84

第5章　愛知郡愛知川町塚原古墳群

1．はじめに……88
2．遺構と遺物……88
3．おわりに……94

第6章　近江八幡市馬淵城跡

1．はじめに……96
2．遺構と遺物……96
3．おわりに……97

第7章　高島郡高島町出鴨遺跡

1．はじめに……99
2．遺　　構……101
3．出土遺物……106

(1) 土　　器 ……106
(2) 木 製 品 ……106
4．まとめにかえて ……108

挿図目次

第1章　畑田廃寺

第1図　位 置 図……1
第2図　トレンチ配置図……3
第3図　第1地区遺構図……4
第4図　遺構概略図……6
第5図　第2地区遺構図……8
第6図　第3地区遺構図……9
第7図　東外Ⅰ区遺構図……11
第8図　A・B・Cトレンチ、北外地区、東外Ⅱ区遺構図……13
第9－1図　第2地区基壇建物ＳＢ01実測図……16
第9－2図　同上基壇外周溝断面図……16
第10図　第1地区掘立柱建物ＳＢ06実測図……18
第11図　第1地区掘立柱建物ＳＢ07実測図……19
第12図　第1地区掘立柱建物ＳＢ08実測図……20
第13図　第1地区掘立柱建物ＳＢ09実測図……21
第14図　第1地区掘立柱建物ＳＢ10・12実測図……22
第15図　第1地区掘立柱建物ＳＢ11実測図……23
第16図　第2地区掘立柱建物ＳＢ02実測図……25
第17図　第2地区掘立柱建物ＳＢ03実測図……26
第18図　第2地区掘立柱建物ＳＢ04(上)・Cトレンチ ＳＢ05(下)実測図……27
第19図　第3地区掘立柱建物ＳＢ13実測図……28
第20図　第3地区掘立柱建物ＳＢ14実測図……33
第21図　第3地区掘立柱建物ＳＢ15実測図……34
第22図　第3地区掘立柱建物ＳＢ16実測図……35
第23図　第3地区掘立柱建物ＳＢ17実測図……36
第24図　第3地区掘立柱建物ＳＢ21実測図……37
第25図　第1地区工房1東西断面図……32
第26図　第2地区工房2実測図……32

第27図　第３地区井戸ＳＥ01実測図……38
第28図　第２地区土壙ＳＫ21・22・23実測図……39
第29図　東外Ｉ区竪穴住居ＳＢ101(上)、ＳＢ102(下)実測図……45
第30図　東外Ｉ区竪穴住居ＳＢ103・104、掘立柱建物ＳＢ108実測図……46
第31図　東外Ｉ区掘立柱建物ＳＢ105(上)、ＳＢ106(下)実測図……47
第32図　東外Ｉ区掘立柱建物ＳＢ107実測図……48
第33図　東外Ⅱ区掘立柱建物ＳＢ109実測図……49
第34図　北外地区区掘立柱建物ＳＢ110(上)、ＳＢ111(下)実測図……50
第35図　東外Ｉ区土壙墓Ｉ実測図……52
第36図　第１地区工房1出土遺物実測図……54
第37図　第３地区井戸ＳＥ01出土遺物実測図……56
第38図　出土遺物実測図(1)……57
第39図　出土遺物実測図(2)……58
第40図　出土遺物実測図(3)……59
第41図　東外Ｉ区竪穴住居出土遺物実測図……62
第42図　東外Ｉ区土壙墓出土遺物実測図……62
第43図　礎石実測図……66

第２章　畑田稲荷古墳

第１図　位　置　図……69
第２図　調査位置図……70
第３図　トレンチ配置図……71
第４図　墳丘断面図……72、73
第５図　北区トレンチ検出周濠図……74
第６図　出土遺物実測図……75

第３章　西菩提寺遺跡

第１図　位　置　図……77
第２図　トレンチ配置図……78
第３図　出土土器実測図……79

第４章　野々目廃寺

第１図　位　置　図……81
第２図　トレンチ配置図……83
第３図　出土瓦実測図……85

第5章　塚原古墳群

第1図　位　置　図……87
第2図　出土遺物実測図……89
〃
第7図　同　上……93

第6章　馬淵城跡

第1図　位　置　図……95
第2図　トレンチ配置図……96

第7章　出鴨遺跡

第1図　出鴨遺跡位置……99
第2図　出鴨周辺地形図……99
第3図　昭和53年度調査地域……100
第4図　主要部トレンチ配置図……102
第5図　第4グリッド断面図……103
第6図　第1グリッド断面図……103
第7図　杭群検出状況実測図……103
第8図　第2グリッド断面図……104
第9図　第3グリッド断面図……104
第10図　第5グリッド断面図……104
第11図　出鴨遺跡出土土師器……107
第12図　棒状木製品……107
第13図　田下駄写真……107

表目次

第1章　畑田廃寺

表1.　掘立柱建物一覧表……67
表2.　竪穴住居一覧表……68
表3.　柵一覧表……68

図版目次

畑田遺跡

図版1　1：S B01（東から）
　　2：同上
図版2　1：S B01南辺溝
　　2：同上　南階段
図版3　1：S B01南辺溝断面
　　2：同上　東辺溝断面
図版4　1：S B02（東から）
　　2：S B03（西から）
図版5　1：S B03（南から）
　　2：S B05（同　上）
図版6　1：第1地区全景（北西から）
　　2：S B06（南から）
図版7　1：S B07（西から）
　　2：S B08（北から）
図版8　1：S B09（北から）
　　2：S B10（同　上）
図版9　1：S B13～15（北から）
　　2：S B16（南から）
図版10　1：S B18（西から）
　　2：S B19、20（東から）
図版11　1：S B110（北から）
　　2：S B111（東から）
図版12　1：S D02遺物出土状況
　　2：同上　断面
図版13　1：S D29（東から）
　　2：S D28・29（南から）
図版14　1：S A02（南から）
　　2：同上　柱根
図版15　1：S E01掘方検出
　　2：同上　底部
図版16　1：工房1上面（東から）
　　2：同上　床面（同　面）
図版17　1：工房1遺物出土状況
　　2：　同　上
図版18　1：工房2（北から）
　　2：同上　断面（東から）
図版19　1：S B102（西から）
　　2：同上　遺物出土状況
図版20　1：S B101（西から）
　　2：同上　カマド部（南から）
図版21　1：S B104（南から）
　　2：同上　遺物出土状況（西から）
図版22　1：S B105（西から）
　　2：S B106（南東から）
図版23　1：東外区土壙墓（東から）
　　2：　同　上　（南から）
図版24　1：出土土器群
　　2：出土軒瓦セット
図版25　出土遺物
図版26　出土遺物
図版27　1：S E01出土遺物
図版28　1：工房1（1～5）、東外住居跡
　　（6～8）出土遺物
図版29　1：工房1出土鞴羽口
　　2：　同　上　坩堝片
図版30　東外土壙墓出土遺物

畑田稲荷古墳

図版31　1：調査前全景
　　2：調査風景
図版32　1：墳丘盛土断面図
　　2：墳丘断面及び攪乱壙
図版33　1：北区周濠
　　2：同上断面
図版34　1：畑田稲荷古墳出土遺物
　　2：北区周濠内出土遺物

西菩提寺遺跡

図版35　1：出土遺物
　　2：同上

野々目廃寺

図版36　1：出土遺物（丸1、平6）
　　2：同　上　（丸2、平5）
図版37　1：出土遺物（丸3）
　　2：同　上

塚原古墳群

図版38　1：出土遺物（3～11）
図版39　1：出土遺物（1、2、13、14）
図版40　1：出土遺物（15～25）
　　2：同　上　（26～28）
図版41　1：出土遺物（轡）
　　2：同　上　（玉類、金環）

馬淵城跡

図版42　1：T_1全景（北西から）
　　2：T_2、T_3遠景（東から）
図版43　1：T_5付近遠景（南西から）
　　2：T_5北全景（西から）
図版44　1：T_6全景（西から）
　　2：T_6東端拡張区（南から）
図版45　1：T_6全景（西から）
　　2：T_7全景（北東から）

出鴨遺跡

図版46　1：全景
　　2：同上
図版47　1：杭群検出状況
　　2：同上
図版48　1：杭群検出状況
　　2：同上
図版49　1：杭列検出状況
　　2：同上
図版50　1：土層検出状況
　　2：同上
図版51　1：狐塚調査状況
　　2：畦畔検出状況

第１章　愛知郡愛知川町畑田廃寺

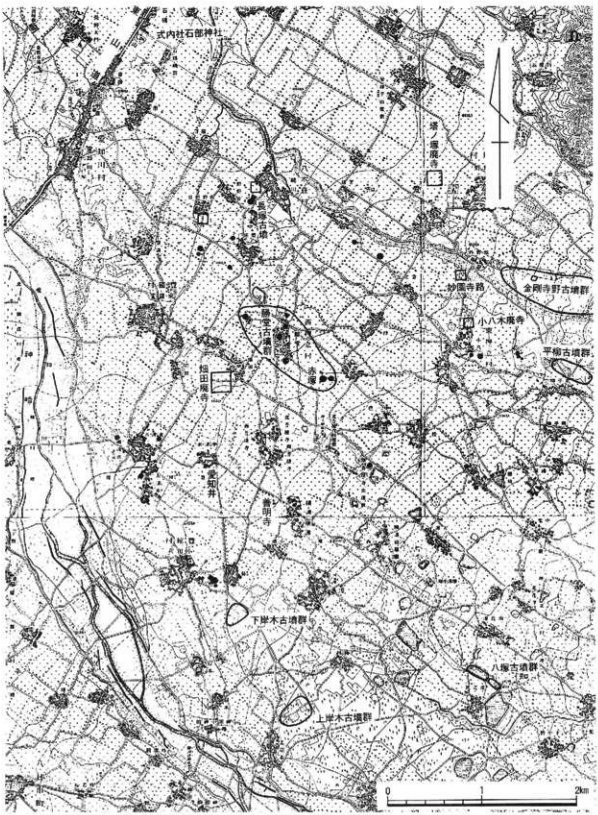

式内社石部神社
塔ノ塚廃寺
長塚古墳
妙園寺路
金剛寺野古墳群
小八木廃寺
平塚古墳群
勝堂古墳群
畑田廃寺
愛知井
善明寺
下岸木古墳群
八塚古墳群
上岸木古墳群
0
1
2km

第1図 位 置 図

1．はじめに

当該調査は県営ほ場整備に先立つ調査で、当初は滋賀県農林部からの経費をもって実施していたが、後半は、その遺存状況の良好さと、遺跡の重要性が明らかになったこと、当初設計では遺構の削平範囲が大きいことなどから、保存を前提とした設計変更のための資料を得るため、国庫補助を得て実施した。このため、遺構の大要については当該報文で記載したが、周辺の歴史的環境の中での位置付け等については、国庫補助事業にかかわる別途報文で記載することとした。なお調査の開始にあたっては、まず、当該遺跡の具体的内容、つまり位置、範囲等についてはまったく不明であり、「愛知郡志」の記載内容の範囲でしか資料はなかった。このため町教育委員会の協力を得て現地踏査を実施した結果で、とり敢えず工事設計にもとづきA～Bトレンチを設定した。さらに調査中での土地所有者からの聞き込みで、第2地区から金の仏像が出たこと、大きい石があったことの伝承が有ると聞き、結果として第2地区の拡張を計った。さらに、東外区等も工事施工中の表土除去の段階で遺構が確認されたため、一時工事を中断し調査を実施した。このため調査範囲は拡大する一方で、結果として13,000㎡を実施した。

以上の調査経過の中で、調査を実施するにあたり、県農林部、地元農国土地改良区、愛知川町教育委員会等の方々に多大な協力を得た。ここに記して謝意を表したい。

2．位置と歴史的環境

愛知郡内での遺跡の概要については「愛智郡志」に詳しいが、縄文時代から古墳時代前半の資料については、一部古墳の盛土中よりの石鏃の出土例があるのみで、古墳時代後期以降とは雲泥の差がある。また、中山道以東では愛知川扇状地と宇曽川扇状地の間で、より宇曽川扇状地にかかわる資料が多い。このことは、より愛知川の浸食が深く耕地化の困難であったことが考えられる。当遺跡は、この愛知川扇状地の開発にかかわる遺跡としてやや周辺の遺跡群とは様相を異にしている。さて、当遺跡をとりまく周辺の遺跡を概観してみると、まず古墳群では当遺跡の南側では愛知川段丘崩に立地する上岸本、下岸本等の後期古墳群があるが、大規模古墳群としては当遺跡の北に位置する元48基からなる勝堂古墳群と、宇曽川左岸の元298基からなる蚊野、上蚊野の金剛寺野古墳群がある。また秦荘町長塚には当地方で唯一の後期前方後円墳がある。特に金剛寺野古墳群は秦荘町の地名からや、大国郷の売券、湖東町横溝に所在する善正寺本尊の体内銘等から渡来系氏族とのかかわりで注目されている。さらに当地域での古代寺院跡を見ると、湖東町小八木廃寺、秦荘町野々目廃寺、軽野塔ノ塚廃寺、目加田廃寺等とあり、また小八木の北東に接して妙圓寺遺跡も寺跡と言われている。この意味では、当地周辺は県下でも有数の古代寺院跡の集中箇所で、しかも出土瓦では、一部蒲生郡内と類似するものがあるが、湖東式と呼称した瓦が共通して出土している特色がある。

また土地区画の面では、本県は郡もしくは数郡を単位とした統一条里が施行されている特異なところであるが、この中において、特に、今回の調査地周辺は東西南北の地割が広く分布しており、あるいは現存統一条里に先行する古条里があったのではないかとされている。しかも、この上に文献資料として大国郷売券が多数残されており、南都大寺の荘園が集中しているところでもあって、単に考古学だけではなく、歴史学全体、特に古代史の上で、先学諸氏から早くより注目されていた地域である。

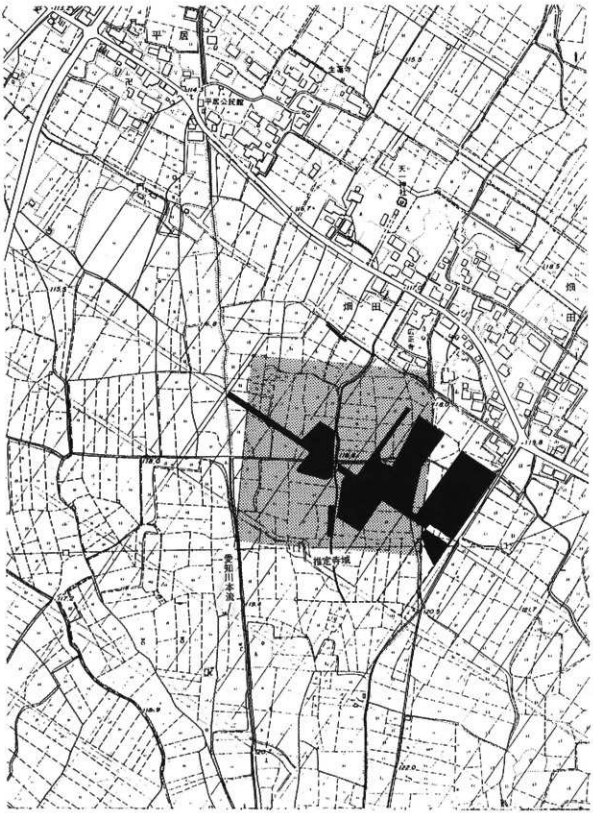

第2図　トレンチ配置図

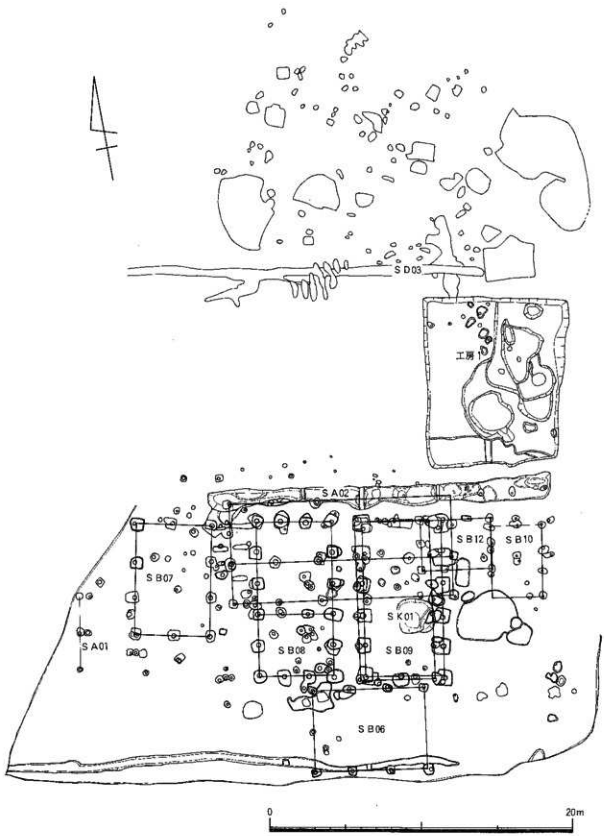

第3図　第1地区遺構図

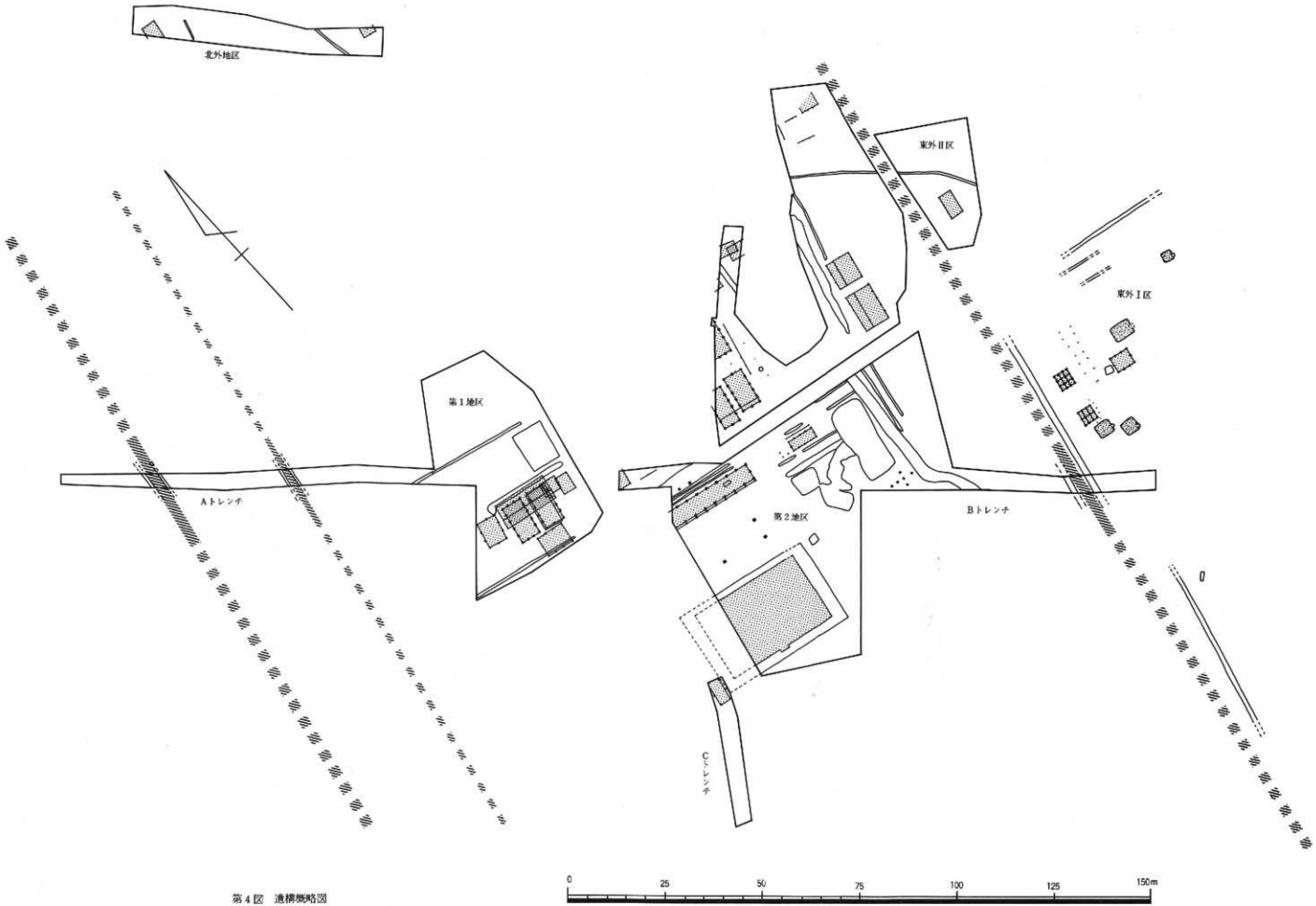
北外地区
東外II区
東外I区
第1地区
第2地区
Aトレンチ
Bトレンチ
Cトレンチ
0
0
25
50
75
100
125
150m

第4図　遺構概略図

S B05
S B02
工房2
S K17
S K18
S K24
S A09
S K11
S A10
S B03
S A05
S K20
S K23
S K21
S K04
S K15
S K10
S K02
S K03
S K06
0
10
20m

第5図　第2地区遺構図

SA16
SA14
SA18
SA13
SA11
SA17
SB17
SA09
SA10
SB10
SB19
SB20
SB18
SB16
SB15
SB05
SA08
SA20
SA07
SB07
SB04
SE01
SB13
SB14
SA06
0
10
20m

第6図　第3地区遺構図

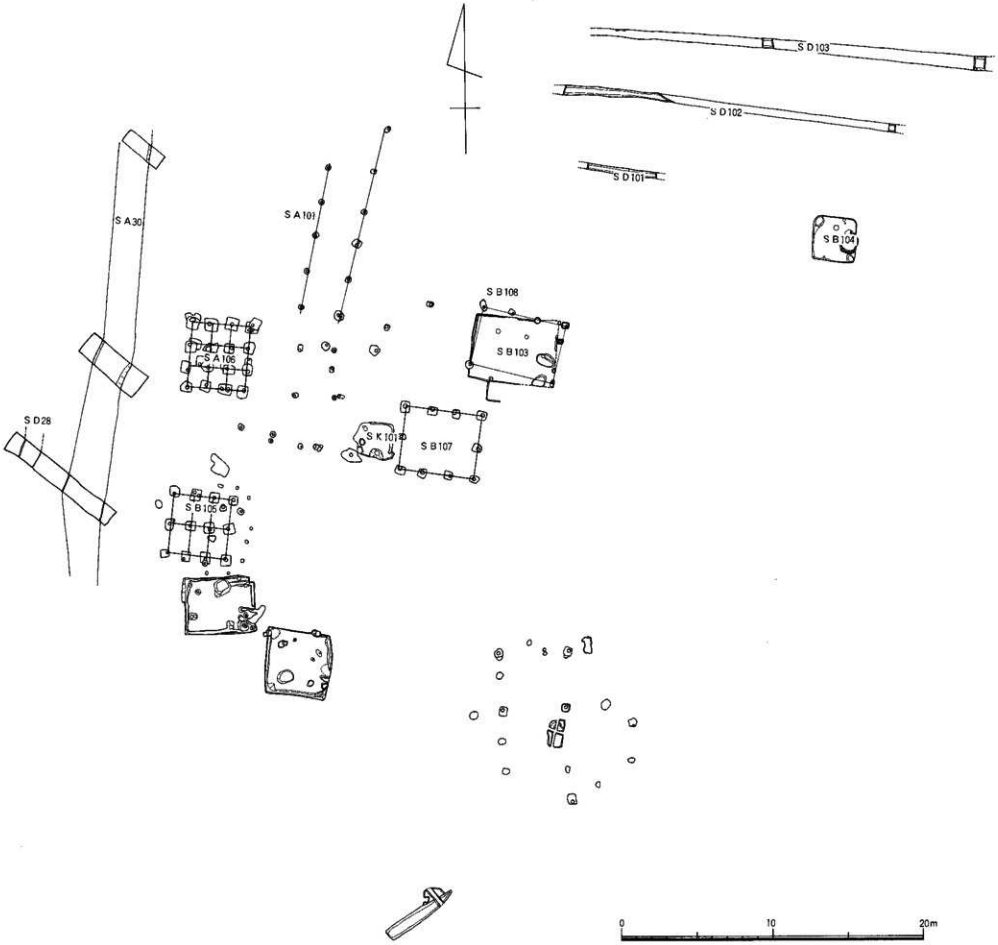
SD103
SD102
SD101
SA30
SA101
SB104
SB108
SB103
SA106
SD28
SK101
SB107
SB105
S
0
10
20m

第7図　東外地区遺構図

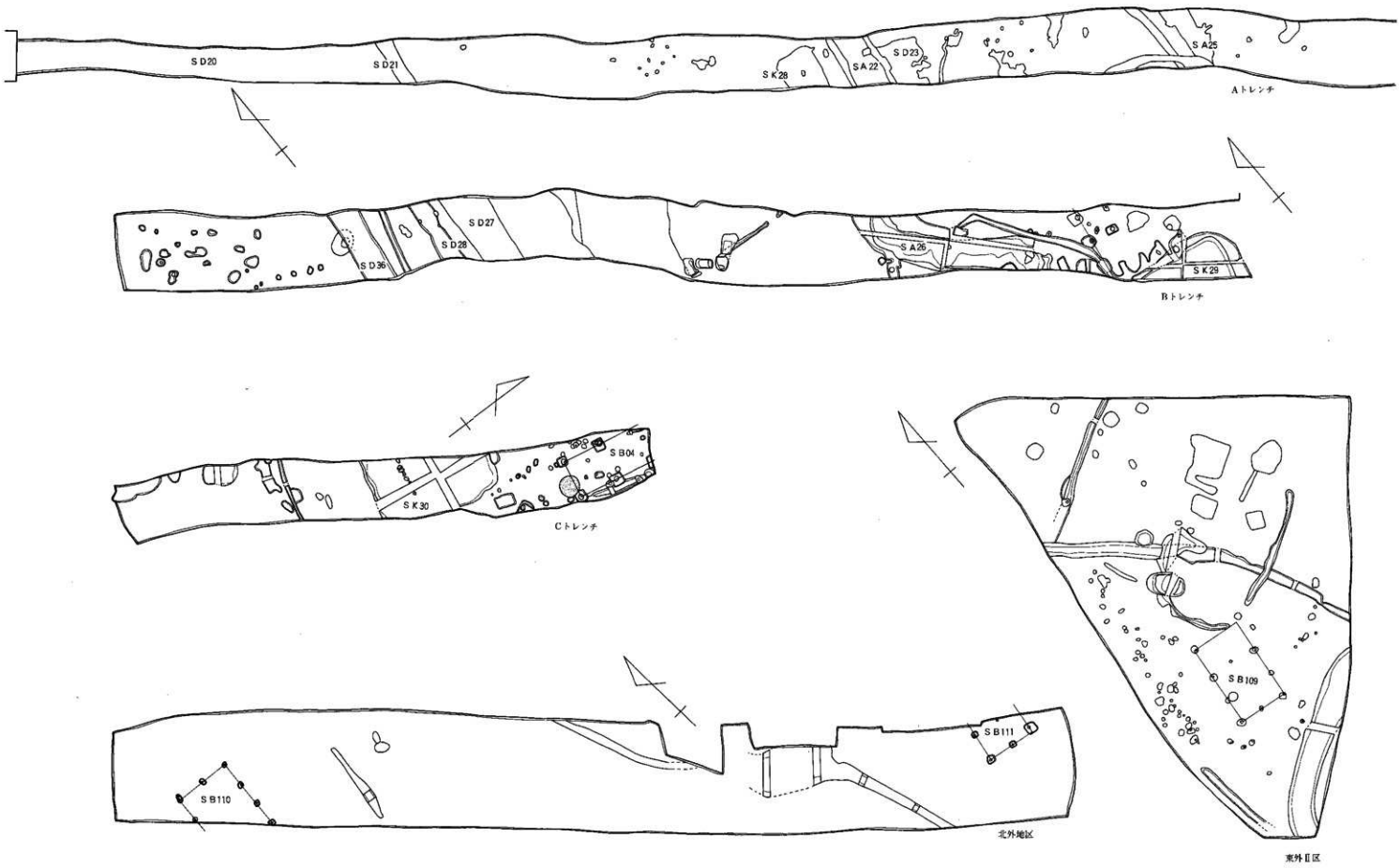

第8図　ABCトレンチ、北外地区、東外Ⅱ区遺構図

平安時代以降の当地は東側に連なる鈴鹿山系の西麓沿いに湖東三山の金剛輪寺、百済寺を始め、大覚寺等の天台の古刹が多く建立され、愛知川扇状地にも本格的な開発が始まったと考えられる。

3．遺　　構

遺構の多くは、耕土直下にある地山より検出された。耕土と地山との間にある遺物包含層が存在する地域は、北部にあたる第3地区の一部および北外地区にすぎない。

地山は、後世にかなり削平を受けており、遺構の遺存状態もさほど良好でなく、特に第1地区南部が著しい。地山土は、大半が黄色粘土であるが、高位にある東外Ⅰ区では、その上層に暗茶褐色土が層をなしており、遺構は、その層を切って穿たれている。また、Bトレンチ東部から第3地区東部にかけては旧河道による礫層の隆起が部分的に認められる。

検出された遺構は、古墳時代の土壙墓1基、飛鳥～平安時代の基壇建物1棟、掘立柱建物28棟・竪穴住居4棟をはじめ工房・井戸・土壙・溝など多数ある。本調査では寺院の東・西の外郭等が遺構や現況地割からほぼ明らかとなったため寺院内検出遺構とその他の関連遺構と分けて記述する。

(1) 寺院内検出遺構

イ 基壇建物（SB01）

第2地区南端に位置する。基壇の上部がほとんど削平されている。基壇外縁を飾る石積みの地覆石を地下に埋め込むため掘り込んだと考えられる溝状遺構を、南・北・東辺で検出した。削平は、北側が激しく、南部と北部との高低差は、約30cmを計る。

基壇南辺の溝状遺構は、幅60cm前後、深さ50～56cmを測り、断面形状はU字形を呈する。底面は、部分的に凹凸が認められるが、全体的には、安定している。また溝状遺構の南東隅より西13.8mから2.1mは、完全に途切れている。

おそらくこの位置に階段が付設されたものと考えられる。また、南東隅より8m付近から16mにわたり、南側に幅1～1.5mの浅い溝状の落ち込みがある。この溝状の落ち込みは、さらに南側に群をなす土壙群とは異なり、後世の掘り込みでなく、南辺溝状遺構と同時期に開削されている。

東辺の溝状遺構は、幅2.4～3.7m、平均深41cmを測り、長さ19m分が認められた。最大深の位置は、西壁側にあり、部分的に細く溝状の落ち込みが認められる。西壁ラインは直線に近いが東壁ラインはやや安定せず、掘り込みにおける意識の差が窺える。

北辺の溝状遺構は、幅0.6～1.3m、深さ14cmを測り、長さ19m分が認められた。溝状遺構の東部は、東辺の溝状遺構と交差する手前4mで消失している。底面の標高は、118.35m前後で、南辺（118.25m前後）・東辺（118.30m前後）とさほど差はない。

南辺と北辺の溝状遺構の内側での距離は、平均20.7mで、基壇の南北長は、約70尺が想定される。

東西長については、西辺が未調査であるため定かでないが、南辺の溝状遺構が、その延長線上に位置するCトレンチで見当たらないことから32mを超えるものでないことが判断される。さらに、南辺の階段位置が基壇の中軸線に一致すると想定した場合、基壇の東西長は、約30m≒100尺が推定される。

この他、南辺および東辺の溝状遺構の周辺には、百を超す小柱穴が認められた。おそらく、この基壇建物を構築する際に組まれた足場の穴と考えられる。この溝状遺構からは出土遺物は全くなかった。

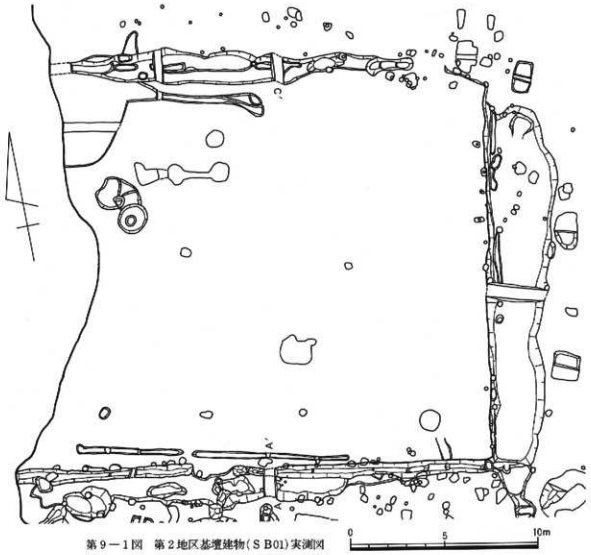

第９－１図　第２地区基壇建物（ＳＢ01）実測図

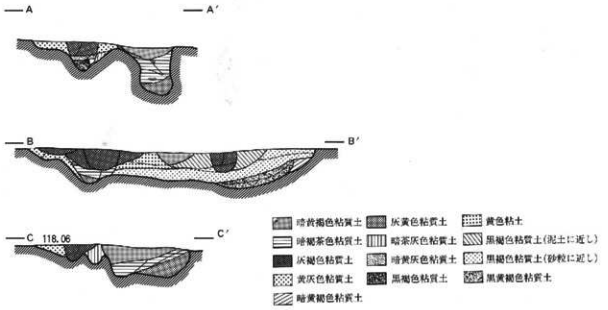

第９－２図　同上　基壇外周溝断面図

ロ　掘立柱建物

ＳＢ02　基壇建物ＳＢ01の北辺より北約21m（70尺）に位置する東西８間（23.5m）以上・南北２間（4.1m）の細殿風の建物である。柱間寸法は、桁行2.95m（10尺）・梁行2.05m（７尺）等間である。掘方は方形で一辺90cm前後である。柱穴の直径は約30cmで、深さ30～52cmを測る。方位は、N-8.5°-Eである。また桁柱の全てに柱抜き取り痕が北および東方向に認められる。柱穴の底面には長径30cm前後の自然石を礎石として据えているものや、柱を固定させるためか、掘方内に20～40cmの石を詰め込んだものが数ヶ所で認められた。

本建物の規模は、西部が未調査のため明確でないが、寺院造営に際し、基壇建物と共に計画的に構築されたと考えられ、基壇東西長30mを想定した場合、桁行は11間（32.3m）となる。

この他に周辺にはこの建物と同規模の掘方を有する柱跡がある。北側柱列の東第６・７柱の北3.6m（12尺）に有り、本建物に付属する施設と考えられる。

また、南側柱列東第２・５柱の南９m（30尺）と、東第2・6柱の南14.3mの４ヶ所にも柱がある。

これらが如何なる施設であったのか、本建物との関連性などについては類例がなく不明である。

ＳＢ03　ＳＢ02の東12.4mに位置する桁行４間（6.95m）、梁行２間（2.75m）の東西棟の建物である。ＳＢ02の建物主軸と本建物のそれとは、ほぼ一致する。柱間寸法は、桁行1.75m（約６尺）、梁行1.38mのほぼ等間である。掘方は、方形で一辺40～50cmを測り、柱穴は直径20cm、深さ10～30cmである。南側柱列の西延長線上にＬ字形の２間の柵がある。また、北側にも並行する４間の柵があり、いずれも本建物に伴う施設と考えられる。

ＳＢ04　ＳＢ01の南西端に相当するＣトレンチ北端にある東西１間以上、南北２間（5.65m）以上の建物である。柱間寸法は共に2.8mである。掘方は方形で、一辺60～90cm、柱穴は直径30cm、深さ20～55cmを計る。方位はN-11.5°-Eである。建物の時期については、ＳＢ01と近接することや建物方位が他の建物に比べやや東に振ることから、寺院最盛時の建物でないと考えられる。

ＳＢ05　第２地区の北西端に位置する東西１間以上・南北２間（4.1m）以上の建物である。柱間寸法は東西2.2m・南北2.05m等間である。掘方は方形に近く、一辺40～60cmを測り、柱穴は直径18cm、深さ25～30cmである。方位はN-11.5°-Eである。

ＳＢ06　第１地区で検出された建物群中最も南に位置する桁行３間（7.5m）、梁行２間（5.45m）の東西棟の建物である。東側の妻柱はない。柱間寸法は、桁行2.5m、梁行2.7m（西のみ）の等間である。掘方は方形に近く、一辺50～80cmを測る。ただし西妻柱は円形で直径40cmと小さい。方位はN-7°-Eである。ＳＤ01と南側柱列と切り合い、本建物が後出する。

ＳＢ07　第１地区建物群の最西端に位置する桁行３間（7.45m）、梁行２間（5.05m）の南北棟の建物である。柱間寸法は桁行2.45m、梁行2.5mの等間で、柱通りも良く揃っている。掘方はほぼ方形で一辺60～100cmを測る。柱穴は直径25cm、深さ28～49cmである。方位は、N-11°-Eで、本地区建物群中最も東に振れている。

ＳＢ08　ＳＢ07に東接する桁行５間（10.35m）、梁行３間（4.95m）の南北棟の建物である。南より２間目に間仕切り用の柱が２本認められた。柱間寸法は桁行2.05m、梁行1.65mの等間で、柱通りも非常によく揃っている。掘方は方形で一辺90～100cmと大型である。柱穴は径30cm、深さ６～49cmを測る。方位は、N-9°-Eである。床面積は51.2㎡である。東側柱列には、柱穴底面に礎石を据えた柱が３ヶ所確認できた。

建て替えは、ほぼ同一位置で１回認められる。

ＳＢ09　ＳＢ08の東2.1mに位置する桁行５間（10.5m）、梁行２間（5.25m）の南北棟の建物である。ＳＢ08と共に本建物群の中心的建物であり、ほぼ同一の平面プラン（床面積５５㎡）を有する。柱間寸法は桁行2.1m（７

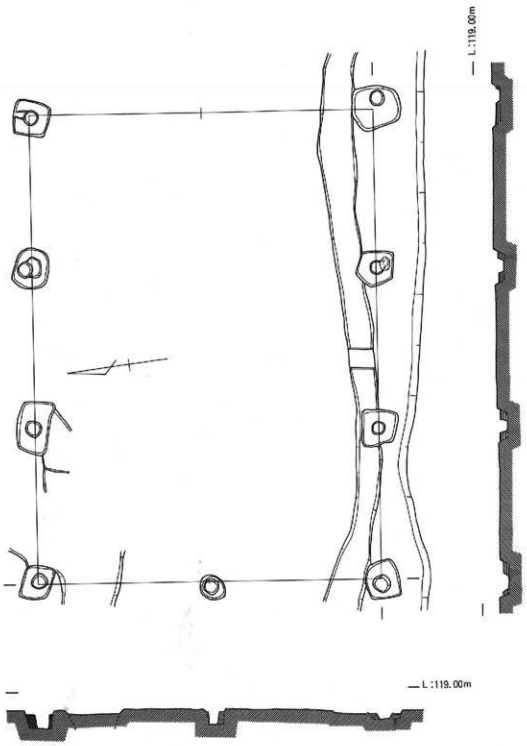

第10図　第1地区掘立柱建物　SB06実測図

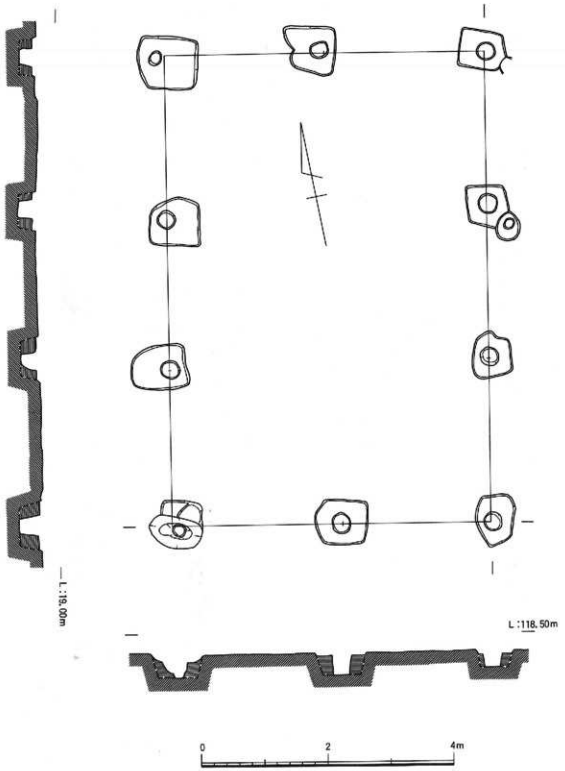

第11図　第１地区掘立柱建物　ＳＢ07実測図

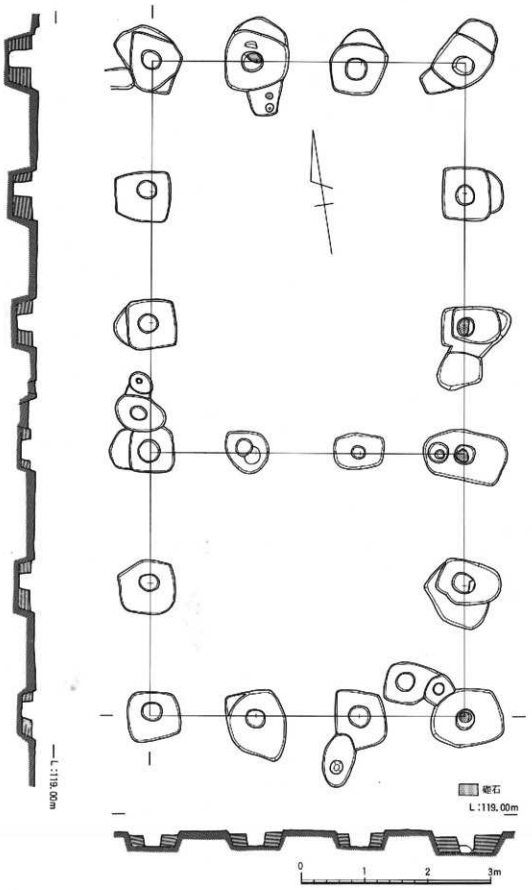

第12図　第1地区掘立柱建物　SB08

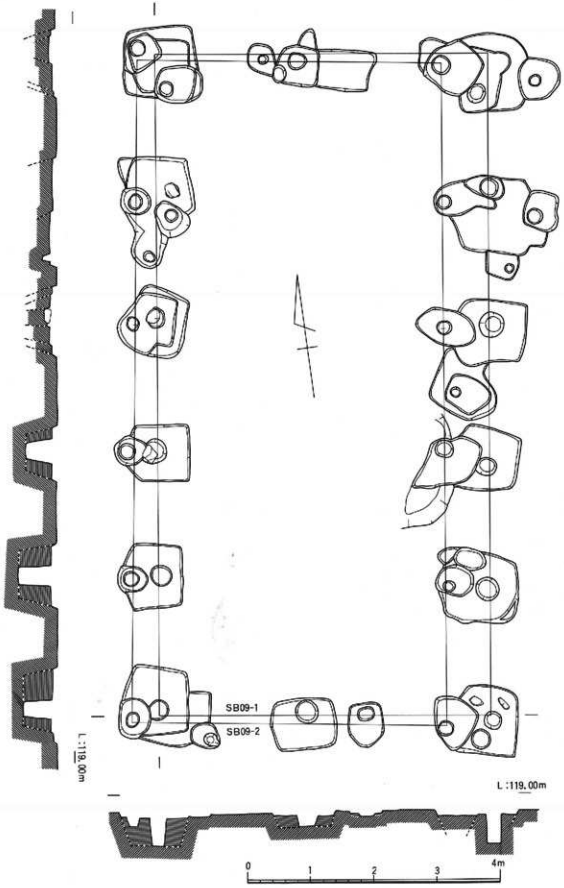

第13図　第１地区掘立柱建物ＳＢ09実測図

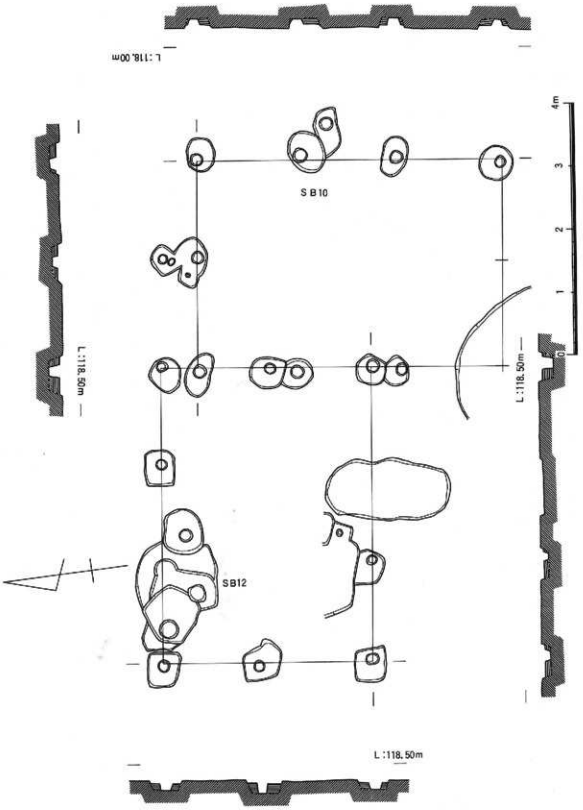

第14図　第1地区掘立建物　SB10・12実測図

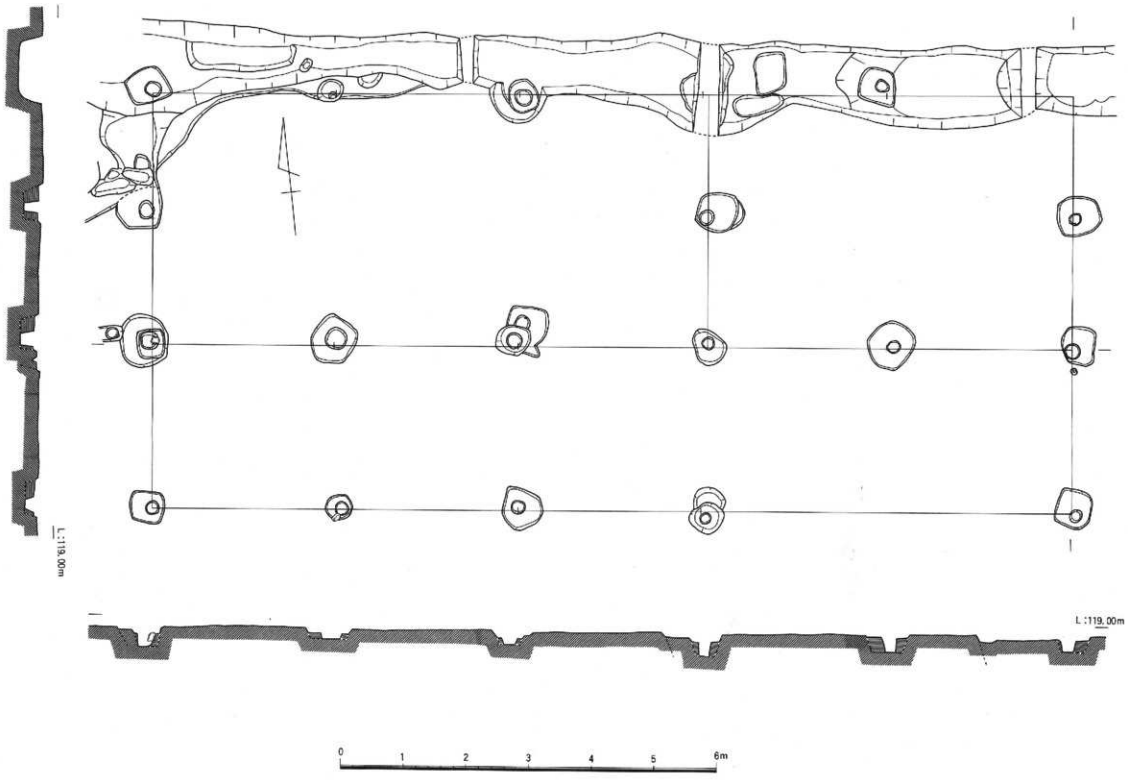

第15図　第１地区掘立柱建物　ＳＢ11実測図

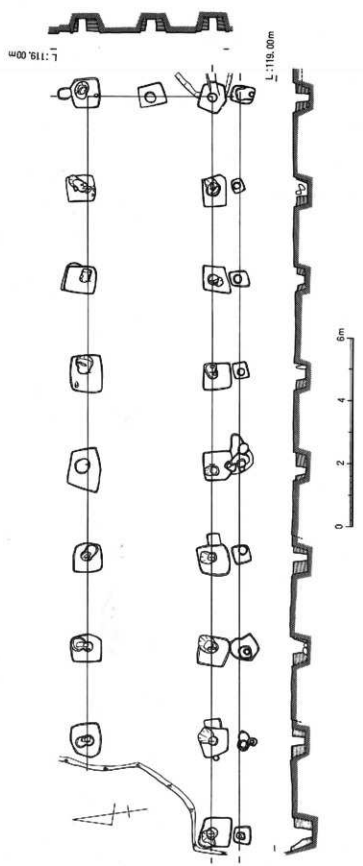

第16図　第２地区掘立柱建物　ＳＢ02実測図

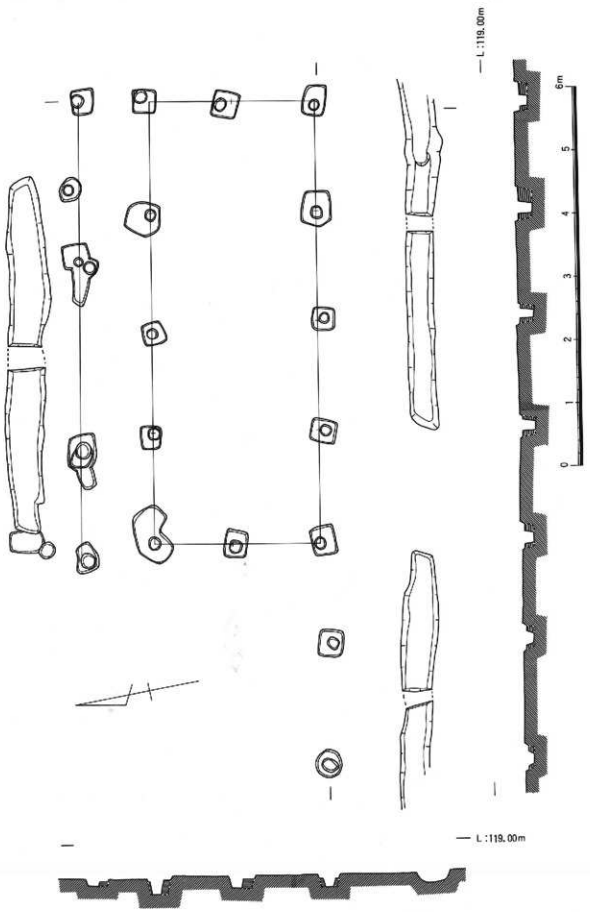

第17図　第２地区掘立柱建物　ＳＢ03実測図

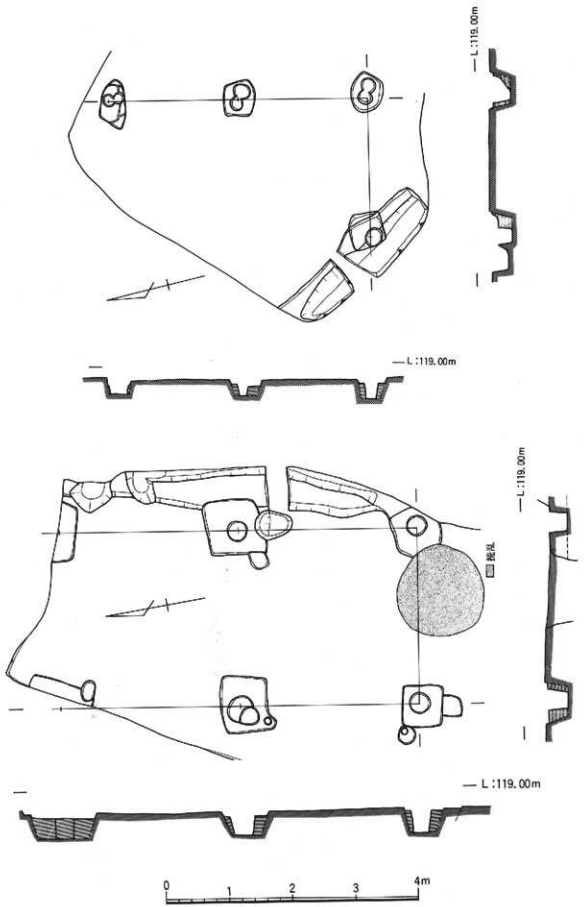

第18図　第２地区掘立柱建物　ＳＢ04(上)，Ｃトレンチ　ＳＢ05(下)実測図

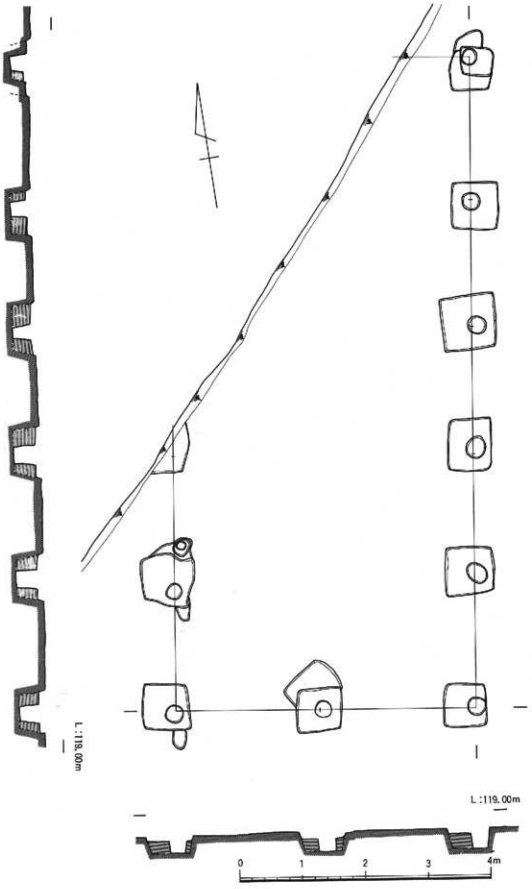

第19図　第３地区掘立柱建物　ＳＢ13実測図

尺)、梁行2.95m (10尺) の等間である。掘方は方形で一辺100～120cmを測る。柱穴は直径30cmで、深さ17～64cmある。

方位はN－8°－Eである。西側柱列にＳＢ08と同様、2ヶ所に礎石が据えられている。建て替えは2回(ＳＢ09－2.3) 認められ、1回目の建て替え（ＳＢ09－2）は、当初の建物と同一位置、同一規模である。2回目の建て替え（ＳＢ09－3）は、規模はほぼ同一（11.50m×4.95m）であるが全体に西に約50cmずれる。掘方も円形で小さく、柱穴も同様小さくなる。

当初の建物の柱穴より僅かであるが平瓦、土器類が出土している。

ＳＢ10 ＳＢ09の東3mに位置する桁行3間（4.8m＝16尺)、梁行2間（3.3m＝11尺）の南北棟の建物である。南西隅柱および南妻柱は消失している。

柱間寸法は桁行1.6m、梁行1.65mの等間である。掘方は不整形で長径70cm前後を測る。柱穴は直径20cmで深さは7～22cmである。

方位はN－7°－Eである。建て替えが、ほぼ同一位置で1回認められる。

ＳＢ11 ＳＢ08・09・12と重複する桁行5間（14.65m)、梁行2間（4m）の身舎に1間分の南面廂を有する東西棟の建物である。柱間寸法は桁行2.95m、梁行2mのほぼ等間で、廂は2.65mである。掘方は大半が隅丸方形で、一辺40～60cmと小型である。柱穴は直径20cm、深さは2～32cmを測る。方位はN－8°－Eである。ＳＢ08・09・12とＳＤ02と切り合い関係にあり、ＳＢ12以外本建物が後出する。

ＳＢ12 ＳＢ09・10・11と重複する桁行3間（4.7m)、梁行2間（3.3m＝11尺）の東西棟の建物である。

柱間寸法は桁行1.9m、梁行1.65mで、ＳＢ10とほぼ同一の平面プランをもつ。掘方は、楕円または方形で一辺50～70cmを測る。柱穴は径18cm、深さ13～20cmである。方位はN－7°－E。

ＳＢ13 第3地区の南西端に位置する建物棟の西端にある南北棟の建物である。規模は、桁行5間（10.05m)、梁行2間（4.95m）と大型である。

柱間寸法は桁行2m、梁行2.5mの等間で柱通りもよく揃っている。掘方は方形で一辺70～80cmを測る。柱穴は30cmで、深さは17～66cmである。方位はN－8.5°－Eである。

ＳＢ14 ＳＢ13に東接する桁行5間（10.3m)、梁行2間（4.8m＝16尺）の南北棟の建物である。規模はほとんどＳＢ13と同一で、柱間寸法は桁行2.05m、梁行2.4mである。掘方は方形に近く一辺100～110cmとＳＢ13より大型である。柱穴は直径30cm、深さ15～52cmを測る。方位はＳＢ13と同じである。同一位置での建て替えが1回認められる。

ＳＢ15 ＳＢ14の北4.8m（16尺）に位置する桁行4間（7.95m）以上、梁行2間（3.2m）以上の南北棟の建物で、ＳＢ14と東で軒を揃えている。建て替えは2回あり、当初の建物位置より僅かに南に移動している。柱間寸法は桁行2mでほとんど変化がないが、梁行については当初と1回目の建て替えが2.4mである。ＳＢ14と同一規模の建物が計画造営されたと考えられる。掘方は、当初の建物が最も大型であり、一辺90cm前後の方形で、2回目の建て替えには一辺60cm前後と小規模となる。いずれの時期も柱穴は直径30cm前後である。方位はN－9°－Eである。

ＳＢ16 第3地区南東部に位置する西面廂付建物である。桁行5間（10.4m)、梁行2間（4.4m）の身舎と1間分の廂が付く。柱間寸法は桁行2.1m（7尺）等間で、梁行は東が2m、西が2.4mと不揃いである。廂については、当初1.5m（5尺）であったものを2.4m（8尺）に拡したとみられ、柱列が2列認められた。掘方は身舎が一辺60cm前後の方形であるのに対し、廂は径40cm前後と小規模で形状も不整形である。柱穴は18cm、深さ13～25

cmである。方位はN−8.5°−Eである。

ＳＢ17　ＳＢ16の北2.5mに位置する西面廂を有する南北棟の建物である。桁行３間（7.25m）、梁行２間（4.6m）の身舎で、ＳＢ16と桁柱通りを揃えている。同一時期に計画造営された建物と考えられる。建物の中央より以東は、旧河道が走っているため地山が礫層となっており、掘方の掘削が困難であったことに起因してか浅く、その多くが後世の地山削平に伴い消失している。柱間寸法は桁行2.4m（８尺）、梁行2.3mのほぼ等間で、廂は2.1m（７尺）である。現存する掘方は身舎が一辺40cm前後の方形で、廂は不整形で径20〜30cmと小さい。方位はN−4.5°−Eである。

ＳＢ18　ＳＢ15の北東約６mに位置する東西１間以上南北１間以上の建物で、南東端のみを検出した。柱間寸法は東西1.6m、南北1.45mである。掘方は方形で一辺60cm、柱穴直径18cm前後を測る。建物の全体規模は不明であるが柱穴の大きさや掘方の規模から３間（4.8m）×２間（2.9m）程度の小建物が推定される。

ＳＢ19　ＳＢ18の北東に位置する桁行３間（4.65m）以上、梁行２間（3.35m）の東西棟建物で、東半を検出した。柱間寸法は桁行1.55m、梁行1.7mの等間である。掘方は多くが方形で一辺50cm前後を測る。柱穴は直径18cmで、深さ10〜25cmである。方位はN−10.5°−Eである。

ＳＢ20　ＳＢ19と重複する桁行２間（4.3m）、梁行２間（3.6m）の東西棟の建物で、西半を検出した。柱間寸法は桁行2.15m、梁行1.8m（６尺）の等間である。掘方・柱穴の規模はＳＢ19とほぼ同様である。

ＳＢ19との切り合い関係は、本建物が後出する。

ＳＢ21　第３地区の北東端に位置する東西３間（4.6m）、南北２間（3.7m）以上の建物である。建物の北方は地山の低下により消失したためか確認出来なかった。現存する柱の寸法は東西1.55m南北1.85mで、掘方は方形または不整形で径30〜50cmを測る。柱穴直径は20cm前後である。方位はN−14°−Eである。

ＳＢ22　Ｂトレンチ西端に位置する東西２間（3.8m）、南北２間以上の建物である。本建物は、ＳＫ29に切られており、また調査範囲が狭小なため全体の規模は不明である。東西方向に間仕切りの柱と考えられる柱穴が２個確認され、東西棟の建物である可能性が大である。この間仕切りとみられる柱間寸法1.7mである。

掘方は方形で一辺90〜100cmと大型で、柱穴も直径30cmを測る。深さは41〜66cmである。

掘方・柱穴の規模から５間（9.5m）×３間（5.1m）程度の大型建物が推測される。

ハ　柵

ＳＡ01　第１地区西端・ＳＢ07の西に位置する２間以上の柵である。柱間寸法は2.45mの等間である。掘方は円形で直径35〜50cmを測る。柱穴は直径18cmで、深さは５〜35cmである。地区西端に位置するため規模は不明であるが、掘立柱建物の可能性がある。方位はN−10°−Eである。

ＳＡ02　第２地区北西端に位置する２間の柵である。柱間寸法は2.4m（８尺）の等間で、西端の柱穴内には柱根が遺存している。掘方は、小規模で、直径30cmを測り、柱の直径は約18cmとみられる。方位はN−80°−Wである。北側に延びる掘立柱建物の可能性もある。

ＳＡ03　ＳＢ02の北側柱列より北80cmを並行する８間以上の柵である。柱通りは揃っているが柱間寸法は一定せず1.4〜2.4mにある。掘方も不定で径20〜50cmを測る。ＳＢ02より後出するとみられる。方位はN−80°−Wである。

ＳＡ04　ＳＢ02の南側柱列の南80cmを並行する８間以上の柵である。それぞれの柱位置はＳＢ04と平行位置にあり、柱間寸法も同様3.0m（10尺）等間である。掘方は大半が方形を呈し、一辺50〜70cmを測る。柱穴は直径18cmで、深さは27〜44cmある。ＳＢ02と切り合い、本遺構が後出する。方位はN−80°−Wである。

ＳＡ05　ＳＢ04の北側柱列の北１ｍを並行する６間の柵である。柱間寸法は一定しておらず1.8～３ｍにある。掘方はＳＢ04とほぼ同規模である。ＳＢ04と同時期の柵と考えられる。ＳＫ24と西方で切り合い柵が先行する。方位はN-80°-Wである。

ＳＡ06　第３地区ＳＢ13・14の南で重複する東西方向の柵で３間以上を検出した。柱間寸法は、東より３ｍ、３ｍ、5.9ｍを測り、３間目の柱が消失しているとみられる。ＳＢ13・14の柱と切り合い、柵が後出する。方位はN-68°-Wである。

ＳＡ07　ＳＢ14の北で、ＳＢ15と一部重複する３間の柵である。柱間寸法は2.4ｍ（８尺）の等間で、掘方は直径20～25cmの円形である。柱穴は直径18cm前後である。方位はN-13°-Eである。

ＳＡ08　ＳＡ07の東2.7ｍ（９尺）を並行する５間（12m）の柵である。柱間寸法は2.4ｍ（８尺）の等間で、南３間分はＳＡ07と並行している。掘方は、円形で直径20～60cm。柱穴は直径18cm前後、深さは21～28cmを測る。方位はN-14°-Eである。

ＳＡ09　ＳＤ17の西に並行する３間（9.8m）の柵である。柱間寸法は3.3m（11尺）のほぼ等間である。掘方は小さく径20～40cmを測る。方位はN-15°-Eである。

ＳＡ10　ＳＤ17の西肩に接する15間（20m）の柵である。柱間寸法は1.2～1.8mにあり、大半が1.2m前後である。掘方は直径30cm前後の円形である。

方位はN-14°-E。ＳＢ16.17と同一時期に構築された柵と考えられる。

ＳＡ11　第３地区西部の建物群ＳＢ16・17の北を画する柵で３間分を検出した。柱間寸法は、東より2.5・2.1・2.1mである。掘方は円形で直径30cm前後を測る。方位はN-8.5°-Wである。

ＳＡ12　ＳＢ11の北、ＳＤ17の東肩に接して位置する東西方向の柵である。規模は５間（8.2m）で、柱間寸法は1.0～2.6mと一定せず、特に南部の柱間が狭い。掘方は直径20～40cmの円形である。

ＳＡ13　ＳＡ12の東で並行する柵で、ＳＢ16・17の東側柱列の延長線上に位置する。規模はＳＡ12とほぼ同じで４間（7.5m）である。柱間寸法は1.9mの等間で、掘方は径30～50cm、深さ20～28cmを測る。柱穴は直径18cm前後である。方位はN-８°-Eである。

ＳＡ14　ＳＡ13の北に位置する東西方向の柵である。規模は３間（5.9m）で、柱間寸法は1.4～2.85mと一定しない。方位はN-76°-Wである。

ＳＡ15　第３地区北端に近い所に位置する東西方向の３間（4.8m）の柵である。柱間寸法は1.6mの等間で、掘方は直径50cm前後の円形を呈する。柱穴の直径は15cmで、深さは10～12cmを測る。方位はN-76°-Wである。

ＳＡ16　ＳＢ21の南側柱列の西延長線上に位置する柵で５間分（5.8m）を検出した。柱間寸法は0.7～2.0mと一定せず、特に中央付近の柱間が小さい値を示している。掘方は円形で直径25～45cmで、柱穴は直径15cm、深さ25～36cmを測る。方位はN-7.5°-Wである。

ニ　工　　房

第１地区掘立柱建物群の北に位置し、東西溝のＳＤ02、03に隔された竪穴状遺構があり、東西9.5m、南北11.2mの規模を呈する。遺構全体としては当初より西側半分がテラス状に高く、東側は浅い皿状土壙が重複したような床面状況を呈している。埋土内からは土器類以外に炭化物、焼土、粘土塊とともに鞴羽口、カナクソ等が出土した。この他第２地区でも小規模な工房が２基確認されている。

第25図　第1地区工房1東西断面図

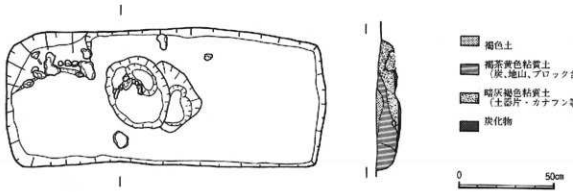

第26図　第2地区工房2実測図

ホ　井　　戸

井戸は計3基検出されたが、うち2基は近世以降の井戸で、寺院に伴う井戸は、SE01のみであった。

SE01　第3地区南西部、掘立柱建物SB14の東に位置する。掘方は円形で直径2.9mを測る。最深部は砂層に達しており、深さは4.8mを測る。

掘方の中央やや南寄りに桶状に縦板を組み合わせた井戸枠が据えられている。この桶状の井戸枠は、内径96cmの円形で、幅平均13cm・厚さ8cmの板材を22枚使用して作られている。この桶状の井戸枠の下層約30cmには、井桁状に組み合わされた木枠の一部とみられる板材があり、上部の井戸枠の北東にずれて位置している。この木枠の規模は、全体が未検出であるため明らかでないが、ほぼ一辺70cmの木枠とみられる。この位置は、井戸の掘方のほぼ中央に相当する。以上のことから、上部の井戸枠と下層の設置時期には、時期差があるとみられ、おそらく、上部の桶状の井戸枠は二次的に設けられたもので、井戸構築当初の井戸枠は、下層の木枠の位置であったと推定される。この下層の木枠の底面には、木炭が敷き詰められており、その下層には径20cm程度の平らな自然石を数個置き、さらにまた木炭が敷き詰められており、厚さで計25cmを測った。水を浄化させるために設けられたものとみられる。

この井戸は、埋土の状況から、人為的に短期間で埋められたと考えられる。土層には、断面半円形の土壙状の窪みがあり、焼灰・焼土を含む層が数層みられ、遺物も多く出土した。おそらく井戸埋没後、自然に出来た窪みを利用して、塵芥処理がなされたと考えられる。井戸枠内からも、多量の遺物が出土し、その多くが下層からであった。遺物には、土師器、須恵器、施釉陶器、畿内系黒色土器などの土器類や曲物・斎串・習書木簡などの木製品をはじめ、坩堝・フイゴの羽口・鉄滓・などの鍛冶関係遺物も出土している。この他土器類には、「僧寺」の墨書土器が出土している。

遺物量は、整理箱にして約10箱程あった。

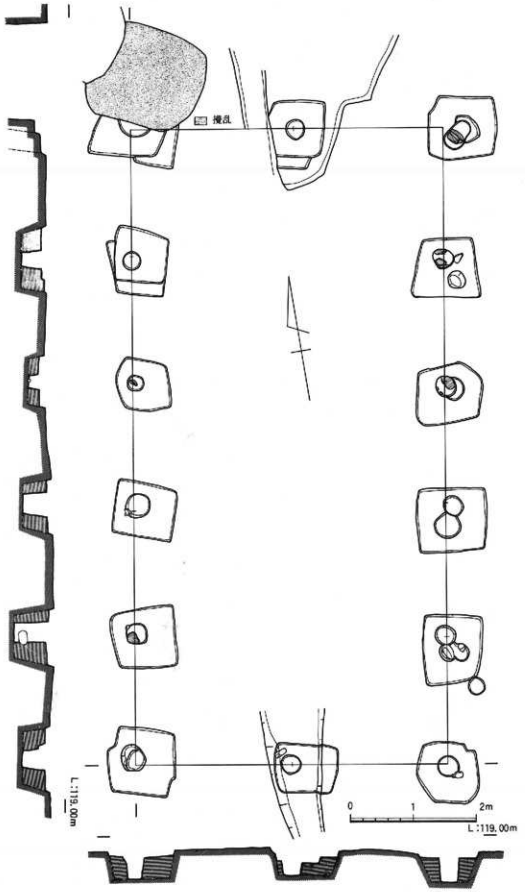

第20図　第３地区掘立柱建物ＳＢ14実測図

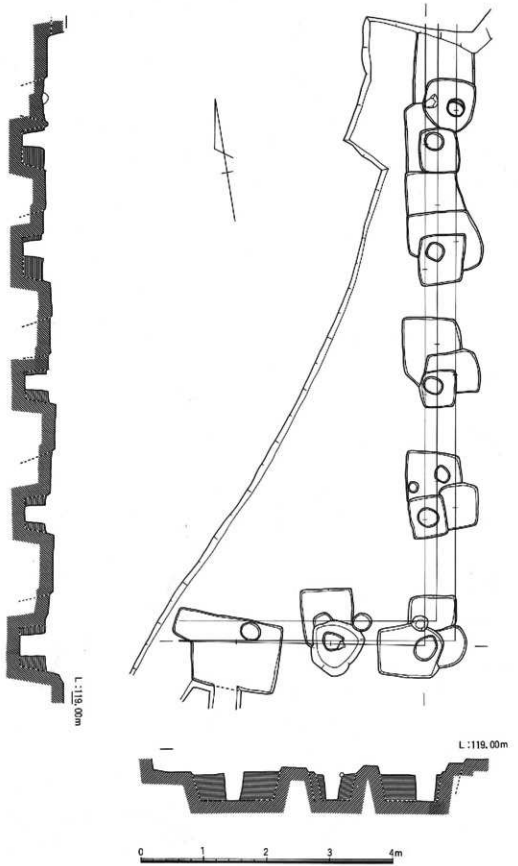

第21図　第３地区掘立柱建物　ＳＢ15実測図

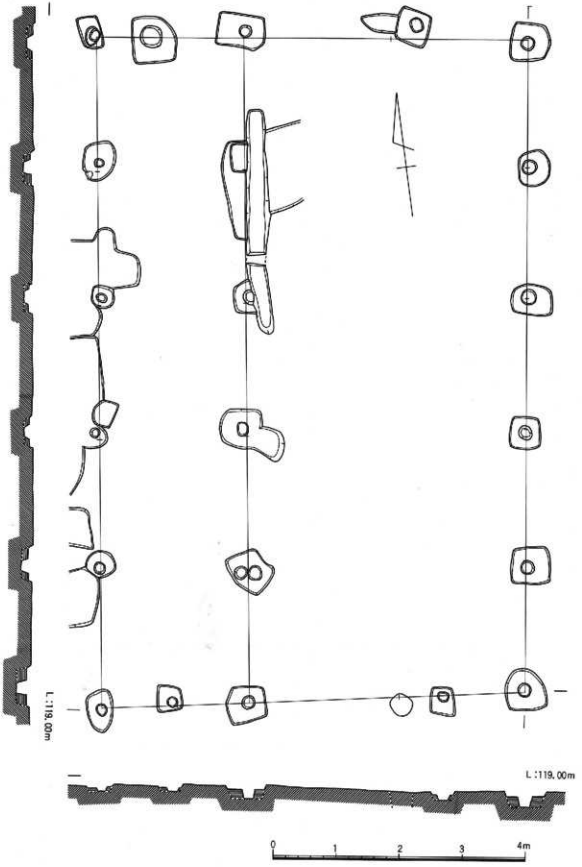

第22図　第３地区掘立柱建物　ＳＢ16実測図

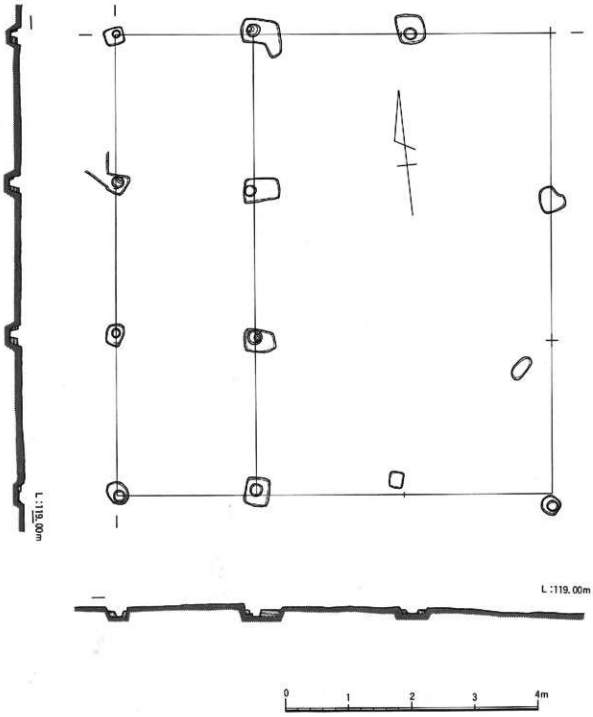

第23図　第３地区掘立柱建物ＳＢ17実測図

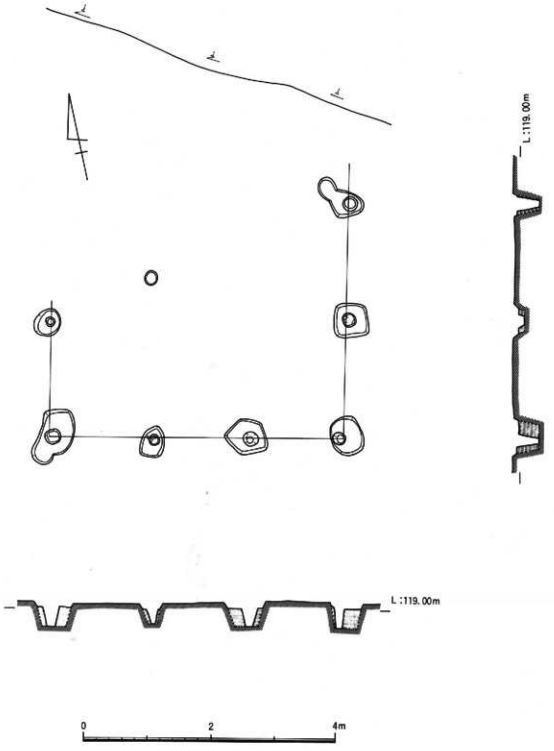

第24図　第３地区掘立柱建物　ＳＢ21実測図

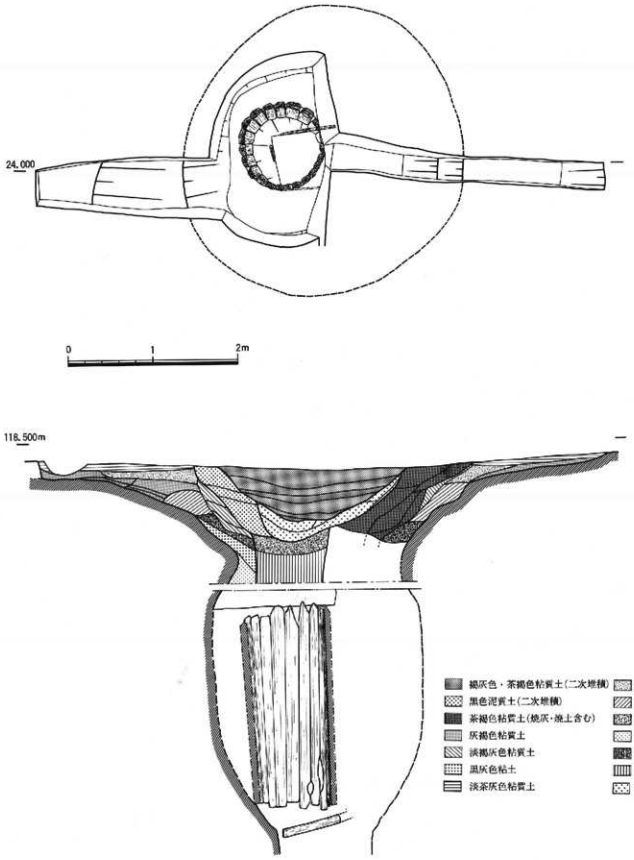

第27図　第3地区井戸SE01実測図

出土遺物の時期は、7世紀末から10世紀後半頃で、その大半な10世紀代であった。

井戸の廃絶時期はこの下限に相当すると考えられる。構築時期については、掘方内の遺物が、全く出土しなかったことから明らかにし得ないが、寺院造営に伴う計画的構築物と考えられ、7世紀末から8世紀代が比定されよう。

へ　土　　壙

ＳＫ01　第1地区ＳＢ09の中央やや東側に位置し、ＳＢ09－1と切り合う(建物先行)。形状は隅丸方形で一辺2.5m、深40cmを測る。東から西に向って14cmの段をもつ。出土遺物に黒色土器椀がある。

ＳＫ02　第2地区南西端に位置する。形状は長径2.5m、短径1.6m、深さ30cmを測る不定形楕円を呈する土壙である。

ＳＫ03　ＳＫ02の東に位置する不定形楕円の土壙である。長径2.8m、短径1.4m、深さ25cmを測る。

ＳＫ04　ＳＫ03に東隣する土壙で、北半部のみ検出した。長径2.1m、短径1.6m、深さ20cmを測り、隅丸の長方形と考えられる。

ＳＫ05　基壇建物ＳＢ01の南に位置する。形状は隅丸長方形を呈し、長辺4.45m・短辺3.8m・深さ23cmを測る大型の土壙である。遺物は大量の瓦が出土しており、ＳＢ01廃絶後、塵芥処理用として穿たれた土壙と考えられる。

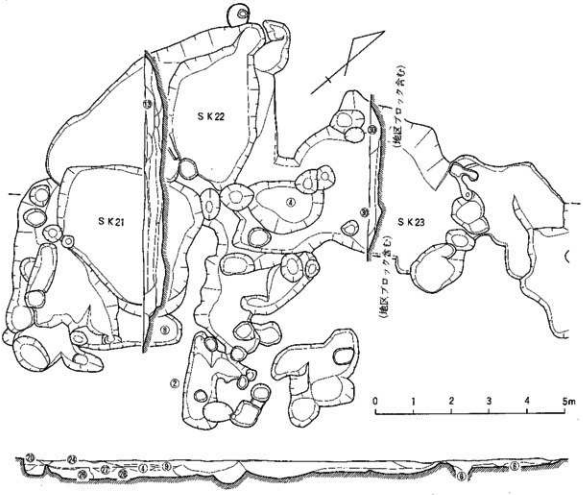

第28図　第2地区土壙　ＳＫ21・22・23実測図

ＳＫ06　ＳＫ05に東隣する土壙で、形状は不整形を呈し、長径3.25m・短径1.3m・深さ18cmを測る。

遺物は僅かであるが平瓦が出土している。

ＳＫ07　ＳＫ06の南に位置し、北端のみを検出した。形状については不明である。長径5.85m・短径1.05mを測る。

ＳＫ08　ＳＫ06の東に位置し、やや菱形の形状を呈する長径4.9m・短径3.3m・深さ36cmの土壙である。遺物はＳＫ05と同様多量の瓦が出土した。

ＳＫ09　ＳＫ07の東に位置する長軸を東西方向にもつ長方形の土壙である。長辺3.9m・短辺1.7m・深さ27cmを測り、断面形状は舟底形を呈する。

出土遺物には、軒丸瓦（1）がある。

ＳＫ10　ＳＢ01の東南隅近くに位置する土壙で、形状は長方形を呈する。長辺2.9m・短辺2.2m・深さ21cmを測り、断面形状はほぼ長方形である。出土遺物は全く見られない。

ＳＫ11　ＳＫ10とＳＢ01の東辺との間に位置する土壙で、形状は方形を呈する。一辺1.5m・深さ22cmを測り、断面形状は長方形である。出土遺物は全く見られない。

ＳＫ12　ＳＢ01の東辺中央の東に位置する土壙で、形状は円形を呈する。直径1.2m・深さ30cmを測り、断面形状は擂鉢型である。出土遺物はない。

ＳＫ13　ＳＢ01の東辺南半の東に位置する土壙で、不定形の楕円を呈する。長径1.95m・短径1.2m・深さ24cmを測り、断面形状は舟底形である。出土遺物はない。

ＳＫ14　ＳＢ01の北東隅の東に位置する土壙で、形状は不定形である。長径2.2m・短径1.2m・深さ34cmを測る。

ＳＫ15　ＳＫ14の東に位置する土壙で、不定の楕円形を呈する。長径2.65m・短径1.45m・深さ11cmを測る。

ＳＫ16　ＳＢ01の北東隅に位置する遺存状態の悪い土壙で、形状は長方形である。長辺２m・短辺0.9m・深さ４cmを測る。出土遺物はない。

ＳＫ17　ＳＢ02の南西端の南に位置する土壙で、形状は楕円形を呈する長径2.5m・短径1.9m・深さ35cmを測る。断面形状は舟底形である。

ＳＫ18　ＳＢ02の南東に位置する。形状は長方形に近く、長辺2.6m・短辺2.05m・深さ32cmを測る。出土遺物は全くない。

ＳＫ19　ＳＫ18の北約３mに位置し、ＳＢ02の東妻柱と切り合う土壙である。形状は菱形に近く、長径3.5m・短径2.25m・深さ26cmを測る。柱との切り合い関係から、ＳＢ02造営前に穿たれた土壙であることがわかる。出土遺物はない。

ＳＫ20　第２地区の東端、ＳＢ04の南に位置する大型土壙群（ＳＫ20～23）のうちで最大の土壙である。

形状は方形に近く、長辺13.4m・短辺11.45m・深さ28cmを測る。遺物は僅かであるが須恵器・土師器が出土している。

ＳＫ21　土壙群の最も南に位置する土壙で形状は不整形である。長径3.8m・短径3.45m・最大深58cmを測る。遺物は瓦や土器類などが多量に含まれており塵芥処理用に穿たれた土壙と考えられる。

ＳＫ22　ＳＫ20と21の間に位置する土壙で形状は不整形である。長径4.3m・短径2.7m・深さ63cmを測る。遺物はＳＫ21と同様、多量に出土している。

ＳＫ23　ＳＫ22に東隣する不整形な土壙である。長径5.2m・短径3.8m・深さ28cmを測る。遺物も瓦、土師器、

須恵器、施釉陶器などが多量に出土している。

ＳＫ21～23はそれぞれに切り合い関係にあるが、遺物からは時期差を見出すことは不可能である。おそらく10世紀代に塵芥処理用として短期間に穿たれたものとみられる。また、この土壙群周辺および重複して小土壙が多く穿たれており、本地域が寺院営繕時の塵芥処理用地として限定された地域であったと考えられる。

ＳＫ24　ＳＢ04の西に位置する大型の土壙である。形状は楕円形を呈し、長径5.2m・短径4.4m以上・最大深25cmを測る。中央部で西に７cmの段を有する。ＳＡ05と切り合い関係にあり、棚が先行する。出土遺物には僅かであるが須恵器・土師器などがある。

ＳＫ25　第２地区西端、ＳＤ12の南肩付近に位置する。形状は不整な楕円形を呈し、長径１m・短径0.9m・最大深30cmを測る土壙である。ＳＤ12との先後関係は切り合いからみて本土壙が後出する。

ＳＫ26　第３地区西部、井戸ＳＥ01の北に位置する東西3.15m・南北2.8mのほぼ方形を呈する土壙である。最大深20cmを測り、底面は平坦である。東部に僅かに窪みが認められる。

ＳＫ27　ＳＫ26の東に位置する土壙で、西半部を検出した。東西1.1m以上・南北1.3m・深さ７cmを測る。

ＳＫ28　Ａトレンチの中部、ＳＤ21の西に位置する土壙で、南北方向に長軸をもつ。東西2.8m・南北3.4m以上・深さ25cmを測る。出土遺物には平瓦が数点ある。

ＳＫ29　Ｂトレンチの西端に位置する大型土壙で、南隅半分を検出した。東西７m以上・南北4.5m・深さ15cmの落ち込みの内側に、さらに東西6.2m以上・南北3.6m以上・深さ70cmの落ち込みがある。方形又は長方形の土壙と考えられる。遺物は土師器など10世紀後半代の遺物が少量出土している。

ＳＫ30　Ｃトレンチのほぼ中央に位置する東西4.3m以上・南北8.8mの方形または長方形の土壙で、東半部を検出した。土壙の北壁より約2.7m内側に、15～45cmの自然石からなる東西方向の石列が３m認められた。石列の北側に面を有することから石組みによる礎升状の遺構である可能性がある。出土遺物がないため時期は不明であるが、寺院廃絶後の遺構と考えられる。

ト　溝

ＳＤ01　第１地区南端に位置する東西方向の溝で、長さ30mを検出した。幅40～60cm・深さ10cmを測る。ＳＢ06と切り合い、溝が先行する。北５mにはＳＢ08・09が位置し、本の建物群の南を画す溝と考えられる。

ＳＤ02　第１地区のＳＢ08・09等の建物群の北を画する溝で長さは22.5mを測る。幅平均120cm・最大深30cmで、断面形状はＵ字形を呈する。遺物には平瓦・須恵器・土師器が少量含まれている。

ＳＢ11と切り合い、溝が後出する。ＳＤ01との距離は約17mである。

ＳＤ03　ＳＤ02の北14mに位置する長さ23.5m以上の溝である。幅は55～65cm・最大深10cmである。出土遺物はない。

ＳＤ04　第２地区、ＳＡ02の南約10mに位置する溝で、長さ23mを確認した。幅60～70cmで、深さは10cm以下である。

ＳＤ05　第２地区土壙群の北に位置する東西方向の溝である。幅160～180cm・深さ20～35cmを測り、長さ17mを確認した。断面形状は舟底形で、溝西部の上層には一面、平・丸瓦の小片がみとめられ、少量の土器類も含まれている。

ＳＤ06　ＳＢ04の南1.5mに位置する東西方向の溝である。西より５mの地点から約２m途切れ、さらに11m延びる。幅40～60cm・深さ15～30cmを測る。ＳＢ04の雨落溝と考えられる。

ＳＤ07・08　両溝共ＳＢ02の北に位置する東西方向の溝である。いずれも幅40cm・深さ10cm以下で、長さ17m

を測る。ＳＤ07とＳＡ03と切り合い、柵が先行する。中世以降の地割関連の溝と考えられる。

ＳＤ08・10　ＳＤ09はＳＢ04の北1.5mに位置する東西方向の溝で、その東延長線上約５m隔ててＳＤ10が位置する。規模は、ＳＤ09が幅80～100cm・深さ３～20cm、ＳＤ10が幅70cm・深さ10cm以下である。

ＳＤ11　第２地区北東端、ＳＤ10の北３mに位置する東西方向の溝である。幅60～80cm・最大深30cmを測り、長さ12mを確認した。出土遺物はない。

ＳＤ12　ＳＢ02の北に位置する溝で、現況地形で認められる段の所と重複する。ＳＢ02の位置する面から溝の底面までの深さは45～52cmを測る。幅３～3.5mで、僅かに蛇行する。他の遺構との切り合いから、寺院廃絶後に開削された溝であると考えられる。

ＳＤ13　ＳＤ12の北に位置する東西方向の溝である。幅50cm・深さ10cmを測る。遺物は上層より灰釉陶器１点が出土している。

ＳＤ14　第３地区ＳＢ14の中央に位置する南北溝である。長さ15m以上・幅50～100cm・深さ８～31cmを測る。断面形状はＵ字形を呈する。ＳＢ14の両妻柱と切り合い、溝が後出する。

ＳＤ15　ＳＢ18の南に位置する南北方向の溝である。幅36cm・深さ10cmを測る。長さ４mを確認した。出土遺物はない。

ＳＤ16　ＳＢ18と19との間に位置する南北方向の溝で、僅かに蛇行する。幅は一定せず平均120cmで、深さ60cm前後である。全掘していないため全容については不明である。

ＳＤ17　第３地区東部、ＳＢ16・17の西に位置する南北方向の溝である。幅は一定せず1.7～3.6mを測る。深さは10cm前後である。下層には砂が堆積しており、南から北への水の流れがあったことが窺える。出土遺物はない。

ＳＤ18　ＳＢ17の北に位置する南北方向の溝である。ＳＤ17の東で並行し、幅50cm・深さ５cmを測る。出土遺物は全くない。

ＳＤ19　第３地区の北東部および東外Ⅱ区中央で検出された東西方向の溝である。幅100cm・深さ20cmを測り、断面形状はＵ字形を呈している。

出土遺物がないため時期は明らかでないが、溝の方向が、他の遺構方位と異なり、寺院廃絶後に開削されたと判断される。

ＳＤ20　Ａトレンチ最西端に位置する南北方向の溝である。幅は50cmを測る。

ＳＤ21　ＳＤ20の東１mを並行する溝で、幅100cmを測る。ＳＤ21と共に寺院の西を画する溝と推定される。基壇建物ＳＢ01の想定中軸線までの距離は約115mである。

ＳＤ22　Ａトレンチの中央、ＳＫ28の東1.5mに位置する南北方向の溝である。幅40cmを測る。

ＳＤ23　ＳＤ22の東２mを並行する溝で幅45cmを測る。

ＳＤ24　Ａトレンチの東部に位置する南北方向の溝である。幅50cmを測る。

ＳＤ25　ＳＤ24の東１mを並行する溝である。幅1.5mを測る。

ＳＤ26　Ｂトレンチ西部、ＳＢ22の東を南北方向に蛇行する溝である。幅2.35m・深さ45cmを測る。

出土遺物は全くない。

ＳＤ27　Ｂトレンチ東部に位置する４条の南北方向の溝の内、最も西にある溝である。幅2.75m・深さ20cmを測る。出土遺物はない。

ＳＤ28　ＳＤ27の東１mを並行する溝である。幅1.35mで、深さは、最深で10cmと浅い。出土遺物はない。

ＳＤ29　ＳＤ28の東約２ｍに位置する溝である。幅43cm・深さ18cmを測る。方位は、周辺溝に比べやや東に振っている。

ＳＤ30　ＳＤ28の東約１ｍに位置する溝で、幅2.05m深さ14cmを測る。この溝は、東外Ｉ区でも確認し、延長50mを超す。またＳＤ28も同様、東外Ｉ区で確認した。ＳＤ28と30との距離は3.3mを測る。ＳＤ28･30は、寺院の東を画する溝と考えられる。灰釉陶器皿１点が出土している。

チ　小　結

以上、寺域内で検出された主な遺構を概述したが、ここでは建物の相互関係を中心にまとめておく。各建物の時期関係を知るには出土遺物・切り合い関係・建物方位・規模等に依拠するところが大であるが、今回検出した建物は出土遺物が少なく建物方位にあまり差異がないことから、建物の変遷過程を容易に導き出すことは出来ない。しかし、寺院という一定の企画に基づいて計画的に造営された建物群であることと、各時期の規模の斉一性を考慮に入れ、敢えて試みるならば、以下の編年が考えられる。

第１期	ＳＢ115				
第２期	ＳＢ01(基壇建物)	ＳＢ02	ＳＢ08-1・09-1	ＳＢ13・14-1・15-1	
第３期	ＳＢ01	ＳＢ02・ＳＢ03	ＳＢ08-2・09-2	ＳＢ14-2・15-2	
第４期	ＳＢ01		ＳＢ07・09-3	ＳＢ15-3	
第５期	ＳＢ01?		ＳＢ06・10・11		ＳＢ16・17
第６期			ＳＢ11		

まず第１期は１棟しか検出されていないが建物方位がN-11.5°-Eと他の建物に比べ２～４度東に振っている。柱掘方は方形で一辺90cmと大型である。基壇建物ＳＢ01に西接し、同一時期に建っていたと考えられず、ＳＢ01造営前、換言すれば寺院創建前の建物と理解される。

第２期は、いわゆる寺院創建期に相当する時期である。基壇建物（ＳＢ01）を中軸として、細殿風建物（ＳＢ02）をＳＢ01と同軸に置き、その背後に僧房あるいは雑舎とみられる大型南北棟建物（ＳＢ08・09・13～15）を配している。この南北棟建物の全建物の規模は明らかでないが、おそらく桁行５間（10m強）・梁行２または３間（５m前後）のある一定の規格性をもった建物によって構成されていたと考えられる。掘立柱建物の柱掘方は方形で一辺80cmをこし、柱穴が30cmのものが大半である。また、柱掘方内に礎石や柱の添石を据えたものが含まれているのがこの時期の特徴の一つと言える。

第３期については、前期とほとんど変化がみとめられないが、柱建物がわずかに小さい傾向にある。

第４期は細殿風建物ＳＢ02が廃絶し、前期まで２～３棟で構成されていた大型建物が東西各棟となる。ただしＳＢ02の周縁に柵列が同方向で確認されており、何らかの施設が継続して造営されていた可能性がある。柱掘方は小型化し、平面形状が円形のものが大半を占める。

第５期は前期までの大型南北棟建物が消滅し、代って廂付大型建物が雑舎の主流をなす。

建物も桁行３間、梁行２間の小型建物が増加する。柱掘方は、建物の規模に比して小型であり、柱通りが不揃いで建物方位が一定しない。なお、基壇建物が存続したか明らかでない。

第６期は、明らかに寺院廃絶後に相当する時期である。建物はわずかに１棟で、桁行３間、梁行２間の小建物となる。掘方も円形で小型である。なお、第２～６期の建物方位はあまり変化がなく、概ねN-７～９°-Eにおさ

まる。

さて、この各期の実年代であるが、実年代を推定する場合、柱掘方の埋土に含まれている土器類や瓦類に依拠することが多いが、前述の如く、出土遺物がほとんどない状態であり、明確な時代設定は不可能である。しかし、寺院創建時期に相当する第2期が寺院内より出する土器・瓦の上限である藤原宮期が与えられ、また第2の寺院隆盛時である第5期は、井戸枠内出土遺物に象徴されるように土器類の出土量の多い時期である9世紀後半から10世紀前半に位置付けられよう。この時期設定を定点として、間隙を埋めるかたちで各期の実年代を推定すると、第1期：7世紀中葉、第2期：7世紀後葉～、第3期：8世紀代、第4期：9世紀前半～、第5期：9世紀後半～10世紀前半、第6期：11世紀代が与えられる。しかし、この編年は、推測が前提となっており、数多くの課題を残しており、今後の調査・研究に委ねる点が多いと言える。

(2) その他の関連遺構

イ 竪穴住居

SB101 東外Ⅰ区西部中央、SD30の東5mに位置する。

竪穴の平面規模は、東西4.55m・南北3.35mであるが、後に北側を35m拡張している。主軸方位はN-1.5°-Wで正方位に近い。東壁面隅近くにカマドを構築しており、焔部および煙道を残している。カマド内の中央には小さな窪みが認められ、支脚を据えた痕跡とみられる。カマドの南にあたる竪穴住居南東隅には、直径60cmを測る円形の貯蔵穴が穿たれている。貯蔵穴からは土師器の杯が出土した。

数個の小土壙が検出されたが主柱として機能するものはない。その他、北壁中央付近に東西1m・南北85cm・深さ30cmの土壙状遺構を検出したが、その性格は不明である。壁溝は四周すべてに巡らしている。時期は出土した遺物から7世紀第4四半期に相当すると考えられる。

SB102 SB101の南東に隣接する竪穴住居である。東西4.35m・南北4.25mのほぼ方形の平面プランをもつ。床面積は18.6m²でSB101よりやや大きい。床面までの深さは14cmを測る。複数のピット状遺構が認められたが主柱穴となりうる遺構はない。カマドは東壁面南隅近くに構築しており、焔部が遺存している。カマドの北側には直径50cm程の焼土が床面に認められる。壁溝は四周に巡らしている。床面の南西部に長径1mを測る土壙状遺構があり、内より平瓦小片が1点出土している。時期については、SB101と同時期である。

SB103 SB102の南東約20mに位置し、掘立柱建物SB108と重複する。地山が東に向って削平を受けており、竪穴の東半が消失している。僅かに遺存する東辺の壁溝から、平面規模は東西6.3m・南北4.45mと判断される。床面積は27.8m²で竪穴住居群中最大である。床面までの深さは、西端で15cmを測る。カマドは、その痕跡すら検出されなかったが、SB101・102と同様、東壁面に構築されていたとみられる。南東隅には貯蔵穴とみられる土壙状遺構があり、その規模は長径80cm・深さ11cmを測る。壙内底面には拳大の自然石が認められた。出土遺物は全くない。掘立柱建物SB108と切り合い、本遺物が先行する。

SB104 竪穴住居群中最北に位置する。竪穴の平面規模は東西3.0m・南北2.9mのほぼ方形で、床面までの深さは最大で15cmを測る。カマドは東壁中央に構築しており焔部が遺存している。カマドの中央には支脚石と考えられる20cm×10cm程の自然石2個が認められた。カマドの南、竪穴の南東隅には東西60cm・南北40cm・深さ15cmを測る貯蔵穴が穿たれている。壙内からは須恵器杯身と自然石が出土した。また、カマドの東の床面上からも須恵器の杯身3点が出土した。床面の中央やや西寄りに一辺50cm・深さ15cmを測る方形の土壙状遺構がある。また、

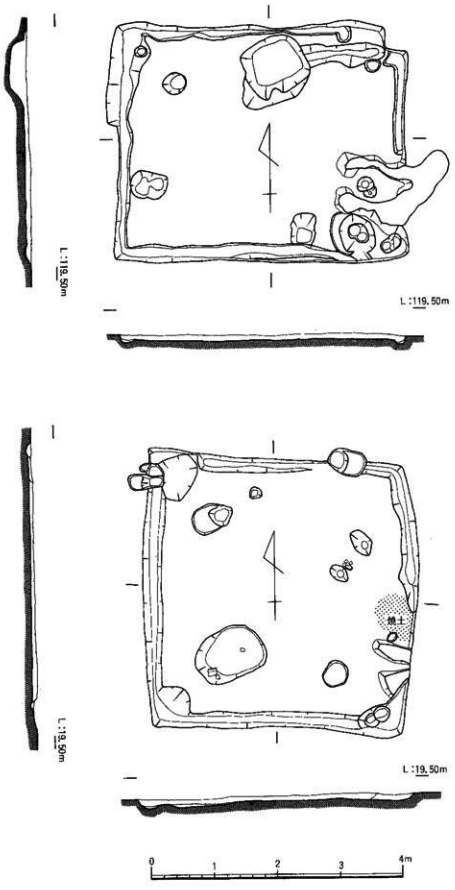

第29図　東外Ⅰ区竪穴住居　SB101(上)，SB102(下)実測図

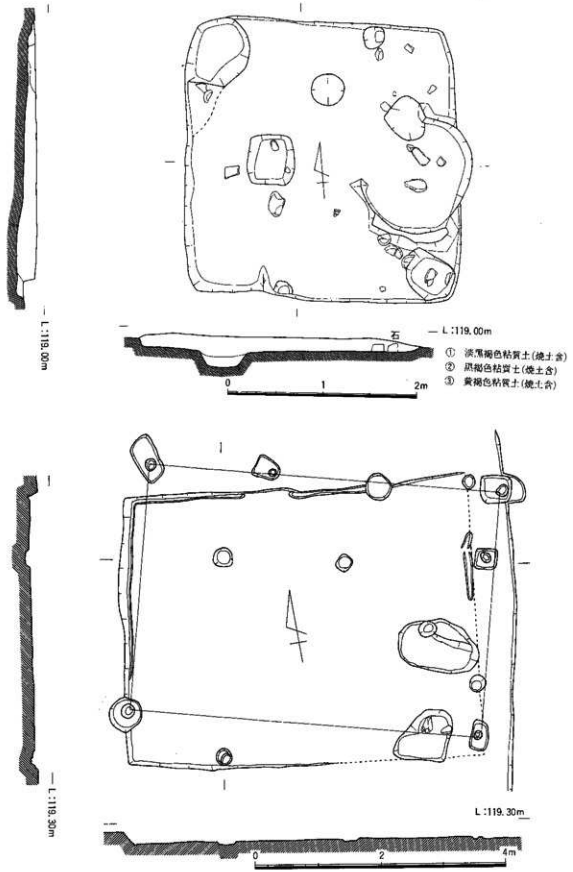

第30図　東外Ⅰ区竪穴住居　ＳＢ103(上)，ＳＢ104(下)・掘立柱建物　ＳＢ108(下)実測図

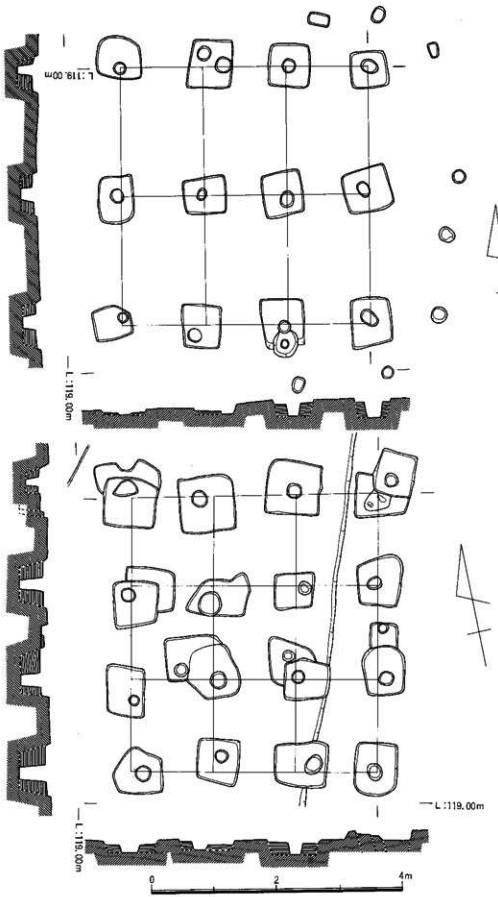

第31図　東外Ⅰ区掘立柱建物　ＳＢ105(上)，ＳＢ106(下)実測図

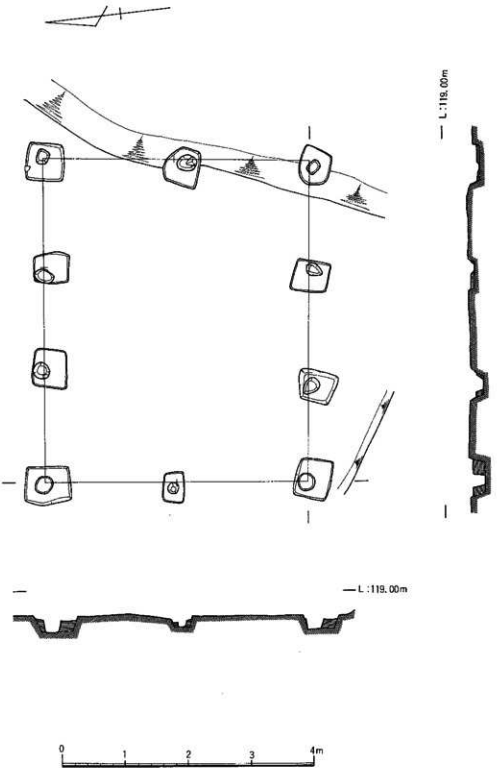

第32図　東外Ⅰ区掘立柱建物　ＳＢ107実測図

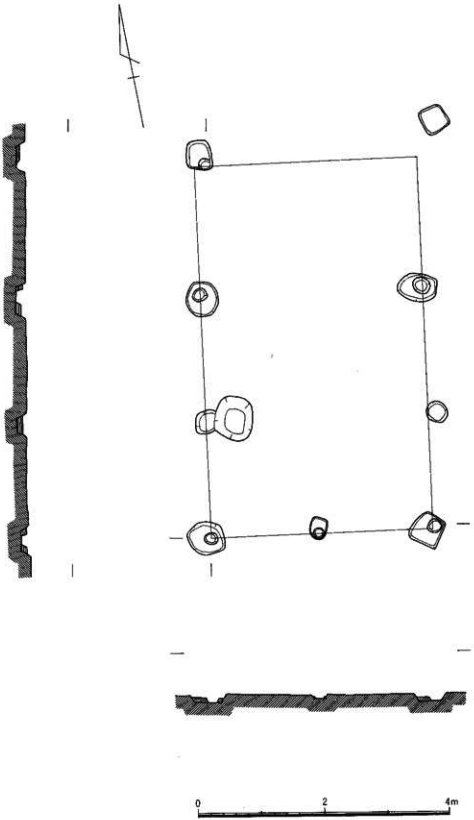

第33図　東外Ⅱ区掘立柱建物　ＳＢ109実測図

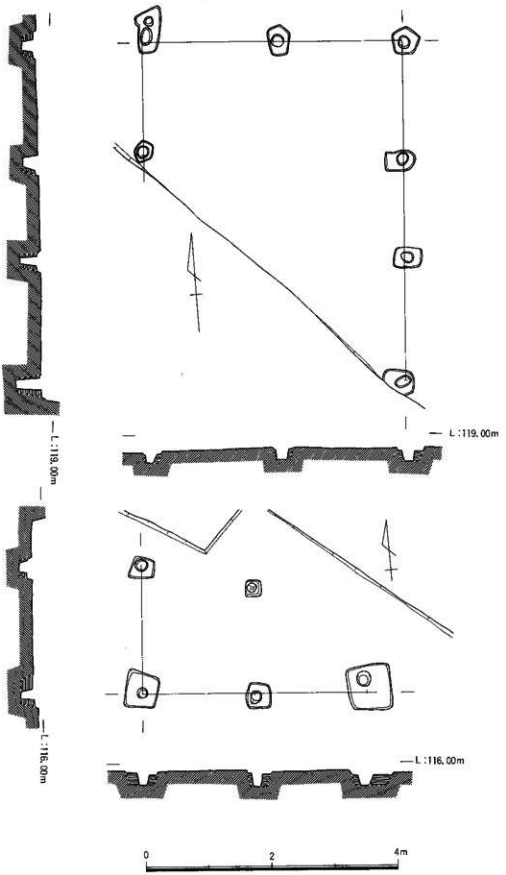

第34図　北外地区掘立柱建物　SB110(上)，SB111(下)実測図

北西隅にも同様の遺構があり、内部より若干量の遺物が出土している。ピット状の遺構も3個程あるが、土柱穴となる遺構はない。壁溝は全く認められない。構築時期については、床面に遺存していた遺物から、他の建物と同様、7世紀第4四半期に相当すると考えられる。

ロ 掘立柱建物

SB105 東外I区の西部中央に位置する東西3間（3.95m）・南北2間（4.1m）の総柱建物である。柱間寸法は東西1.3m・南北2.05mのほぼ等間である。掘方はほぼ方形で、一辺50～70cmを測る。柱穴は径20cm前後で、深さ9～31cmである。方位はN-7.5°-Eである。本建物の東半を弧状に囲む柵がある。柱間寸法は1～2mと一定しない。

SB106 SB105の北約7mに位置する東西3間（3.9m＝13尺）・南北3間（3.9m）の総柱建物で、SB105とほぼ同一の平面規模を有する。柱間寸法は、東西・南北共に1.3mの等間である。掘方はほぼ方形で、一辺70～90cm、柱穴直径20cm・深さ12～50cmを測る。SB105と共に竪穴住居に伴う倉庫と考えられる。

SB107 SB105の東10mに位置する桁行3間（5m）、梁行2間（4.25m）の東西棟の建物である。柱間寸法は、桁行1.65m、梁行2.15mを測る。建物の東半は後世の削平が著しく、掘方の深さは2～3cmしか遺存していない。西に近接する方形の土壙SK101は、本建物に伴う何らかの施設と考えられる。火の使用は認められなかったものの位置・形状等からカマド屋の可能性をもっている。

SB108 竪穴住居SB103と重複する桁行3間（5.6m）、梁行1間（3.9m）以上の東西棟の建物である。

両妻柱および南側柱列中央柱がないが、3間×2間の建物と考えられる。柱間寸法は桁行1.85mで、梁行1.45mに復元される。掘方は不整形で、長径30～65cm・柱穴直径20cm内外・深さ8～19cmを測る。方位はN-16°-Eである。本建物は、当初竪穴住居の柱穴とみられたが、柱穴と竪穴が切り合い、竪穴が先行し、両建物に時期差があることが明確となった。竪穴住居から掘立柱建物への建て替えがなされたとみられる。

SB109 東外II区の南部に位置する桁行3間（5.95m）、梁行2間（3.5m）の南北棟の建物である。北妻柱と北東隅柱は消失している。柱間寸法は桁行2.0m、梁行1.75m（南妻柱で計測）の等間である。掘方の規模は一定しておらず、長径35～65cmを測り、形状も円・方・楕円形と様々である。柱穴は20cm前後で、深さは7～19cmを測る。

SB110 北外地区の西端に位置する桁行3間（5.4m＝18尺）、梁行2間（4.1m）の南北棟の建物で、西半部を検出した。柱間寸法は桁行1.8m（6尺）、梁行2.05m（7尺）の等間で、柱通りもよく揃っている。掘方は大半が方形で一辺40cm前後である。柱穴は直径15cm前後で、深さは20～30cmを測る。方位はN-4°-Eである。東側柱列北第2柱穴から土師器小甕1点が出土している。この遺物から、本建物が8世紀後半頃には廃絶したと推測される。

SB111 北外地区の東端に位置する桁行1間（2.1m＝7尺）以上・梁行2間（3.55m≒12尺）の南北棟の建物である。建物の大半が調査地外であるため全体規模は明らかでない。掘方は方形で一辺50～80cmと不揃いである。柱穴は直径15cm前後で、深さ10～25cmを測る。

ハ 柵

SA101 東外I区建物群の北に位置する南北方向の柵である。規模は4間（9.6m）で、柱間寸法2.4m（8尺）を測る。掘方は円形で、径40cm・深さ23～39cm。柱穴は直径18cmである。方位はN-12°-E。

SA102 SA101の東約3mに位置する南北方向の柵である。規模は5間（12.7m）で、柱間寸法は、最北のみ3mで他は2.4mの等間である。掘方は円または方形で、径30～50mを測る。柱穴は、直径18cm・深さ14～21cm

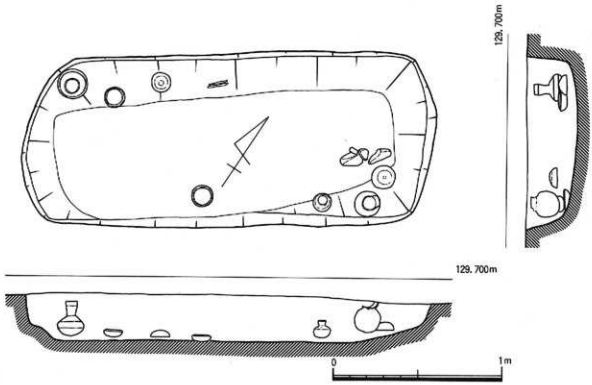

第35図　東外Ⅰ区土壙１実測図

である。方位はN-15°-Eである。最北の柱を除けば、ＳＡ101の柱と並列しており、４間(9.6m)×１間(約３m)の馬屋風建物の可能性がある。

二　土　壙　墓

東外Ⅰ区の南部に位置する土壙墓である。墓壙は長方形を呈し、長さ2.4m・幅1.0m・深さ30cmを測る。墓壙の長軸はほぼ南北方向にある。断面は、ほぼ舟底形を呈しているが、底部の平坦部分のプランと墓壙掘方プランとでは、軸方位が異なっている。土層観察では確認し得なかったが木棺墓である可能性が大きい。木棺墓であるとすれば、墓壙底部の平坦プラン長さ2.0m・幅0.65mが木棺の大きさに相当すると考えられる。墓壙北西部および南東部には、須恵器壺３点、杯身・蓋各２点、鉄鏃３点が出土した。いずれも墓壙の長軸付近から外れ、壁面近くに位置していることや、壙底より遊離していたことから、棺上あるいはそれに近い所に供献されていたと解釈される。この土壙墓の年代については、供献土器から７世紀前半頃と考えられる。

ホ　溝

溝は東外地区・北外地区で多数認められたが、ここでは東外Ⅰ区で検出したＳＤ101～103について概述する。

ＳＤ101～103は、東外Ⅰ区の北端のＳＢ104のさらに北に位置する東西方向の溝である。いずれも幅40～50cm・深さ40cm前後を測り、断面形状はＵ字形を呈している。ＳＤ101・102・103それぞれの間隔は５m・４mである。

この３条の溝からは出土遺物がないため、時期および溝間の前後関係は明らかでない。

おそらく、南に存在する建物群（集落）の北を画する溝であると考えられる。

へ 小　結

以上の様に寺院の東外隣接地および北外隣接地においても多くの遺構を検出した。ここでは、特に建物についてまとめておきたい。

検出した建物は、竪穴住居4棟、掘立柱建物7棟の計11棟で、建物の規模・位置関係、出土遺物から以下のグルーピングが出来る。

Ⅰ　竪穴住居ＳＢ101・102・104　　掘立柱建物ＳＢ105・106

Ⅱ　竪穴住居ＳＢ103　　掘立柱建物ＳＢ107～109

Ⅲ　掘立柱建物ＳＢ110～111

Ⅰ群は寺院の東外隣接地にある住居と倉庫からなる建物群で、竪穴住居の床面より出土した土器類から畑田廃寺創建時とほぼ一致する7世紀後半代の年代が与えられる。床面からは布目瓦も出土しており、寺院との関連性が窺知される。周辺からは以前の集落遺構が検出されていないことや、集落としては小規模でまた、短期間であることからみて、寺院の造営に伴い移住された技術者集団の居住区であった可能性が高い。

Ⅱ群は、Ⅰ群と同地区に位置し、竪穴住居と掘立柱建物から構成される。竪穴住居ＳＢ103は、掘立柱建物ＳＢ108と重複しており、その切り合い関係からみて竪穴住居から高床住居に建て替えがなされたとみられ、その移行期に相当する。時期については出土遺物がないため明らかでないが、Ⅰ群に続く8世紀代が想定される。

Ⅲ群は寺院北外隣地区に位置する一群であるが、調査地が狭小なため判然としないが、桁行3間・梁行2間の小建物から構成されているようである。ＳＢ111の柱穴内より8世紀後半の遺物が出土しており、建物群の時期もこの頃に近似する時期が与えられよう。8世紀代の一般的な集落が位置するものと考えられる。

4．遺　物

出土遺物の大半は瓦類と土器類である。土器類には、須恵器・土師器・施釉陶器・輸入陶磁器・黒色土器等がありその、8割以上は須恵器である。その他、金属製品・土製品・石製品・木製品などが少量出土している。

ここでは、比較的まとまって出土した(1)工房1、(2)ＳＥ01、(3)ＳＫ21、(4)土壙墓1、(5)竪穴住居、(6)その他の出土遺物、(7)瓦類に分けて概述する。

イ　工房1出土遺物（第36図）

1・2は須恵器坏蓋である。平坦な天井部の中央に宝珠形のつまみが付く。天井部から口縁部にかけてはやや内弯気味で、口縁端部を下方につまみ出す。天井部はヘラ削り、他はヨコナデ調整。2のつまみ横には「祢」と判読出来る墨書がある。

3は、須恵器杯である。体部から口縁部にかけて直線状にのびる。底部はやや膨みをもつ。口縁端部はやや外傾する。底部外面は、未調整、他はヨコナデ調整を施す。底面には、『三河』と判読出来る墨書がある。

4～6は、高台を有する須恵器杯である。4・5の体部はやや内弯し、口縁端部を丸くおさめる。6は体部が比較的直線状である。いずれも外方に踏ん張る高台をもち、4・5の脚端面の断面が凹形を呈する。5の底面には判読出来ないが墨書がある。

7は須恵器鉢で口径は19.3cm・器高11.3cm。

平坦な底部から外方へ直線状にのびる体部をもち、口縁部と体部の境でくの字状に内傾する。底部と体部との境は鋭く屈曲する。底部外面は未調整、他はヨコナデによる調整。

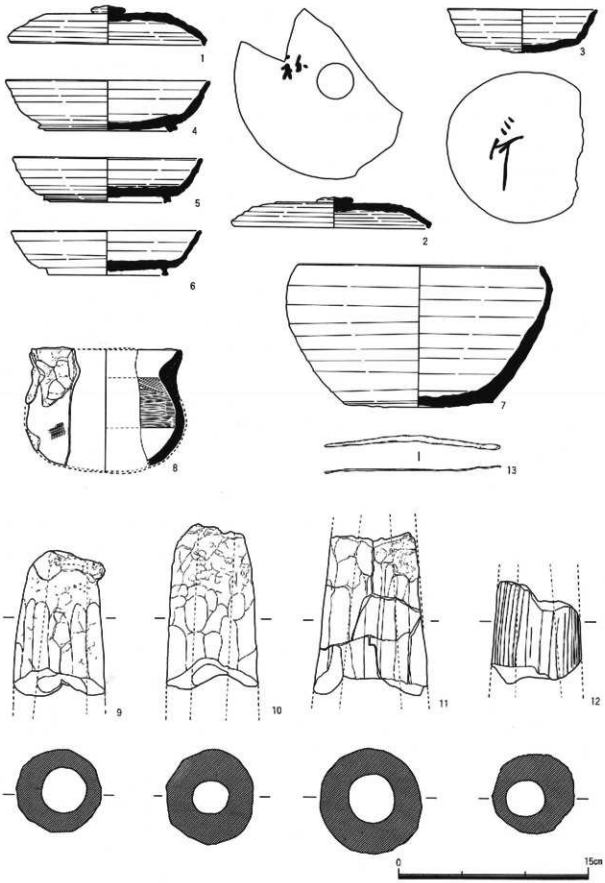

第36図　第1地区、工房1出土遺物実測図

8は土師器の小甕で坩堝に転用されている。

球体に近い器体と外方にのびる口縁部からなる。口縁部はやや内傾し、端部は尖り気味である。体部外面はハケメ調整で、内面は体部がハケメ調整、他はナデによる。器体の外側に灰色粘土を厚さ2～5㎜塗り付けている。底部はこの粘土が剝落している。内面は二次的な加熱により黒化している。口径12cm。

9～12は鞴の羽口である。直径3～3.5cmの丸木の芯を使用して粘土を巻きつけてからその芯を抜いて円筒状にしたものとみられる。外面の調整を粗くヘラ削りしたもの（9・10）と細かく丁寧にヘラ削りしたもの（11・12）がある。

最も遺存状態の良い10で、長さ13cmを残す。

13は板状の銅製品で、長さ13.9cm・幅0.25～0.4cm・厚0.5㎜を測る。本工房での製品と考えられる。

これら出土遺物の時期は、土器類から藤原宮期に相当する7世紀後半頃に比定される。

ロ　井戸ＳＥ01出土遺物

第37図の内、9を除く遺物はＳＥ01井戸枠内より出土した遺物で、上層の遺物が3・6・8、中層の遺物が2・7、下層の遺物が1・4・5・10～12である。

1～5は土師器椀で、ロクロ挽き成形とするにはやや粗雑であるがそれに近似した技法により成形されている。1～4は平底で底部と体部との境が屈曲するもの（3・5）と丸いもの（1・2）がある。口縁端部はいずれも丸い。底部は未調整、他はヨコナデ調整。口径12.3～13.1cm。2・3・5の表面には、赤褐色の顔料が刷毛状のもので塗布されている。

4は高台を有するもので、5に近い器形に比較的高い高台を貼り付けている。2・3・5と同様の塗布が施されている。口径15.0cm・器高4.5cm。

6は灰釉陶器椀である。下外方にのび内側に接地面をもつ高い高台が付つ。体部は内弯するがナデが強いため、やや直線状となる。口縁部はほぼ真直ぐ外方にのび端部を丸くおさめる。底部には糸切りの痕跡がある。釉は内面から高台付近まで施されている。口径16.3cm・器高5.7cm。

7・8は緑釉陶器椀である。7は内弯気味の体部とやや外傾する口縁部をもち、わずかに外方に開く断面長方形の高い高台がつく。口径12.8cm、器高4.6cm。8は体部から口縁部にかけて直線状にのびる。底部には外方に開き、内側に段を有する高台がつく。口径13.6cm器高4.2cm。いずれも胎土は軟陶である。釉はヨコナデ後、全面に施されており、色調は、7が緑色、8が明黄緑色を発する。

10は、いわゆる畿内系黒色土器椀Ａ類（内黒）である。内弯する薄手の器体に、断面三角形の簡単な高台がつく。内面は全体に緻密なヘラミガキの後、連結輪状を基本とする簡単な暗文を施す。体部外面はヘラ削りの後、粗いヘラミガキを施している。底部外面には一部欠損しているが「僧寺」と判読出来る墨書がある。口径17cm・器高5.3cm。

11は坩堝（ルツボ）である。形態は半球形で肉厚であるが、口縁部は底部より薄く仕上げている。内面は高熱を受けたために亀裂が生じ、口縁端部は、黄褐色を呈している。内面には金（Au）が微量であるが残留しており、鍍金に使用された可能性が高い。

12は木簡である。現存長23.9cm（欠端欠損）、幅4.4cm・厚さ4㎜の短冊形の板材に

「秦秦秦□（秦か）秦□（秦か）」『大火口』

『火火火火　火』

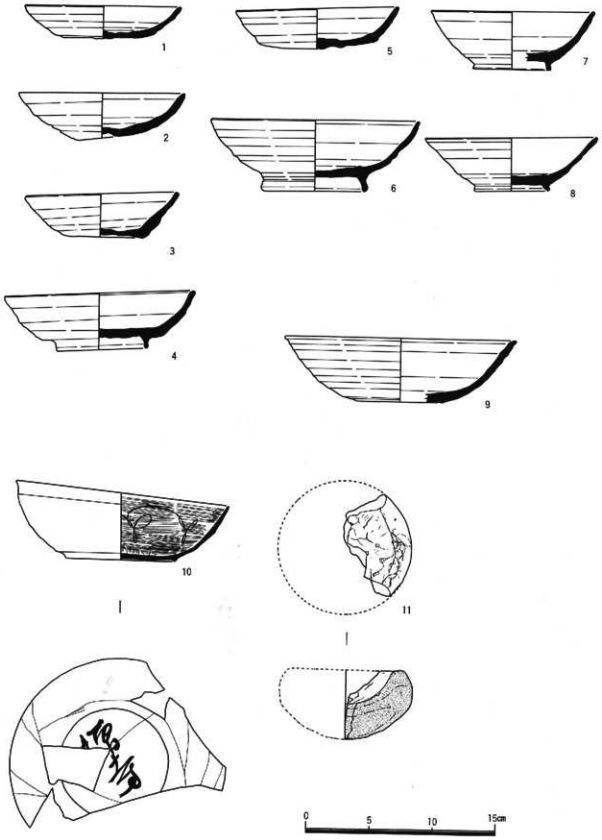

第37図　井戸(ＳＥ01)出土遺物実測図

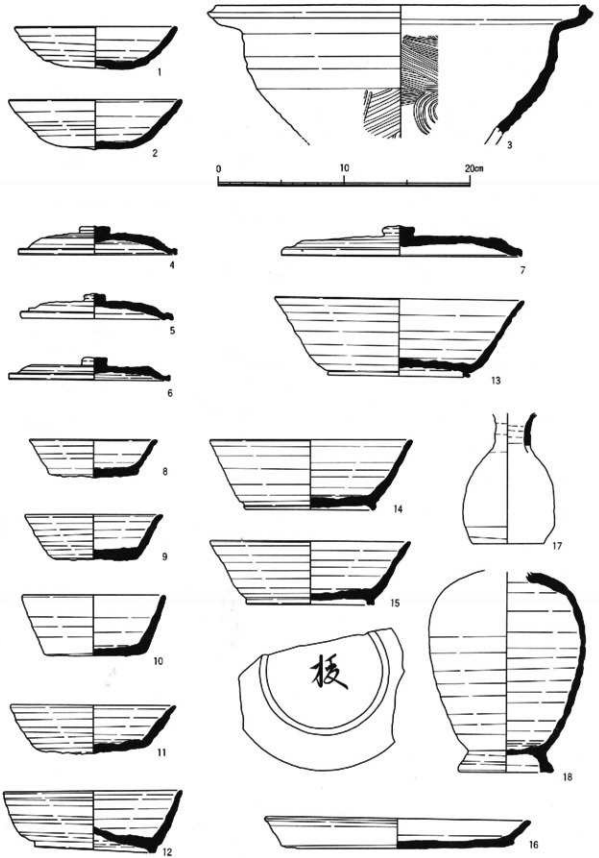

第38図　出土遺物実測図(1)

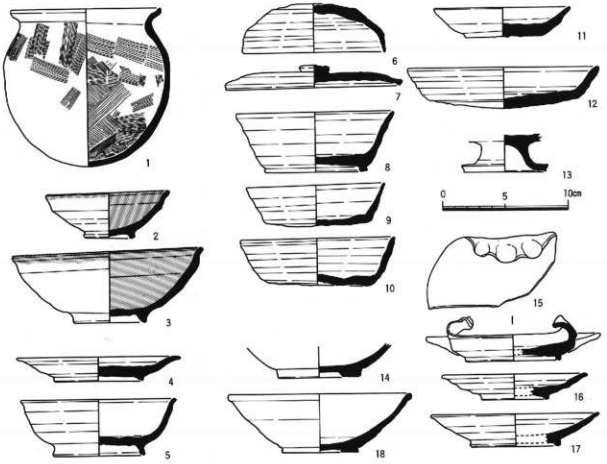

第39図　出土遺物実測図(2)

と習書で2行に書かれており、第1行の『大火口』と第2行の「火…」はおのおの別筆で、合計3筆からなっている。

以上の遺物は概ね10世紀前半代の所産と考えられている。

ハ　土壙ＳＫ21出土遺物

第38図9と第39図の遺物は第2地区土壙群のうちＳＫ21より出土した遺物である。

1・2はＳＥ01出土遺物の土師器（第38図1～3・5）と同様の技法で成形された土師器である。底部は比較的平坦で、体部との境は丸い。体部から口縁部にかけて直線状にのび、口縁端部は丸くおさめる。底部外面は未調整で、地をヨコナデによる調整。1；口径12.8cm・器高3.4cm、2；口径13.7cm・器高4.0cm。

3は須恵器の鉢様の器形であるが小破片のため明らかでない。内弯する体部と水平近くまで屈曲する口縁部からなる。口縁端部は上方につまみ出している。体部外面上位から口縁部内面にかけてヨコナデで、体部下位は平行線状のタタキを施す。体部内面下位は同心円状のタタキで、下位は刷毛目状の調整を施す。口径29.0cm。

4～7は須恵器杯蓋である。天井部がやや膨らむもの（4・5）と平坦なもの（6・7）があり、中央部には扁平なつまみがつく。天井部から口縁部にかけて段をなし、4～6は端部を下方につまみ出し、6はわずかに上方につまみ、端面が平坦である。天井部は、未調整で、他はヨコナデ調整。口径は4～6が12～12.9cm、7は19.0cmである。

4の天井部には「寺」の墨書がある。

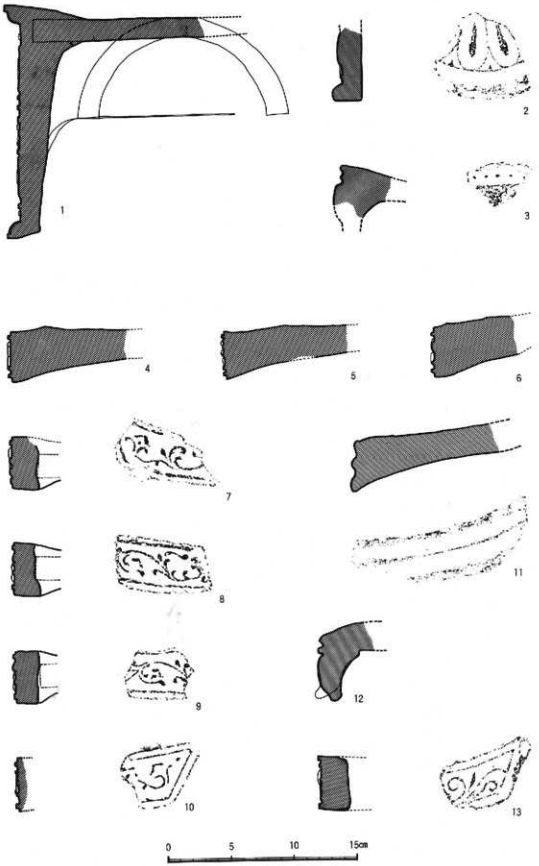

第40図　出土遺物実測図(3)

8～15は須恵器杯身である。いずれ底部は平坦で、屈曲しながら外方へ直線状にのびる体部をもつ。8～11は無高台で、口縁部がやや外反するもの（8・9・11）と体部からそのまま真直ぐのびるもの（10）がある。12～15は高台のつく杯身で、口縁部がそのまま真直ぐのびるもの（12）と外反気味のもの（13～15）がある。高台は、断面が方形で垂直につくもの（15）、逆台形のもの（12）、外方に開くもの（13・14）などバラエティーに富む。底部はヘラ切りのまま、他はヨコナデ調整。8：口径10.0cm・器高3.0cm、9：口径10.8cm・器高3.6cm、10：口径11.3cm・器高4.8cm、11：口径13.1cm・器高3.9cm、12：口径径14.2cm・器高4.7cm、13：口径19.8cm・器高6.2cm、14：口径16.0cm・器高5.6cm、15：口径15.8cm・器高5.1cm。

15の底部外面中央には「椁」（けやき）と判読出来る墨書がある。

16は、須恵器の皿である。平坦な底部から直線状に外方にのびる口縁部をもつ。底部と口縁部との境は屈曲し、強いナデにより段を有する。底部は粗いナデ、他は丁寧なヨコナデ調整。口径20.6cm・器高2.4cm。

18は灰釉陶器の瓶子である。なで肩で、最大径が体部下位にある。頸部は上方へのび、口縁部近くで外反する。底部は平坦で、体部との境は鋭く屈曲する。頸部から体部外面にかけてヨコナデ調整、底面には糸切り痕を残す。

18は肩の張った長胴の体部に、外方に踏んばる安定した高い高台がつく。頸部より上部は欠損している。底部は平坦。全体にヨコナデ調整を施す。現存高15.9cm。

第39図9は緑釉陶器椀である。内弯する体部とやや外傾する口縁をもつ。高台はない。釉は淡黄緑色を発色し、器体全面に施す。胎土は硬陶である。口径18.2cm、器高5.1cm。

以上のＳＫ21出土遺物はかなりの時期幅をもっており寺院廃絶後に周辺整理用として穿たれたと解釈される。時期的には、8世紀後半から10世紀代におさまるものと考えられる。

ニ　土壙墓1出土遺物

土壙墓1からは第42図のとおり、須恵器杯身・蓋各2点（1～4）・短頸壺（5）・広口壺（6）・長頸壺（7）各1点・鉄鏃3点（8～10）が出土している。

1・2の杯蓋は、天井部がやや膨らみ、斜外方にのびる口縁部をもつ。口縁部との境は丸みをもち、口縁端部は尖り気味である。天井部はヘラ切りのまま、他はヨコナデ調整。

1：口径12.2cm・器高4.4cm、2：口径12.1cm・器高3.7cm。

3・4の杯身は、たちあがりは内傾し、受部は斜め上方へのび端部を丸くおさめる。3の底部は丸みをもち、4の底部はやや平坦である。共に底部はヘラ切りのまま、他はヨコナデ調整。3：口径10.4cm・器高3.8cm、4：口径11.1cm・器高3.1cm。

5の短頸壺は、やや扁平な体部に、わずかに外方へ広がる頸部をもつ。口縁部は立ち上がり、端部は尖り気味である。外面の体部中位より下はヘラ削りで他はヨコナデ調整。口径5.4cm・器高10.5cm。

6は広口壺で球体に近い体部に5に近い口頸部をもつ。体部下位は内面に同心円状のタタキ、外面に平行タタキを施している。内外面その他はヨコナデまたはナデ調整。口径10.1cm、最大復径16.7cm、器高19.5cm。

7は長頸壺で扁平気味の球体を呈する体部で、頸部は外方にわずかに開き、口縁は立ち上る。体部と頸部との境は屈曲する。最大径は体部中央にあり、その上位に1条、下位に2条の凹線が巡る。底部外面はヘラ削りで、他はヨコナデまたはナデ調整。口径8.6cm・最大復径15.2cm・器高19.2cm。

8～10の鉄鏃は、柳葉型の身部と長茎式の基部がつく。身部と基部との境は不明瞭で、身部の幅の狭いもの（8・9）と広いもの（10）がある。基部の先端には矢柄の木質部（竹か）が遺存している。8・9は完存しており全長14.2cm身部最大幅0.9cm。10は現存長10.8cm・身部最大幅1.3cm。

この土壙墓の遺物の時期は、須恵器が陶邑古窯跡群ＴＫ209あるいはＴＫ217に同形態のものを見い出せ、概ね７世紀前半代頃が比定出来る。

ホ　竪穴住居出土遺物

第41図の遺物は１がＳＢ101、７がＳＢ102、２～６がＳＢ104の床面より出土した遺物である。

１は須恵器の杯身で、平坦な底部から斜め上方に開く体部がつく。底部と体部との境は明瞭でなく、口縁部はわずかに外反する。底部外面以外は丁寧なヨコナデ調整。口径12.6・器高3.7cm。

７は土師器の杯で、平坦な底部から斜め上に開く口縁部をもつ。底部下位は内弯、上位は外反し、口縁端部が内側に丸く肥厚する。

口縁部内外面、底部外面はヘラミガキ調整。底部内面にらせん状暗文、口縁部内面に斜め放射状暗文が１段で施されている。口径19.0cm・器高3.6cm。

２～６は、須恵器杯身で、高台のないもの（２・３）と高台のつくもの（４～６）がある。いずれも平坦な底部から斜め上方にのびる体部をもつ。

体部は内弯気味でやや外反しながら口縁部に至る。口縁端部はやや尖り気味である。高台はいずれも低くわずかに外方に踏ん張る。脚端面が凹面をなくすもの（４・５）と平坦なもの（６）がある。底部外面はヘラ切り痕を残し、他はヨコナデ調整。

以上の竪穴住居はいずれも工房１出土遺物に近似しており、藤原宮期に相当する７世紀後半に比定される。

ヘ　その他の出土遺物

第39図の遺物は各遺構出土遺物と表採遺物である。

１は北外地区からＳＢ111の柱穴（Ｐ1111）内より出土した土師器小甕である。球体に近い器体に大きく外反する口縁部をもつ。口縁端部はわずかに立ち上がらせて端部を丸くおさめる。口縁部は内外面共ナデ調整、体部内面および体部外面上位はハケメ調整。体部下位は磨滅して明らかでない。口径11.8cm・器高12.6cm。

８世紀後半の所産とみられる。

２は、工房１の上面にみとめられた浅い溝より出土した近江型黒色土器Ａ類（内黒）の小椀である。口縁部はやや外反し、端部を丸くおさめる。口縁内端に沈線が巡る。高台は断面逆台形で外方にわずかに踏ん張る。口径9.6cm・器高3.6cm。12世紀前半代の頃のものであろう。

３は第１地区ＳＫ01出土の近江型黒色土器Ａ類である。プロポーションは２に近似しているが高台が断面逆三角形であり、体部から口縁部に肥厚する点で異なる。口径15.0cm・器高5.6cm。12世紀前半代の頃のものであろう。

４は第３地区ピットａ掘方内より出土した緑釉陶器皿である。やや外反しながら水平にのびる口縁をもつ。高台は低く内端に段を有する。底部外面には糸切り痕を残す。他は内外面共丁寧なヨコナデ調整。釉は緑色を発色し、胎土は硬陶である。口径12.8cm・器高2.0cm。

近江産の緑釉陶器であり10世紀後半代に比定される。

５は東外地区の表採遺物である。内弯する体部にわずかに外傾する口縁をもつ。高台は高く、外方に開く。高台端面に浅い段を有し接地面は外端にある。釉は緑色を発色し、胎土は軟陶である。口径12.2cm・器高4.5cm。近江産とみられ、10世紀前半代の所産であろう。

６は東外地区の土壙墓の西に位置する溝より出土した須恵器杯蓋である。天井部がやや膨らみ口縁部との境は

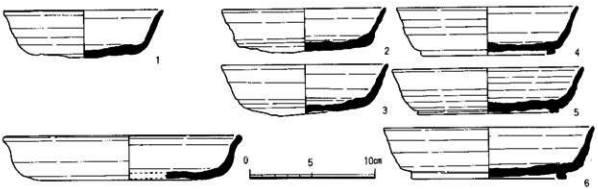

第41図　東外1区竪穴住居出土遺物実測図

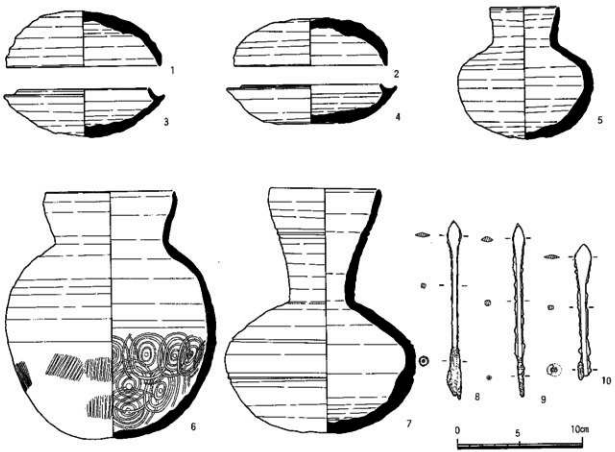

第42図　東外Ⅰ区土壙墓2出土遺物実測図

不明瞭である。口縁部は直線状に外方にのび、端部は尖り気味である。天井部はヘラ切りのままで、他はヨコナデ調整。口径11.3cm・器高3.9cm。陶器古窯址群ＴＫ209並行期。

7・8・10はＳＤ02の出土遺物である。7は須恵器杯蓋で、天井部が低く平坦で、中央部に扁平なつまみがつく。天井部と口縁部との境にはわずかに段をもつ。口縁端部は垂下し、断面三角形である。口径13.7cm・器高1.8cm。

8は須恵器杯身である。体部から口縁部にかけてわずかに外反する。底部と体部との境の断面台形のやや外方に開く低く高台がつく。底部はヘラ切り痕を残し、他はヨコナデ調整。口径12.5cm・器高4.8cm。10は須恵器の杯身である。底部と体部の境は丸みをおび、体部から口縁部にかけて外方へほぼ直線状にのびる。口縁端部は丸い。底部は未調整、他はヨコナデ調整。口径12.2㎝・器高12.2cm。8世紀中頃の所産とみられる。

9・13はＳＤ05の出土遺物である。9は須恵器杯身で、平坦な底部から屈曲して外方に直線状にのびる体部をもつ。体部から口縁部へ次第に薄く仕上げ、口縁端部を丸くおさめる。口径10.9cm・器高3.2cm。

13は須恵器の高杯であるが杯部を欠損している。脚部は下外方に下り端部近くでほぼ水平にのびる。端部を斜め下方にわずかにつまみ出し、接地面としている。底径6.5cm・現存高3.0cm。ＳＤ02と同一の所産と考えられる。

11はＳＫ29より出土した土師器の皿である。ロクロ挽きに近い技法で成形されている。底部は厚めで、口縁部との境には段をもつ。口縁部は直線状であるが上位で強いナデにより明瞭な稜をもつ。底部は糸切り痕を残し、他は内外面共ヨコナデ調整。口径11.7cm・器高2.3cm。10世紀後半の所産か。

12はＳＫ28上層から出土した須恵器皿である。全体に肉厚で、底部から口縁部にかけて屈曲し、真直ぐ外方にのびる口縁をもつ。底部外面は未調整、他はヨコナデ調整。口径15.1cm・器高3.3cm。

14・18は第3地区の上げ土より出土した白磁椀である。14は幅広の逆台形の高台が付き、内弯気味の体部をもつ。18は幅広の低い高台がつく。体部は内弯気味で、口縁部はやや外反する。端部は小さい玉縁状を呈する。釉は乳白色を発色し、体部外面中位から内面全体に施されている。口径14.1cm・器高4.6cm。14は、大宰府出土のⅠ-2類、15はⅠ-1類のもので、8世紀後半代の所産とみられる。

15は井戸ＳＥ01の南に位置する落ち込みより出土した灰釉陶器皿である。いわゆる耳皿で皿の口縁部中位やや下を口縁部がほぼ水平になるまで内側に折り曲げている。口縁端部には3本の強い指頭圧痕を残す。底部には糸切り痕を残す。他は内外面ヨコナデ調整。

16はＳＤ13上層より出土した灰釉陶器皿である。口縁部中位に段を有するいわゆる段皿で、口縁部は直線状で端部がやや外反する。底部にはやや外方に開く角のとれた逆台形の断面を呈する高台がつく。口径11.0cm・器高2.0cm。

17はＳＤ30出土の灰釉陶器皿である。やや内弯する口縁部にわずかに広がる丸い高台がつく。口縁端部はわずかに外傾する。口径13.2cm・器高2.6cm。15・16・17は9世紀後半から10世紀前半の所産とみられる。

ト　瓦

第2地区基壇建物ＳＢ01の南の土壙ＳＫ5、6、8、9とＳＢ03の南の土壙ＳＫ21～23、溝ＳＤ05を中心に、その他第1地区のＳＤ02、Ａトレンチのほか、ＳＫ28、東外Ⅰ区の整穴住居跡ＳＢ102からも若干出土している。以上のように寺域内での出土位置は限定されており、特に第2地区の土壙群は寺廃絶後の廃棄土壙であることから、開墾時の瓦礫処理用に埋められたものと考えられる。

軒丸瓦は大別して3種ある。1は当寺跡を代表する軒丸瓦で細弁16葉の蓮華文を有し、圏線で画された中房には1＋6＋10の蓮子を持つ。また外区も中房同様の圏線で画し、間隔の密な珠文帯を持ち、瓦縁は半球状断面に

乱雑な線鋸歯線を施している。全体としては断面に凹凸のほとんどない、薄い浅い作りとなっている。胎土は砂粒の少ない精選された粘土で、焼成は軟質となっている。

2、1と同系の軒丸瓦で、最大の相違点は外区珠文帯を有しないことと、瓦縁に鋸歯文を有しないことである。また細部については弁高がやや高く、弁端が丸い、間弁内にクサビ状の施文等の相違がある。全体としては弁の分割にも乱雑さが感じられ、1より後出的な感がする。

3は間弁のみの細片であるため全体像は不明であるが、その様相から単弁8葉蓮華文の可能性がある。焼成は堅緻であり、外区珠文帯が密である特徴を持っている。

この他細片であるが平城宮式の6225タイプのものも1点出土している。

軒平瓦も大別して3種ある。4～9は軒丸瓦1、2に対となるもので、瓦当全体の遺存しているものはない。文様としては装飾性に富んだ均正唐草文で、焼成はやや不良気味のものが多く、胎土も軒丸瓦に比してやや荒い。

10～11は重弧文系の軒平瓦で、特に11は湖東地方に通有の指頭押圧文を持つものであり、いづれも1～2片の出土量である。

12は軒丸瓦3に対比するもので平城宮式の6663式に近いものである。

以上軒瓦について略記したが、軒丸瓦1、2および、軒平瓦4～9が全体の中では出土率が高く、他のものは1～2片の出土であることから、これらを第1類とし、その他の内で湖東通有のものを第2類、平城宮式のものを第3類と暫定的に類別しておく。ただし、この場合、軒丸瓦3は、いづれにも該当せず、軒丸瓦には2類はないこととなる。また第1類の軒丸瓦、軒平瓦には造瓦の技法上で、瓦当と母屋の丸瓦・平瓦の接合方法に共通したところが見られる。それは、いづれも接合時に母屋側の瓦にヘラによる格子目を刻み、より接合度会を強化するよう工夫されているが、実際には、この面からの剝離が多く、工夫した分だけ、逆に充分な押圧作業ができていなかったようである。

チ　小　　結

各地区別にみた時期的な傾向としては、8～10世紀代の遺物が第1、3地区など中央地区に多くみられ、7世紀代は第1地区や東外地区など東・西地区から出土している。また、時期別の遺物量では8世紀～9世紀前半次いで9世紀後半から10世紀前半の時期のものが多く、この頃に寺院の活動が活発であったことが窺知される。

寺院としての性格を示唆する遺物としては中国輸入陶磁器・施釉陶器・墨書土器・木簡等が挙げられる。まず中国輸入陶磁器は、少量ではあったが県内最古例であるⅠ-1類の白磁椀が出土しているなど、輸入品の取り入れの早さを物語っている。施釉陶器も多数出土したが、一般に集落遺構からはあまり出土するものでなく寺院、官衙第特有の遺物と言える。緑釉陶器は大半が近江産で、灰釉陶器は猿投産が多い。墨書土器は、本書に図示した「僧寺」「寺」「称」「稱」「三河」以外に「貴」「大」などが出土している。これら断片的な文字が何を意味するのか今後の検討課題ではあるが、本寺院の性格を知る上での大きな資料であることは言うまでもない。最後に木簡は、井戸SE01出土の1点のみで、供伴遺物から10世紀前半に墨書されたと考えられるものである。習書であるため内容は理解し難いが1行目に書かれた「秦秦……」は、愛智郡の郡司を輩出した新羅系渡来氏族である朴市（えち）秦氏を意味する可能性が高く、寺院建立との関連性で興味深い資料であると言える。

5．おわりに

以上、今調査で明らかになった遺構、遺物について概略を記してきたが、改めてここで大要をまとめてみると、当遺跡は東西208m（700尺）の規模を持つ寺跡で、西辺の30m（100尺）を除いた西側ブロックの内で中軸線を定め、この中軸上に基壇建物、その北の細殿等主要建物を配している。また南北については細殿の北側に現畦畔があり、ほぼこれを境に、北側に南北棟を主とした雑舎群、工房等があり、南側と様相を異にしていることから、この部位が南北の中軸と考えられる。これを目途に寺域を想定すると、現広照寺の南端が寺跡の北東隅に推定できる。また当寺の創建期については先にも触れたとおり、藤原宮期の7世紀第4四半期頃と考えられる。さらに習書木簡や軒平瓦の文様等から類推すると、その願主として古代愛智郡の郡司が有力となる。

ところで、先の大要なり、当報文の冒頭から、当遺跡を寺跡として記述しているが、まずもって遺跡の性格付けについては何ら論証はできていない。このため寺跡であるとの言及は別途国庫補助事業にかかわる報告書で記したが、その前提は出土瓦が7世紀末の所産であり、その瓦が基壇建物に使用されたからとの前提に立っている。この意味では瓦の時期がまず問題と言える。

今回の出土瓦については遺物のところでも触れたが、その出土量は少なく、かつ出土位置もある程度限定されている。この内、その多くは遺跡廃絶後の瓦礫廃棄壕の出土であり、具体的な遺構との関わりが乏しい。このような中で東外拡区での竪穴住居跡の存在は大きい。

竪穴群のうちSB102から平瓦片が出土しているが、先にも触れたように、当該遺構は当遺跡の築造にかかわるものであり、かつ出土土器から判断すると短時的なものと考えられる。よって、この状況下では当竪穴住居跡の床面から出土した瓦片は、土器同様に7世紀末の時期が考えられる。一方、当遺跡の出土瓦全体からは、絶体量が少ないものの軒丸瓦1が多く、かつ軒平瓦についても1類が主であり、この両者は対のものであると考えられる。

以上のことから当遺跡は7世紀末に軒丸瓦Ⅰ類、軒平瓦Ⅱ類を用いた瓦葺で、基壇、礎石造りの建物があったこととなり、その性格は寺跡であったと言及できるのである。

なお当該遺跡の南東100mに位置する南菩提寺遺跡から軒丸瓦Ⅰ類が採集されており、『愛智郡志』に拓影が掲載されている。そして、その遺跡の性格としては瓦窯とされている。さらに南約2kmの坊主谷遺跡も瓦窯跡と見られている。いづれの遺跡についても、その実態は不明である。

この他今回の調査では寺内工房の検出と、東外郭部の創建にかかわる遺構群の検出も注目できる。特に工房については但馬国分寺で出土した木簡中に「鋳所」の記載があり、当時の造寺活動、および、それ以後の維持の中で、寺内での必要な小金工品等については寺内で自給されていたと考えられる。

最後に当寺跡の立地であるが、その西限を「愛知井」本流とし、東限は東幹線水路と思える水路としていることである。当地は今日でも、その用水系で分類すると、丁度東限の位置付近を持って灌漑用水域を井戸掛り用水の境にあり、この意味では荒地開墾の必要性から灌漑用水を引き入れた地に寺地を占めていること自体、この用水の開削者であり、かつ占有者以外の願主を考えることができない。このことは当時の在地豪族の活動を知るうえで貴重な成果であり、さらに先にも触れた習書木簡との関係で興味深い結果と言える。

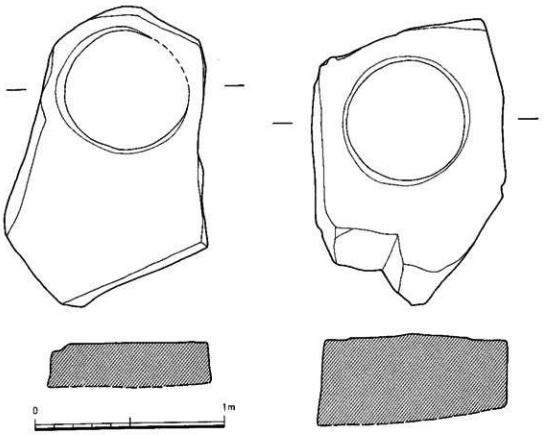

第43図　礎石実測図（広隆寺境内）

表1

掘立柱建物一覧表

地区名	建物番号	規模(間)	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 桁行(m)	柱間寸法 梁行(m)	主軸方位	備考
第2地区	SB02	(8)×2	(23.50)	4.10	2.94	2.05	N-8.5°-E	11間×2間に復元
〃	03	4×2	6.95	2.75	1.74	1.38	N-9°-E	
Cトレンチ	04	(2)×(1)	(5.65)	(2.83)	2.83	2.83	N-9.5°-E	
第1地区	05	(1)×(2)	(2.20)	(4.10)	2.20	2.05	N-11.5°-E	
〃	06	3×2	7.50	5.45	2.50	2.73	N-7°-E	
〃	07	3×2	7.45	5.04	2.49	2.52	N-11°-E	
〃	08	5×3	10.35	4.95	2.07	1.65	N-9°-E	建て替え1回・間仕切りあり
〃	09-1・2	5×2	10.50	5.25	2.10	2.63	N-8°-E	
〃	09-3	5×2	11.50	4.95	2.30	2.48	N-8°-E	
〃	10	3×2	4.80	3.30	1.60	1.65	N-7°-E	建て替え1回
〃	11	5×3	14.65	6.65	2.93		N-8°-E	南面廂付・間仕切りあり
〃	12	3×2	4.70	3.30	1.57	1.65	N-7°-E	SB10と重複
第3地区	13	5×2	10.05	4.95	2.01	2.48	N-8.5°-E	
〃	14	5×2	10.30	4.78	2.06	2.39	N-8.5°-E	建て替え1回
〃	15	(4)×(2)	(7.95)	3.2・2.4	1.99	1.6・2.4	N-9°-E	建て替え2回 5間×3間又は2間に復元
〃	16	5×3	10.40	4.4	2.08	2.4・2.0	N-8.5°-E	西面廂付
〃	17	3×3	7.25	7.15	2.42	2.50 2.15	N-4.5°-E	西面廂付
〃	18	(1)×(1)	(1.60)	(1.43)	1.60	1.43	N-9.5°-E	
〃	19	(3)×2	(4.65)	3.35	1.55	1.68	N-10.5°-E	SB19と重複
〃	20	(2)×2	(4.32)	3.60	2.16	1.80	N-9.5°-E	
〃	21	3×(2)	4.60	(3.70)	1.53	1.85		
Bトレンチ	22	(2)×(2)	3.80	5.2	1.90			間仕切りあり
東外I区	105	3×2	3.95	4.10	1.32	2.05	N-7.5°-E	
〃	106	3×3	3.90	3.90	1.30	1.30	N-7°-E	
〃	107	3×2	5.00	4.25	1.67	2.13	N-6.5°-E	
〃	108	3×(2)	5.60	3.90	1.87	(1.95)	N-16°-E	SB103と重複
東外II区	109	3×2	5.95	3.50	1.98	1.75	N-6.5°-E	
北外地区	110	(3)×2	5.40	4.10	1.80	2.05	N-4°-E	
〃	111	(1)×2	(2.10)	3.55	2.10	1.78	N-6°-E	

表2

竪穴住居一覧表

地区名	建物番号	東西長(m)	南北長(m)	床面積(㎡)	方　位	主柱穴の有無	壁溝の有無	備　考
東外Ⅰ区	ＳB101	4.54	3.70	16.8	N-1.5°-W	×	○	
〃	102	4.36	4.26	18.6	N-4.5°-E	×	○	
〃	103	6.28	4.43	27.8	N-7.5°-E	×	○	ＳB108重複
〃	104	3.03	2.91	8.8	N-4°-E	×	×	

表3

棚　一　覧　表

地　区　名	棚番号	間数	柱間寸法(m)	方　位	備　考
第　1　地　区	ＳA 01	2	2,45	N−10°−E	
第　2　地　区	ＳA 02	2	2,38	N−80°−W	
〃	ＳA 03	(8)	1.40~2.40	N−80°−W	
〃	ＳA 04	(8)	3,00	N−80°−W	
〃	ＳA 05	6	1.80~3.00	N−80°−W	
第　3　地　区	ＳA 06	(4)	3.00	N−68°−W	
〃	ＳA 07	2	2,40	N−13°−E	
〃	ＳA 08	5	2,40	N−14°−E	
〃	ＳA 09	3	3,27	N−15°−E	
〃	ＳA 10	15	1.20~1.80	N−14°−E	
〃	ＳA 11	4	2,00~2.50	N−85°−W	
〃	ＳA 12	3	1.00~2.60	N−4°−E	
〃	ＳA 13	4	1.90	N−8°−E	
〃	ＳA 14	3	1.40~2.85	N−76°−W	
〃	ＳA 15	3	1.60	N−76°−W	
〃	ＳA 16		2.04~0.68	N−75°−W	
東　外　Ⅰ　区	ＳA101	4	2.40	N−12°−E	
〃	ＳA102	5	2.40~3.00	N−15°−E	

第2章　愛知郡愛知川町畑田稲荷古墳

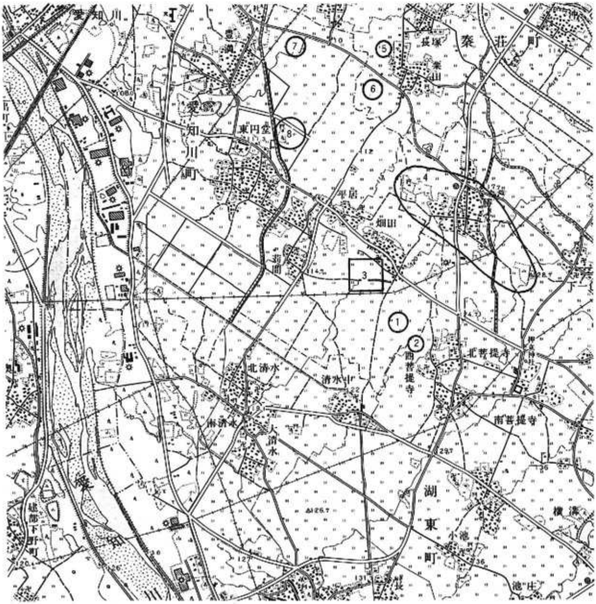

1　畑田稲荷古墳
2　西菩提寺跡
3　畑田廃寺跡
4　勝堂古墳群
5　栗田西古墳
6　栗田古墳群
7　塚原古墳群
8　東円堂遺跡

第1図　位置図

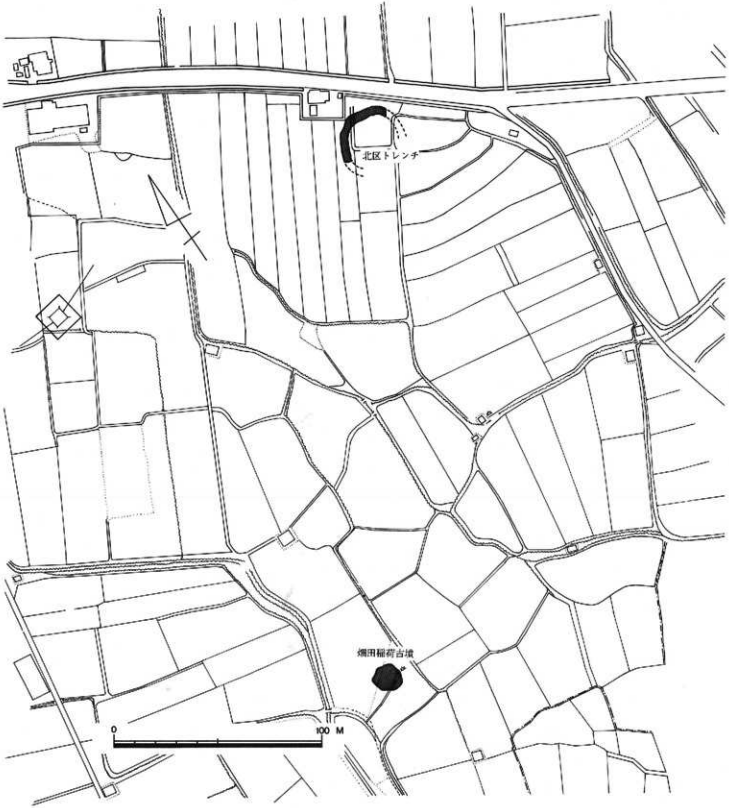

第２図　調査位置図

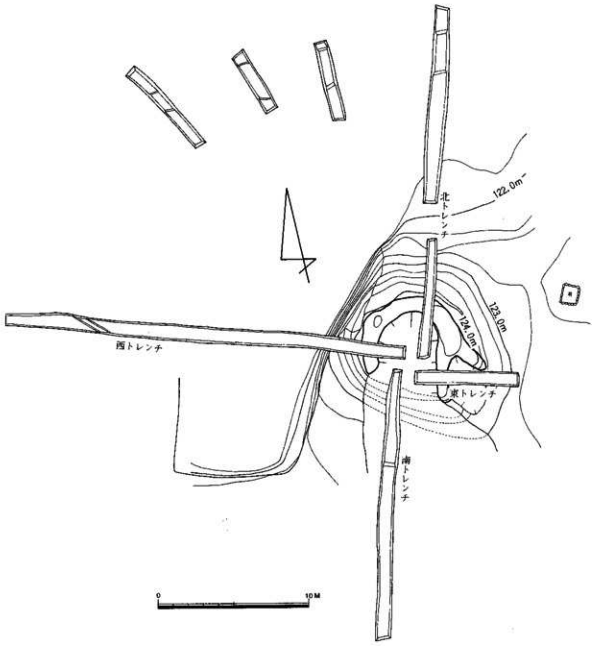

第3図　トレンチ配置図

1．はじめに

畑田廃寺跡の南約250mと、東200mに位置する２基の古墳で、特に後者は工事中に新たに発見されたものである。また前者についても、従来、まったく未知のもので『滋賀県遺跡目録』、『近江愛智郡志』にも記載はなかった。発見の動機としては、ほ場整備事業に伴なう畑田廃寺跡の事前踏査時に確認できたものである。

周辺の歴史的環境としては先の畑田廃寺跡以外では北東約500mの湖東町勝堂地先に元48基からなる、大型円墳を多数含む勝堂古墳群があるが、むしろ当地周辺は古代以前の遺跡の一種空白地帯に等しいところであった。ただ文献的には大国郷売券に見られる地域で早くより注目されているところである。

2．遺　　構

(1) 畑田稲荷古墳

調査直前の残存状況は極めて悪く、周囲のほ場が墳丘の直下に迫り、時に西側では土取りのためか不自然な急傾斜が認められた。また墳頂部と思われる墳丘の中央には、直径４mの盗掘坑とおぼしき穴が口を開けており、

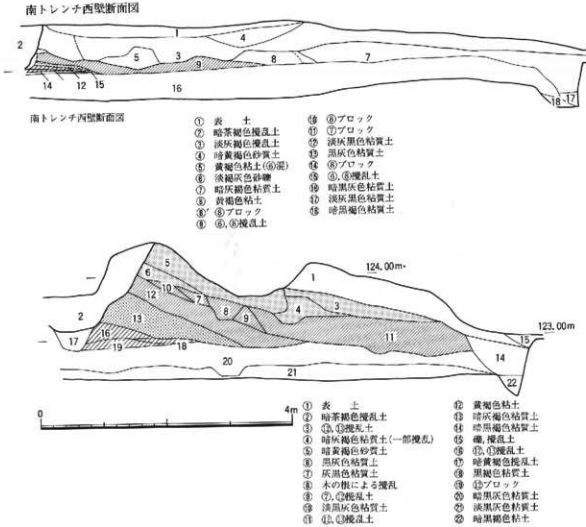

第４図　墳丘断面図

その東側墳丘斜面にも同様の穴が4×25mの楕円状に認められた。残存する墳丘の直径はほぼ13m、周囲田面より比高差は墳丘の最も高い部分で3m内外を測る。

調査は当該古墳の封土の状況と同濠の有無を調べることを主眼に、墳丘中央の盗掘坑より四方に幅約1mのトレンチを設定した。この結果次のような事項が確認された。

まず墳丘の盛土について観察すると、各トレンチ共最下部には黄灰色ないし黄褐色の粘質土または粘土が認められ、これはこの地方に普遍的な洪積層と考えられる。この直上には黒色を基調とした暗黒褐色粘質土・淡灰黒色粘質土・暗黒灰色粘質土などの水平堆積が見られるが、これらは他に混入土が認められないことからこれが当墳のベースと考え得る。この上部の封土は、北トレンチの東壁断面を見る限り7回以上の盛土が考えられ、各盛土層は単一土質もしくは複数の土質が混り合ってレンズ状の堆積を成している。また西トレンチ南壁断面に見られるように、石の抜き取り跡ともとれる不自然な掘込が認められ、石室の存在が考えられる。

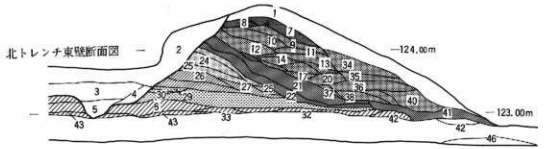

① 表　土
② 暗茶褐色攪乱土
③ 暗黄褐色攪乱土
④ 灰褐色粘質土
⑤ 暗褐黄色攪乱土
⑥ 黄褐色粘土
⑦ 淡灰黒色粘質土(⑥若干混)
⑧ ⑥ブロック
⑨ 暗黒灰色粘質土(腐植土混)
⑩ ⑥,⑪攪乱土
⑪ 黒灰色粘質土
⑫ ⑥ブロック
⑬ ⑪ブロック(⑬若干混)
⑭ ⑥ブロック
⑮ ⑥ブロック
⑯ 黒褐色粘質土
⑰ 暗褐黄色粘質土
⑱ ⑥ブロック
⑲ ⑥ブロック
⑳ ⑥ブロック
㉑ 淡灰褐色粘質土(腐植土混)
㉒ 黒褐色粘質土
㉓ ⑥,⑪攪乱土
㉔ 淡黒褐色粘質土(⑥若干混)
㉕ ⑪ブロック(⑥多量混)
㉖ ⑦ブロック
㉗ ⑦ブロック
㉘ ⑦ブロック
㉙ 淡黒灰色粘質土
㉚ 淡黒灰色粘質土
㉛ ⑥ブロック
㉜ 暗灰褐色粘質土
㉝ ⑮ブロック(⑥若干混)
㉞ ⑥ブロック
㉟ 淡褐灰色粘質土(腐植土混)
㊱ ⑥,⑪攪乱土
㊲ ⑮ブロック
㊳ ⑥ブロック
㊴ ⑥ブロック(㉝均等に混)
㊵ ⑥ブロック(㉝均等に混)
㊶ ⑥ブロック(㉝均等に混)
㊷ ⑥,⑪攪乱土
㊸ 褐黒色粘質土
㊹ 暗黒灰色粘質土
㊺ ⑮ブロック(⑥若干混)
㊻ 淡黒灰色粘質土

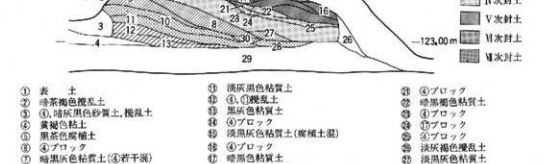

① 表　土
② 暗茶褐色攪乱土
③ ⑥,暗灰黒色砂質土,攪乱土
④ 黄褐色粘土
⑤ 黒茶色腐植土
⑥ ④ブロック
⑦ 暗黒灰色粘質土(④若干混)
⑧ 黒灰色粘質土(⑥若干混)
⑨ ⑥,暗灰褐色粘質土,攪乱土
⑩ ⑨に比し、④の混入量少ない
⑪ 淡灰黒色粘質土
⑫ ④,⑪攪乱土
⑬ 黒灰色粘質土
⑭ ④ブロック
⑮ 淡黒灰色粘質土(腐植土混)
⑯ ④ブロック
⑰ 暗黒色粘質土
⑱ 淡黒褐色粘質土
⑲ ④ブロック
⑳ ⑱ブロック
㉑ ④ブロック
㉒ 暗黒褐色粘質土
㉓ ④ブロック
㉔ ⑮ブロック
㉕ ④ブロック
㉖ 淡灰褐色攪乱土
㉗ 淡灰黒色粘質土
㉘ ④ブロック
㉙ 暗黒灰色粘質土

次に周濠の有無を確認するために北、南、西の各トレンチを墳丘外に延長設定した。この結果、北トレンチにおいて墳丘裾より15mの地点で東西方向に幅約３m、深さ40～50cmを測る溝状遺構を検出したが、これを追跡確認するために西トレンチとの間に設けた三本のトレンチによって、この溝は当墳の周濠とは成り得ないことが確認された。

(2) 北区周溝状遺構

これは、畑田稲荷古墳の調査中に、ここより260m北側の県道南花沢愛知川線沿いで、工事による表土掘削の際に不時発見されたものである。当地周辺は工事以前から既に平坦な畑場となっており、古墳等の存在する形跡は表面上からは全く窺い知ることができなかった。

調査は周溝を追跡する形で表土を取り除き、全体のほぼ二分の一と思われる部分までを検出した。また時代等を確認するため、検出した周濠のほぼ半分を掘り込んだ。その結果次のような事項が確認された。

この周溝の形状は直径30m内外で円を描くものと思われ、溝幅はほぼ3.5m内外を測る。深さはわずか20cmの残存で、そこに５層の堆積層が認められる。このうち、周濠の内肩に沿って見られる灰褐色粘質土の堆積状況から墳丘盛土あるいは封土の存在が考えられる。遺物は溝の中央で、須恵器甕の胴部の小片、須恵器坏蓋と思われる小片などが出土している。

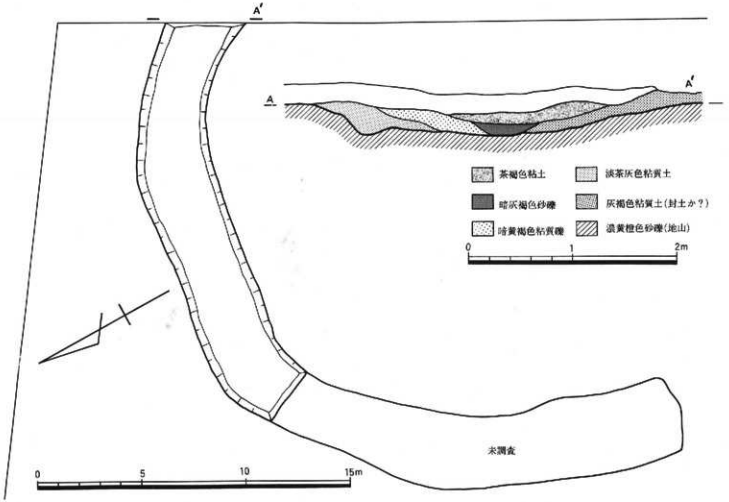

第５図　北区トレンチ検出周濠図

3．遺　　物

(1) 畑田稲荷古墳出土遺物

墳丘中央の盗掘坑周辺にて須恵器の坏身１点及び坏蓋２点が出土している。

坏蓋(1)は外面頂部にわずかに、ロクロ台より切り離す際のヘラ切り痕が見られる他はナデ調整がされている。口径は12cm、器高は3.2cmと比較的に浅い感を与えるものである。また坏身(3)は内外面ナデ調整が施されている。時期としては６世紀末のものと考えられる。

(2) 周溝状遺構出土遺物

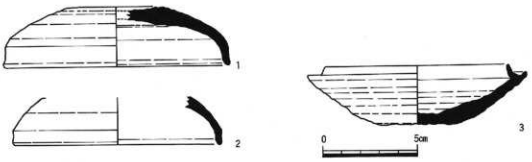

第６図　出土遺物実測図

遺物はいずれも小片のため図には掲載していないが、須恵器坏蓋の形状などを見る限り畑田稲荷古墳とそう時期を隔てないものと思われる。

4．おわりに

本調査にて確認された古墳は、北区で検出された円形の周溝状遺構をも含めると二基である。双方とも造営時期としては６世紀末と思われるが後世の削平ないしは破壊が著しく、時期的な確証は今ひとつ得られなかった。

また、これらの古墳がそれぞれ単独で存在したかどうかについては、周辺のほ場における今後の調査を待たねばならない。あるいは、北区検出のものと同様に封土部分を完全に削平されて表面に姿を見せず、ある区域で群集墳をなしているのであろうか。ただ、北区検出の古墳は復元径では30m級の大円墳であり、この意味では現在の行政区分では綴喜町とに区分されるが、有り方としては勝堂古墳群の一支群としての位置付けも可能であり、隣接地で同時に調査の進行していた畑田廃寺の性格を考える上では、周溝痕跡のみの発見と言えども重要な資料と言える。

第3章　愛知郡湖東町西菩提寺遺跡

1．はじめに

愛知郡湖東町の西端にあって愛知川町との町界に位置している。また同時に調査を実施した畑田稲荷古墳の東100mに当る。当地は畑田稲荷古墳同様、当初『滋賀県遺跡目録』には記載がなかった。しかし、西菩提寺集落の南西端に小字落堂の地名があり、さらにこの東に南菩提寺遺跡として畑田遺跡と同様の軒丸瓦が採集されており、その性格は瓦窯跡と『愛智郡志』には記載されている。このことから小字落堂地域が寺跡として考えられていた。ただ調査前において偶然ではあるが、落堂地先で県道の側溝工事に出合い、この観察から寺跡としての可能性が乏しいと見られた。これに対して今回の調査地は地形図上で約1町四方の南北方位を持つ区画が想定され、さらに町界もこの線に沿っていること、若干の遺物散布が認められることから、あるいは当地が遺跡目録の寺跡かとも考えられ当地に確認のためのトレンチを設定することとなった。

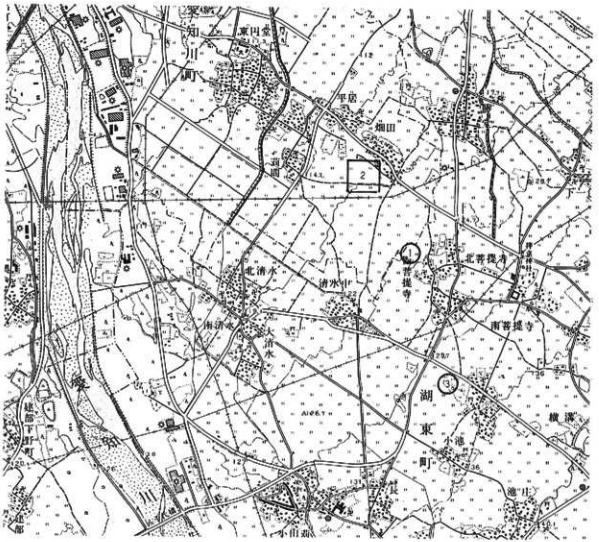

1 西菩提寺跡　2 畑田廃寺　3 善明寺

第1図 位 置 図

2．遺構と遺物

愛知川町の町界を西端として地形的に特異性があり、かつ若干の遺物散布が認められる地に横「キ」字形のトレンチと、その南に「T」字形の2ヶ所のトレンチを設定したが、耕土、床土を除去しただけで地山が検出され遺構はまったく確認できなかった。また遺物については7世紀末の坏蓋片から中世に至るまでの土器細片が採集されたのみであった。

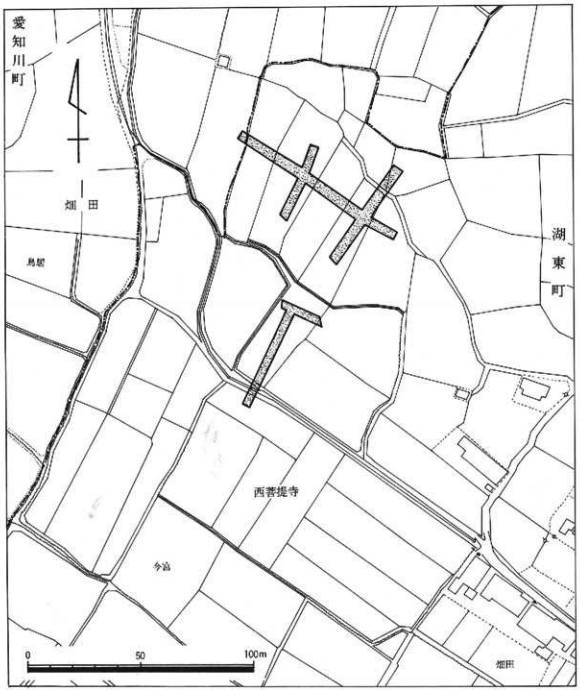

第2図　トレンチ配置図

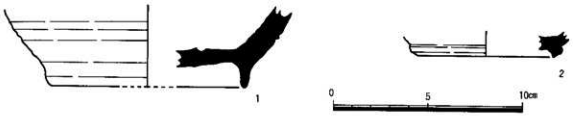

第3図　出土土器実測図

3．おわりに

以上のとおりトレンチは設定したものの結果としては何ら成果を得ることはできなかった。しかし、当地の菩提寺の地名から判断すると、いづれかの地に寺跡があったと考えられる。と云うのも『興福寺官務帳疏記』の近江之部として甲西町少菩提寺の記載があり、その別院五個寺中に、「北菩提寺　左犬上郡押達庄　本尊釈迦佛　南菩提寺　左犬上郡　本尊観音」とある。つまりここでの犬上郡押達庄は明らかに愛知郡の誤りであり、押達庄は、今回調査地の東300mに押立神社があることから、真に当地の地名は、この少菩提寺の別院名から生じたからである。そしてさらに『愛智郡志』には現湖東町横溝の善明寺に所在する平安時代末の重文釈迦如来像は、元は菩提寺の地に有って、しかもそれは畑田廃寺の縁故のものと記されている。それはこの如来像には胎内銘があり、その銘では長承二（1133）年に木を伐り、保延4（1138）年に48名の結縁者により造像されたことが記されており、その結縁者48名中12人が依智秦公、1名が秦氏であったからであろう。

今調査は先にも触れたように畑田廃寺跡の調査と並行して実施したが、その畑田廃寺は、依智秦氏の氏寺と位置付けた。しかし、同寺は11世紀代で消滅または、ほとんどそれに近い状況にあったと考えられる。これに対して如来造像は12世紀前半であることから、『愛知郡志』の畑田廃寺との関係は、やや無理があろう。ただ当地周辺が依智秦氏の基盤であったことは明らかである。今後の周辺部の新たな調査で、畑田廃寺、別院菩提寺、善明寺仏のかかわりが明らかになることを期してまとめにしたい。

第4章　愛知郡秦荘町野々目廃寺

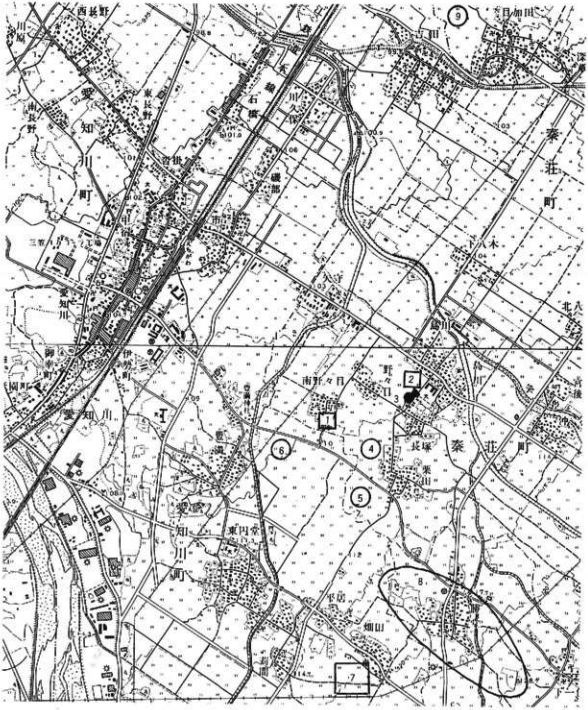

1 野々目廃寺　4 栗田西古墳　7 畑田廃寺
2 大岡寺跡　5 栗田古墳群　8 勝堂古墳群
3 長塚古墳　6 塚原古墳群　9 目加田廃寺

第1図 位 置 図

1．はじめに

当廃寺跡についても『愛智郡志』の記載以外具体的な資料はなく、その寺域、遺存状況等については不明であった。しかし、今年度のほ場整備関連調査では愛知郡内の白鳳時代等院跡と伝えられている寺跡の中で、軽野塔ノ塚廃寺、畑田廃寺と当該寺跡の三ヶ寺を同時調査することとなったが、この内唯一、当寺跡のみが前年度においても調査を実施していた。ただ前年度調査地は南野々目集落の西を流れる小川の更に西側での調査であり、南北方位を持つ8世紀後半の小溝を検出したものの、具体的な寺跡とのかかわりを持つ遺構は検出できず、その後の調査に期された。

周辺部の歴史的環境としては、西300mには古代大国郷の祖神とされ、愛知郡二座のうちの一つ式内豊満神社があり、東地東700mには新たに確認された平安時代以前の遺跡と考えられる大聞寺跡があり、南東400mの栗田集落の間には、畑田廃寺周辺と同様の古条里かと云われる地割と安堂の小字名がある。また、先行する古墳時代の遺跡としては調査地の南西200mには、やはり今年度調査を実施した塚原古墳群があり、栗田集落の西でも新たに栗田西古墳が検出された。また大聞寺跡の南には後期の前方後円墳長塚遺跡があり、当寺創建時では、古墳群の真中に造寺された感がある。

2．遺構と遺物

(1) 遺　　構

今年度の調査は南野々目集落の真南に接する地で、現地形から推定できる中軸線の東に当たる。ただ南北の範囲については集落の南に人家間の空白があり、周辺よりやや高くはなっているものの、北側の人家地内にも、それらしき地割が残されていることから具体的な範囲は定かでなかった。また瓦の散布状況では西側で人家地の南端近くまであることから、この意味では現集落の南よりの可能性が強く感じられた。しかも前年度調査結果で寺域としては2町四方でなく1町四方程度と推測できたことから、今回の調査では、ほ場整備区域内で、もっとも人家よりの地に調査区を設定することとした。特に今調査では寺地の確認が最大の目的であったことから、ほ場整備での排水路施行地でもなく、大きな削平地でもなかったが、現集落の高さから考え、遺構があれば浅い所で確認できる可能性があり、さらにそのばあい、遺構の削平も考えられることから調査を実施するに至った。

調査の結果は現旧面の約1m下方から現集落南端の工場敷地の南側フェンスに沿って幅1.2m、深さ0.6m近くの東西方向の溝が約3mの間隔を持って2条検出された。また北側の溝は更に工場の東側フェンスにも沿って、工場南東端で直角に北へ折れ曲っていた。そして残された南側の溝は工場南東端を過ぎて更に東へ直進しており、この状況から、2条の溝は寺域の南辺部であって、寺跡はこの工場敷地を南東隅として1町四方であったことが明らかとなった。なおこの溝に挟まれた道路状遺構の南側及び東側では若干の土壌状遺構はあったものの特に遺構らしき遺構を検出することはできなかった。

(2) 遺　　物

今回の調査での遺物の大半は瓦類であった。しかし、今回検出された軒丸瓦の大半は従来湖東式として塔ノ塚廃寺や小八木廃寺等で検出されていたものと同類ではあっても異なったもの、まったく類例のなかったものばかりであった。

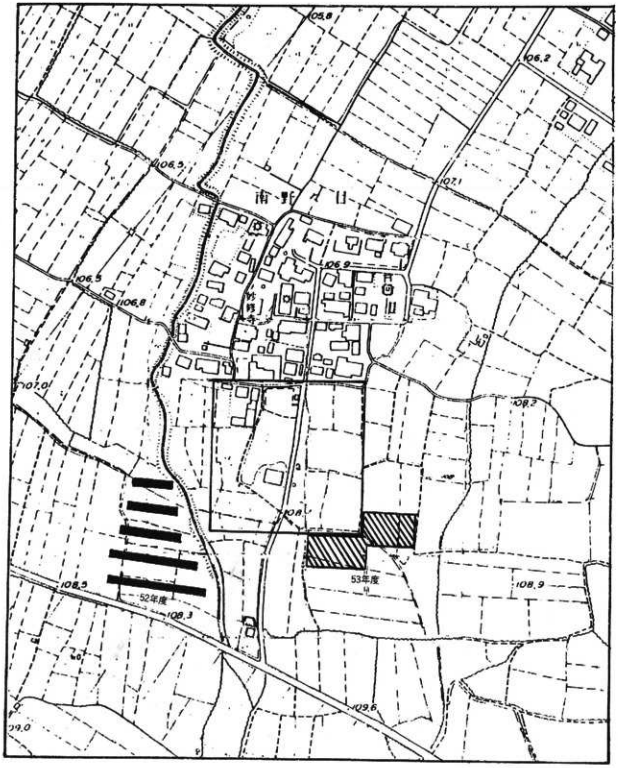
南野口
106.8
106.2
106.5
107.1
106.9
106.5
106.8
107.0
108.2
108
108.5
52年度
108.3
53年度
108.9
109.6
109.0

第2図　トレンチ配置図

軒丸瓦　今回の調査では4種類が確認されている。1は1点だけの出土であるが幸い瓦当面は完形の状況にあった。文様としては単弁八葉蓮華文で、弁の中央には細い葉脈状の稜線がある。特徴は特に中房にあり凹線で囲まれた比較的径の小さい中房には中央に小さな蓮子が1点あるだけである。また瓦縁は素縁で外区と圏線から、いきなり瓦縁となっている。焼成は堅緻で須恵質化しており、母屋については端部は欠損しているものの行基形であることが推測できた。2は、所謂湖東式の単弁八葉蓮華文軒丸瓦で、弁中の子葉および間弁の高いことに特徴を持っている。さらに中房であるが珠文帯の中に、更に2重の圏を持ち、十字の界線が施されている。また外区は珠文帯の外に一条の圏線を持ち素縁となっている。焼成は軟質のものと堅緻なものの2種あり、堅緻なものの方が若干胎土は砂粒が多い様に思えた。なお当該軒丸瓦は笵の深いことから造瓦時には、中房や間弁の深い部分のみ先に少量の粘土を押し込み、続いて瓦当全体に粘土を詰める作業をしている。このことは中房の外、弁の中房より½近くの所に円形に巡る粘土の接合線があり、間弁についても、各々の弁の両端の位置に横から見れば逆八字形の粘土接合線が見えることで明らかとなった。3は2と同様、湖東式のもので弁は六葉となっている。また中房は珠文帯の中に中房端に圏を施したもので、蓮子は中央に1点あるのみである。4は湖東式のものと異なり、むしろ1の系統を引くもので単弁八葉蓮華文であり、中房も丸の蓮子ではなく四角であるが1点施されている。全体としては稚拙な文様であり、他のものに比してやや時代の下るものと思われる。

軒平瓦　大別して2種あるが、いづれも重弧文系のものであり、この意味では1種とも云える。5は通有の重弧文であり、6は湖東式に属するもので瓦当下端に指頭押圧文が施されている。ただ一部母屋部分の両側にはヘラ切り整形が成されているものの割り痕跡を残すものがあり、全体にやや粗い造瓦となっている。

その他　軒丸瓦、軒平瓦以外は道具瓦等もなく丸・平瓦だけであった。特に丸瓦は行基形のものが多く、平瓦については樋巻造りで粘土の接合線を残すものがある。さらに平瓦については全体に幅が狭く、両側は割り痕を残すものが大部分であった。

3．おわりに

今回の調査では、その最大の目的であった寺地の正確な位置と寺域の規模が1町四方と確定したことに成果があるが、逆に寺地のほぼ全体が現集落に重複することで、具体的な伽藍配置等については明らかにし得なかった。ただ幸いなことに伽藍の主要部については集落内と言えども宅地ではないことから、今後明らかに出来る可能性がある。また、今回の調査で多種の軒丸瓦を検出したが、このうち2～4は、いづれも軽野塔ノ塚廃寺でも出土する。しかし、2と4は当寺跡にかかわる瓦であり、3は塔ノ塚廃寺の瓦であることが両寺跡相互の出土量での占有率から判断できる。この場合、野々目での2と塔ノ塚での3はほぼ同時のものと考えられることから、野々目の1はそれに先行する可能性があり、この意味では当地域での寺跡中、もっとも先行する可能性が考えられる。しかし、寺跡の規模としては塔ノ塚、畑田廃寺とも2町四方の規模を持っており、当寺跡の造立者を考える上で困難さを増している。しかも、当寺跡は古くより大国寺の伝承もあり、より一層位置付けが困難となった。今後の調査に期したい。

なお最後に謝罪せねばならないことは、またしても当寺跡の図面、写真等が不明であり、遺構については調査時の記憶にしたがった。いづれ明らかにできると思われるが現時点では御了承願いたい。

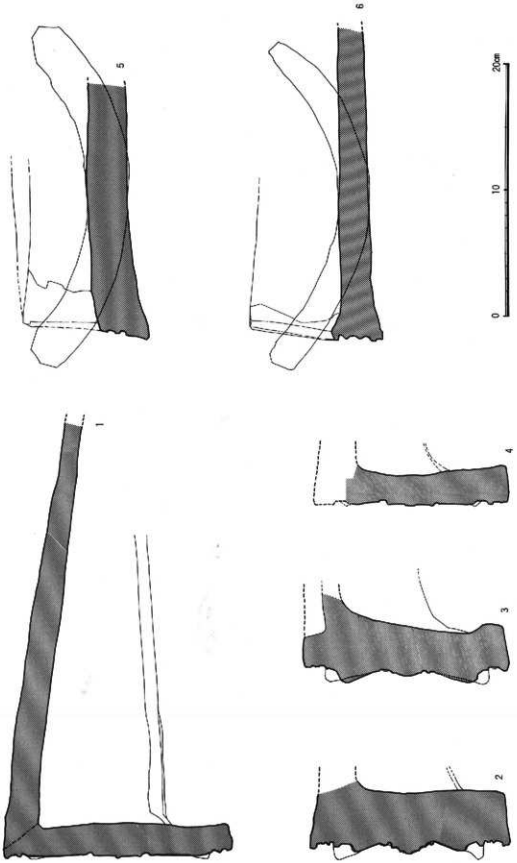

第3図　出土瓦実測図

第5章　愛知郡愛知川町塚原古墳群

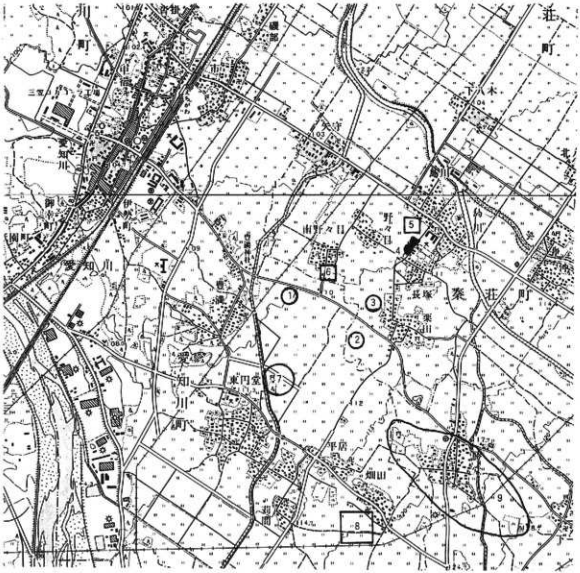

1 塚原古墳群　4 長塚古墳　7 東円堂遺跡
2 栗田西古墳　5 大間寺跡　8 畑田廃寺
3 栗田古墳群　6 野々目廃寺　9 勝堂古墳群

第1図 位 置 図

1．はじめに

当該調査は昭和53年度の豊国地区ほ場整備事業に先立ち実施したものである。

遺跡は愛知郡愛知川町東円堂字ミグルシ地先にあって、ほぼ秦荘町との町界にあたり、西200mには式内豊満神社、北東約200mには数年度に発掘調査を実施した野々目廃寺跡がある。また東600mの栗田集落に接して、その西に栗田古墳、南に長塚古墳があり、さらに南東の湖東町勝堂には48基からなる勝堂古墳群が所在し、かつては、更に幾つかの古墳が存在していたと思われる。

今回の調査は、現況ではまったく田として開墾され、何ら古墳の存在を思わせるような痕跡はないが、かつて当該地の開墾にあたり、数個の須恵器と赤色の石材が多数検出され、石材については周辺にあった野井戸内に投棄したとの伝承があり、かつ出土した須恵器が東円堂内の東漸寺に保管され、当寺住職の木津氏がこれを確認していたことから、伝承確認のためトレンチを設定することとなった。

2．遺構と遺物

ここでは最初にお断りしなければならないが、それは当遺跡についても調査の記録、つまり図面、写真が不明であり、具体的なことが何ら記せないことにある。ただ遺物については手元に残されていることから、まだ幸いであった。このため遺構については今後、確認できた段階で稿を改めるとして、ここでは若干の記憶、といっても、実質調査者ではないため、誤りのない範囲で記すこととしたい。

まず遺構については調査過程で粘土塊が多量に出たとのことである。ただ調査の途中では、同時に周辺で８ヶ所の調査を進めており、かつ塔ノ塚廃寺、畑田廃寺とが大面積の調査であったことから、一度も確認しなかったことで悔まれてならない。しかし調査の終了間際で確認したところ、平面は左片袖の状況にあるものの石材はなく、また玄室外周は溝状に低く、しかも未焼成であるが粘土が多量に出たこと、溝内に丸太痕が若干認められたことから、未焼成の木芯粘土槨墳であると判断できた。このため改めて床面にサブトレンチを設けるとともに、羨道部では黒色土が若干未除去の状態にあったことから、柱掘方等の確認を実施することとした。しかし、その結果については明らかでなかった。また当墳の外周には浅いが周溝状の落ち込みがあり、結果としては南北方向に主軸を持ち、左片袖プランの南に開口する未焼成木心粘土槨墳であって、周溝を持つ円墳であったと思われた。さらに当墳の南東部で、栗田西古墳同様の竪穴式小石室が１基検出され、その石室内にはベンガラが確認され、須恵器の副葬も認められた。

つぎに遺物についてであるが木心粘土槨墳からは比較的多くの遺物が検出できており特に馬具、鉄斧、石突片、鏃等があり、直刀も三振り出土した。特に内１振は長さ116cmと、従来県下での出土例の中で、もっとも長い例の１であった。この他金環、管玉、勾玉、ガラス玉等も出土した。

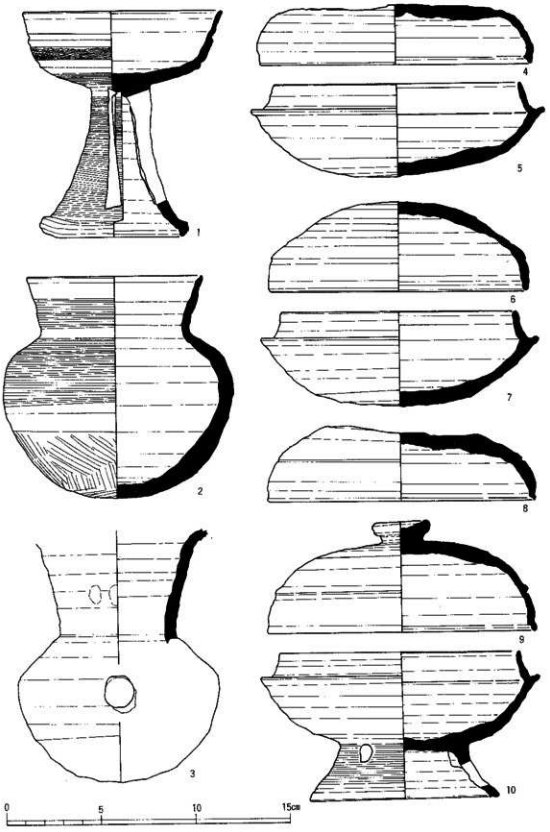

第２図　出土遺物実測図

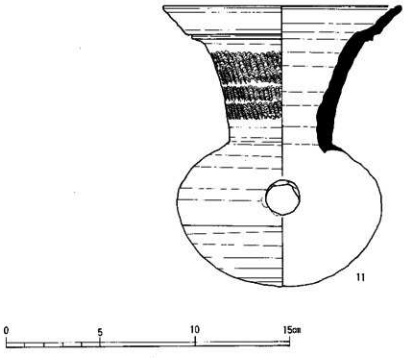

第3図　出土遺物実測図

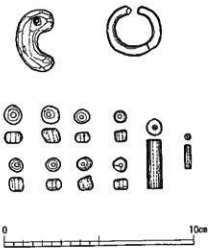

第4図　出土遺物実測図

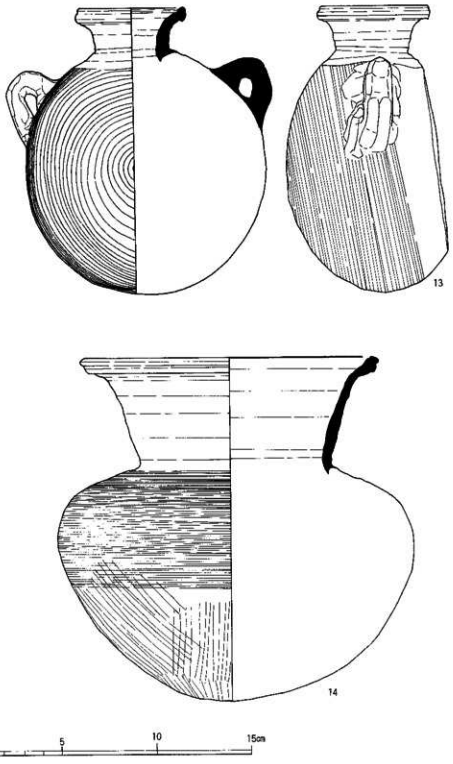

第5図　出土遺物実測図

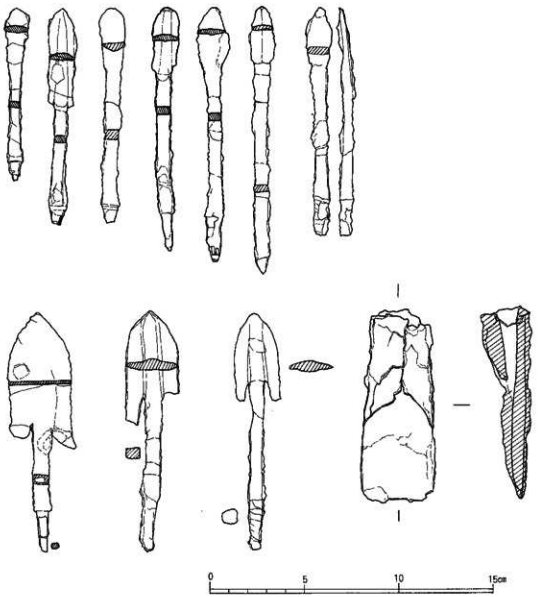

第6図　出土遺物実測図

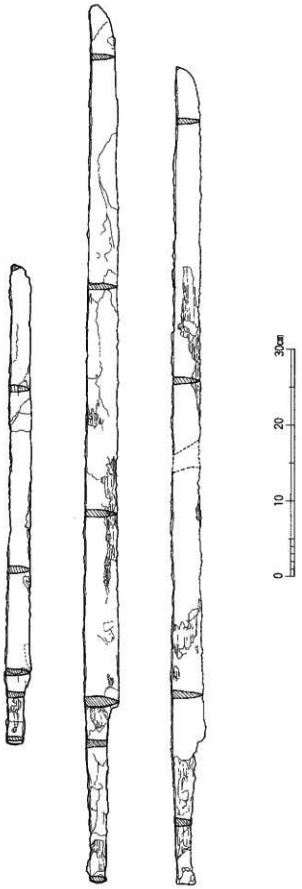

第7図　出土遺物実測図

3．おわりに

今回検出の木芯粘土槨墳については、県下では日野町小御門第Ⅱ－2号墳に次ぐ2例目の発見例であり、全国的にも30数例と、特異な遺構の発見例となった。また小御門例は焼成されていたので、未焼成例としては県下での初例と言える。従来この種遺構については、近畿以東では少なく、大部分は大阪府下、特に北摂地域や、泉北地域の比較的、古代窯業地帯の近くでの検出例が多く、その後静岡県下でも相次いで検出され、急激に資料の増加を見たが、ここでも窯業地帯との関連性が比較的多いことが明らかとなった。このことから、その被葬者層は渡来系の窯業に係わる人々との考え方が主となってきている。では県下の2例ではどうかであるが、小御門地先においては、まず古墳の年代として遺物の出土がないことから不明確ではあるが、当墳の上に築かれたマウンドには木棺直葬墓があり、この直葬墓群の時期が7世紀初頭から中葉頃と推定されていることから、6世紀末頃の時期が想定できる。この上で周辺を見ると、たしかに当古墳の立地する丘陵域には古窯跡があるものの、それらはいづれも7世紀末～8世紀にかかる時期のもので、やや当墳との関係を述べるには時間差がある。また、今回の塚原例ではどうかであるが、当墳は平野部の真中に位置し、窯跡の所在する東の鈴鹿山系西麓までは4kmの距離がある。この意味では県下の2例は窯業としのかかわりが乏しいこととなり、その被葬者の想定が困難である。ただ窯跡とのかかわりと同時に、渡来系とのかかわりも注目されていることから、この点ではあるいは被葬者の性格付けは可能かもしれない。

次に塚原例で注目すべきは、他の同種遺跡の中では比較的遺物が多く、しかも多種あることである。ただ一般の横穴式古墳例ではあたり前であるが、比較的玉類の出土例は少ない。

いづれにしろ被葬者の想定等についても、より具体的な遺構の実態が明らかにすることが前提であり、ここではその特異性を述べるだけに留めた。

なお、今調査前の開墾時の古墳であるが、今回も検出された竪穴式小石室内からはベンガラが出土していること、木心粘土槨には石材を用いないことなどから考えると、別途小石室があって、それが壊された可能性があり、今後、更に古墳の検出される可能性があることを期してまとめとした。

第6章　近江八幡市馬淵城跡

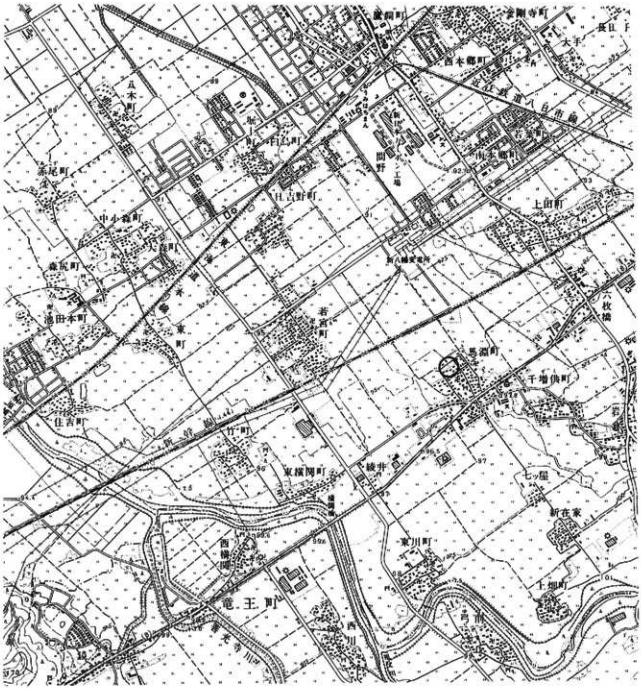

西本郷町
上田町
中小森町
森尻町
池田本町
住吉町
若宮町
馬淵町
千増供町
東横関町
綾井
七ッ屋
新在家
東川町
上畑町
西横関
竜王町
西川

第1図 位 置 図

1．はじめに

国道８号線の日野川橋梁と六枚橋交叉点の中間に位置する馬渕集落の北側において、ほ場整備に先き立ち実施した調査である。調査は集落内の北辺近くに小字「城屋敷」があり、さらに、その他に小字「蔵ノ町」があって、この『蔵の町』が城跡とのかかわりが有る可能性もあって、その遺構の有無の確認を目的とした。このことは愛知郡内での栗田城跡の調査と同様、現集落と反対側の城跡外周に位置するところから、よりその有無が気になった。

なお当城跡周辺の歴史的環境としては、まず第１に当集落内の城跡より南側を旧東山道、つまり中山道が通ることは、城跡として重要な位置にあると考えられる。また南西3.5kmの鏡地先には尾根上に星ヶ峰城跡として湖南地方を望む鏡山城跡があり、東１kmには瓶割山城跡がある。そして鏡宿、武佐宿の中間に位置していることから度々戦場として歴史上にその地名を残すところとなった。

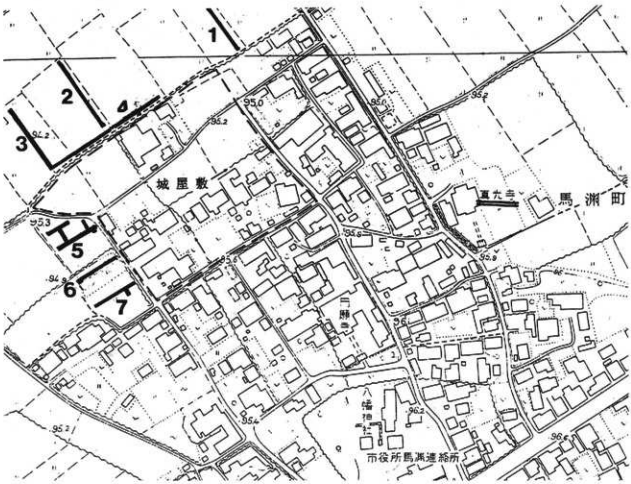

第２図　トレンチ配置図

2．遺構と遺物

当該調査では、小字城屋敷の北、西側で合計７ヶ所のトレンチを設定したが、ご多分に漏れず遺構は近世以降の小ピット等以外一切検出できなかった。そして『蔵ノ町』地先は当初の予想と反して自然河道の流入があったようで湿地の様相を呈していた。このことは人為的なものではなく、自然の湿地を城跡の一方の守りとしていたと考えられるのではなかろうか。また遺物としては、この自然河道の氾濫に際して流入したと思われる土師器片等が若干出土したにすぎなかった。

3．おわりに

以上のように今回の調査でも愛知郡内の城跡同様、平野部の館跡としては、『城屋敷』の地に館跡があったとして考えたとき、道に面して馬淵の集落があり、その集落を南の守りとして、集落地端に館を構え、その背後はオープンスペースとなっていることで、方位は別にしても、その有り方は、まったく同様であり注目された。

なお当城跡の名を冠する馬淵氏は佐々木氏の同族で、建保６（1218）年に佐々木広嗣が将軍実朝より賞賜された馬淵庄を、その弟広定が受け継ぎ、馬淵氏の祖として居館を築いたことに始まり、更に佐々木氏の没落後においても、当地に居を構えていたようで、当集落内の真光寺境内には五輪塔があり、慶長九（1604）年から寛永５（1628）年までの馬淵姓の５人の名が記されている。

最後に当調査では調査補助員の絶体数の不足から、調査の進行に苦慮していたが、これを知った近江八幡市立郷土資料館長江南洋氏がご来援いただき、結果として氏に大部分負うことで終了することができた。末筆ながら特にここに記して謝意を表したい。

第７章　高島郡高島町出鴨遺跡

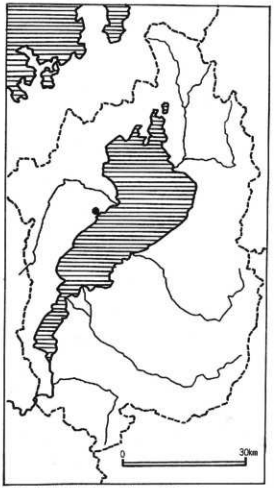

挿図1　出鴨遺跡位置図

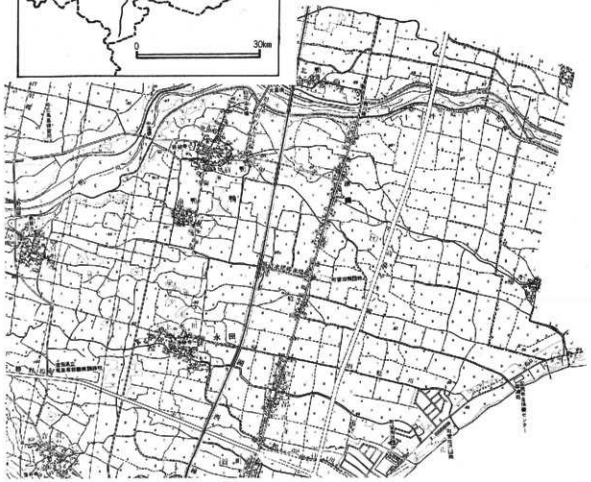

挿図2　出鴨周辺地形図

1．はじめに

安曇川のつくる沖積平野のなかでも右岸、わけても鴨川の右岸は、つとに著名な鴨稲荷山古墳があって、歴史的にも注目される地域である。ここ数年来、この地域一帯にもほ場整備事業が計画され、刻々と地形の改革が加えられることになった。（挿図１）

1978年度（昭和53年度）に予定される出鴨地区は、約32haに及び、高島郡高島町字平柳201他であった。

当該地区は、鴨稲荷山古墳の南東750m付近に位置し、国道161号線の東側（湖岸寄り）である。ＪＲ湖西線沿線までは、沖積地としても地形的に高く、湧水によって地下水位が相当高いとはいえ東方のそれ程ではない。（挿図２）

しかし、当ラインより東は一段と低く半湿田に近い状況を呈する。そして、国道161号線沿線より東方はさらに地形も低くなり、湖岸の後背湿地にむけて下降する地形を呈した。

当出鴨地区は、このような地形に位置するが、遺跡目録によると遺物散布地としての出鴨遺跡が知られ、また藪、雑木の森が目印となった狐塚古墳の存在が注目された。

他方、地元住民から当該地区は田植えも出来ぬ程の低湿地で、高い畝をつくり作物を植えたとか、浜より田舟で砂を何杯も運んで水田を地上げをしたとかの経験談を聞くことができた。

また、当地は江戸時代はじめの寛文の大地震で水没した地域とされ、それに関連する古絵図なども知られていた。古絵図は寛文をはさんで前後のものが偶々遺存するという良好なデーターである。

このような諸状況を加味すると、ＪＲ湖西線や国道161号線を挟んでの地形の変化も、必ずしも古代まで溯ってそのまま首肯することはでき難い。特に湖西には幾条にもわたって地震によって生まれた断層が埋没しているとすれば、宿鴨、南鴨、永田の集落に沿った高低差などもあるいは断層によるものではないかとの疑問も湧く。また、琵琶湖が陥没湖であることからみれば、鴨川右岸にもかつては大きな内湖か、内湖に近い低湿地が広がっていたことも予想される。しかも、この陥没化が比較的新しい時代の現象である（米原町磯内湖など）とすれば、現状の地形の微妙な変化から埋没した遺跡を推定することは困難な作業といえる。

その反面、高島郡内に広く認められる条里制遺構が、ここでは埋没していることが当然予想されることになり、条里遺構を視野に入れつつ出鴨遺跡の実態と把握と、狐塚の確認作業を実施した。（挿図３）（丸山竜平）

2．遺　　構

上師器の細片の分布に伴う集落址の推定と地名狐塚からする古墳の推定、さらには現在の条里景観からする埋没条里の存在などいくつかの課題を掲げて調査に取り組んだ。ただ当該地域は狐塚を除いて削平地はなく、排水跡部分に限定されること、また近い将来161号線バイパスが当該地域を通過することから、その折の基礎的知見が提供しえるものとしていどんだ。（挿図４）

しかし、当地域は地盤が柔らかく、1.6m前後の掘削で壁面は崩壊するし、足元は深く沈むといった悪条件ではあった。にもかかわらず、いくつかの点で重要な成果を収めることができた。

狐塚に関しては、四周よりも若干盛り上がりぎみの竹藪となり、古墳か否かの推定は容易ではなかった。このため、この竹藪を中心に縦横にトレンチを穿ち、地層の状態を観察した。（挿図５）その結果当地域は、狐塚の地

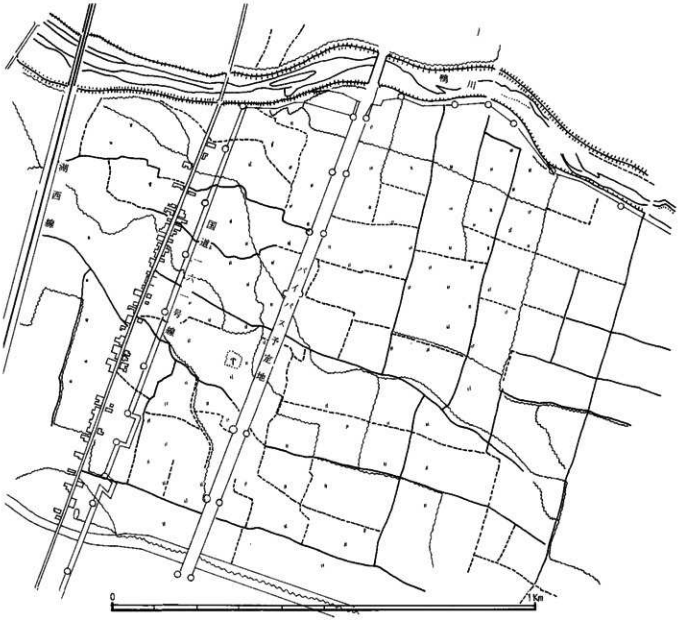

挿図3　昭和53年度調査地域

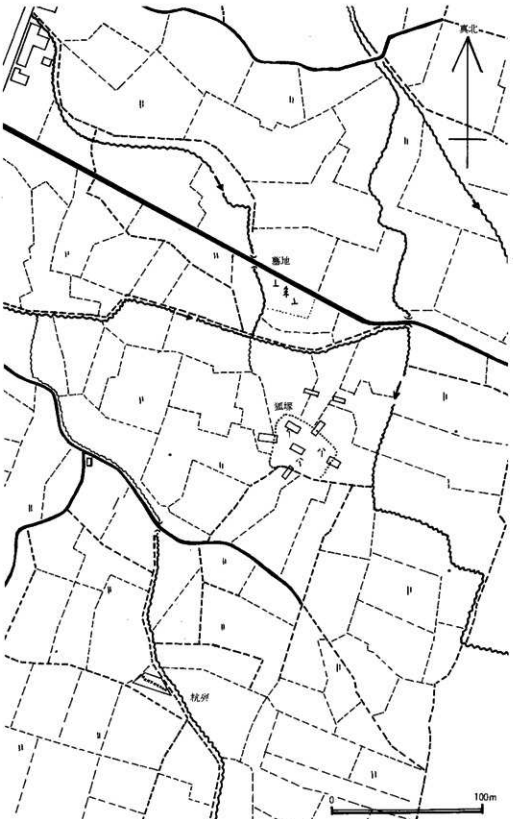

挿図4　主要部トレンチ配置図

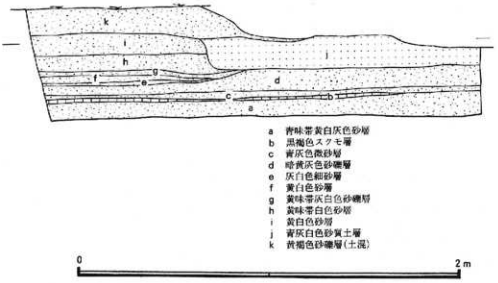

挿図5　第4グリッド断面図

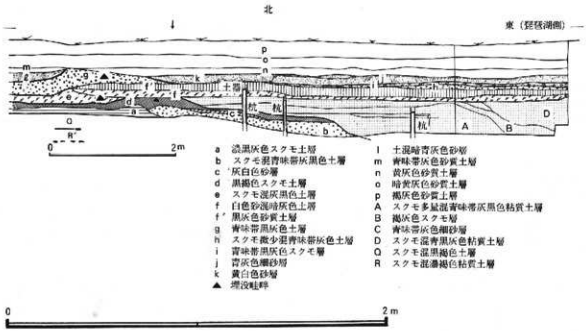

挿図6　第1グリッド断面図

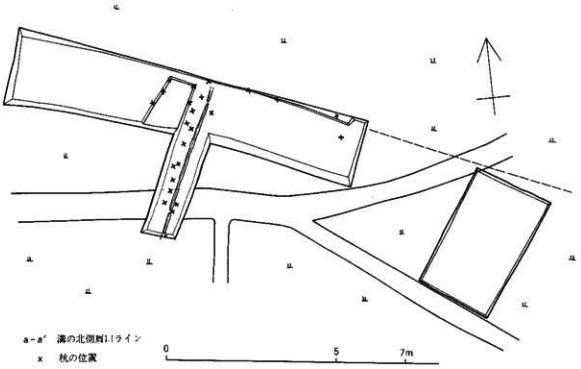

挿図7 杭群検出状況実測図

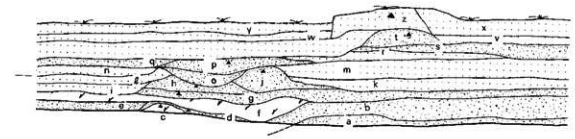

挿図8 第2グリッド断面図

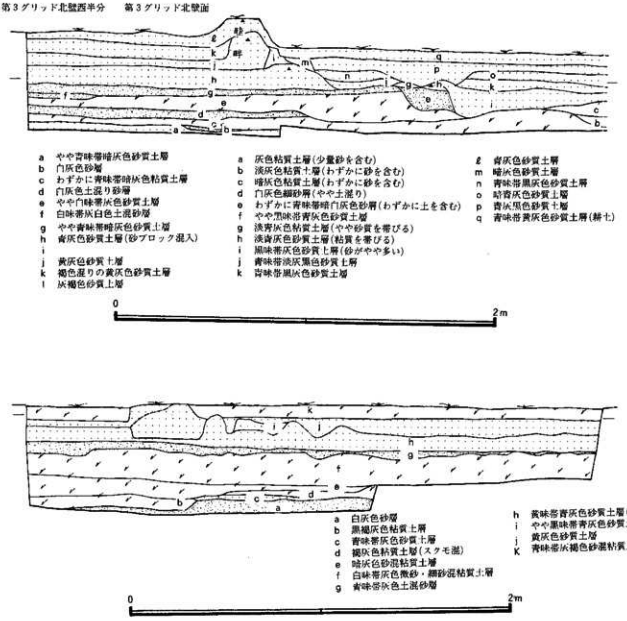

挿図10　第5グリッド断面図

名が残るものの古墳そのものの存在は否定的となった。深さ1.3m程掘り下げたところ、下から2層目の黒褐色スクモ層を除いてはすべて砂層か砂礫層の堆積層からなり、当地の竹藪はこのような荒地にはえ広がったものといえる。また、この砂層が人工の堆積ではなく、自然に堆積したものであったことは、安曇川の小分流の流路とのかかわりも想定される。

なお、当該地域の埋没条里は、どうやらかなりの範囲で、埋没遺存しているのではないかと予想されたが、その基本的な土層は、黒褐色スクモ層やスクモ混じりの灰黒色土層、土混じりの暗青灰色砂層などをベースとして、表土に近い耕土や耕土下の土層は、いずれも砂質土層であった。すなわち、下層はスクモ土層や土混じりの砂層、両者の混合した土層が広域に広がり、そのいずれが主体となるかはその地点が位置する地形に左右された模様である。

埋没条里とかかわる畦畔検出地点の評価は、地点によって土器の出土も見て、年代も大略推定させるものであった。たとえば第1グリットでは畦畔跡と溝跡の検出された個所であるが、地下水位が高く、木杭もまたよく遺存していた。(挿図6・7)

すなわち、現況では畦畔は全く存在しないが、四周の地割りから大略推定を加えると、この付近に何がしかの遺構が予想された。地下1.2m～1.4mまで掘り下げたが、断面が崩壊しはじめ、これが限界であった。

地表下1.0mと0.9mでスクモ土層による畦畔が検出された。上層の畦畔はのち水田造成を伴う整地層によって削平されていたが、この層中から鎌倉～室町の土師器少片が検出されており、その年代の一端をおさえることができた。そして、これら下層の畦畔や杭については、これら土器片以前の年代を物語る公算が強くなった。また、盛土層による整地造成後青味帯黒灰色土層で畦畔が再び築かれている。もうすでに見えない埋没条里の直上に再び畦畔を作りえたのはなぜであったのかとする疑問が生じてくる。

年代こそ不明であるが、同様な堆積は第2グリットでもいえよう。ここには現在の畦畔が地表に観察され、条里景観の一部を形成しているのだが、その直下に埋没畦畔がうかがわれる。しかし、さらに不可思議なことはこの下層に濃黒褐色土層の間層を挟んで、再び埋没条里が観察しえたことである。そこでは4回の畦畔の造成が推定される。四次の堆積に合わせて畦畔が序々に上昇してきたものとみてよかろう。(挿図8)

前後の堆積層とは、砂層や黒色土層が基本であり安曇川の堆積作成とかかわるものであろう。なお、砂層を挟んでさらに下層に畦畔かと思わせる形状の堆積物が認められる。この下層に畦畔の年代こそ不明であるが、それ以降一貫して同一個所に畦畔を維持しえたものは何であったのだろうか。

なお、第3グリットでは現畦畔が認められる個所であるが、砂質土層や粘質土層を基本土層としており、1.2mまで掘り下げた。(挿図9)

現況でも畦畔から遡側は一段低くなっているが、断面土層においてはその著しい様子が把握しえた。下層は砂質土層をベースとして広く湖側にも広がっているが、どこまで広がるか不明である。しかし、上層の砂層(e)は畦畔から東2mで切れるが、さらに上層(d)、(h)、(j)についても同様である。このことはかつてこの地点で地形の大きな段差があったことを物語っている。そして、この段差のつく地点が同時に水田の端であったのかここに畦畔が設けられてきたといえる。畦畔は少しづつ西へずれながらこの境を維持してきたとみてよかろう。第5グリットは、下層の状況が変化に乏しく、上層において新たに畦畔が設けられはじめるため、ここに掲げた基本土層は砂層、粘質土層、砂質土層の堆積になるが、小さな礫の混入する砂質土層(h)になると、この地点に畦畔が出現する。もう地表面に近い地層であり上部に2層あるのみである。(挿図10)

すなわち、かなり新しい時代に属するであろう畦畔をここにみるわけであるが、これまで述べた各種の畦畔が、

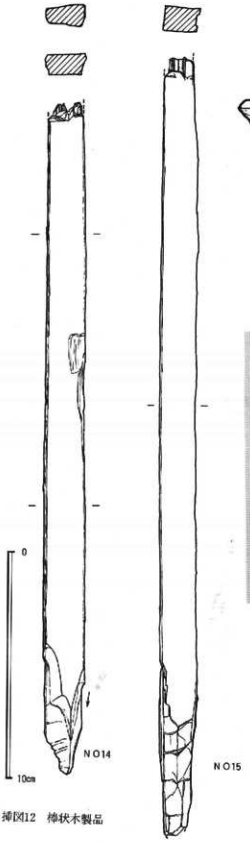

挿図12　棒状木製品

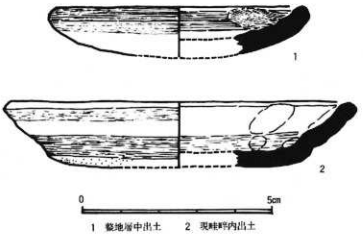

1　整地層中出土　　2　現畦畔内出土

挿図11　出鞍遺跡出土土師器

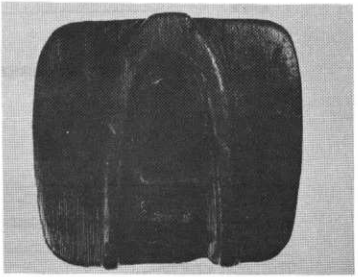

挿図13　田下駄写真

古代景観から現在の景観にかけての機わたしをどのような原理で果たしてきたのかについて大いに興味もたれるところである。（丸山竜平）

3．遺　　物

(1) 土　　器

土師器の小皿が調査中に検出されたが、層位の良好なものは挿図11で示した1の方である。古い段階の畦畔を整地によって変更したのではないかと思わせる地層（挿図6の×印）より出土したものである。

整地層であるため年代の決め手は欠くが、各地点からこの土器片が相当数（細片であるが）出土することから、この頃かそれ以後遠くない時代に整地がなされたものと推定される。しかも、その整地範囲はかなり広域に及んだように思われる。

遺物は、口縁部径6.9cmあり、高さ1.4cmときわめて小振りで低いものである。底部から体部にかけて弧状となり、屈曲は全くない。ただ口縁内外ともヨコナデ手法で仕上げ、底部は未調整である。これらのことから、この土器の年代も鎌倉時代以降室町時代にかけてのものとみなければならない。なお、挿図11－2の土師器は現畦畔下で採集されたものの一つであるが、同種の土器片が、やはり地層の各層から検出されている。細片の為、また散在的なため、年代の決め手はないが、先の1の土器に先行するものではないかと思料される。ただ、1、2は同じ皿類の中、小の口径の差異としても把握しえるため、多くを論ずることはできない。底部は掌により仕上げ径7cmあり、体部外面には2段のヨコナデが明瞭で、内側は下方一段のみ明瞭である。上方は指頭圧痕が認められる。口径9.4cm、高さ2.2cmである。その形状、手法からみてやはり鎌倉時代以降、室町時代とみなすことが穏当である。（丸山竜平）

(2) 木 製 品

多数の杭材のほか先端を加工した棒状木製品や板材、田下駄が出土した。その年代は容易に特定しがたいが、水田の畦畔などにかかわるものである。現在の水田景観（条里景観）に先行する埋没水田（埋没条里）がどのような開発のプロセスを経て今日に至ったかとする問題と深くかかわるため、年代比定は慎重にならざるをえない。杭材総計12本、先端加工棒状木製品2本、棒状（角、細）木製品1本、板材2本、田下駄1点の都合18を持ち帰った。

杭材は残存長152.4cmや90.6cmなど大小さまざまであるが、いずれも残存長であり、当初の全長を推し量ることは困難である。樹種のなかにスギとヒノキがあるが、特定のものを選んだのかどうか定かでない。（挿図12）

先端を加工した棒状木製品は、断面やや偏平な方形であるが、全長30cm以上の規模で、一方は粗く削って尖形としている。柔らかい水田中に挿し込んで立てることに使用法があったのだろうか。上端が欠けており本来の長さや、何らかの加工があったのか定かではない。いずれにせよ類品が二点同一地点から出土したことは興味深い。

また、木杭列に流れ込むように田下駄が検出されている。（挿図13）この田下駄は、ナンバといわれるもので、隅丸方形の足板（足をのせる板）にU字形の枠（足枠）を刳り出したものである。このU字形の足枠内に足を入れ、左右側壁にあけられた2孔の緒孔に藁紐などを通して足の甲で結び、固定して着用したものと思われる。全長28.3cm、横幅31.2cm、高さ6.5cm、足板の最大厚は2.6cmで、四方側辺に向って厚みは減じており、足枠内部の厚みは1.7～2.0cmとやや薄手につくられている。（岡本隆子）

4．まとめにかえて

各所に多数の試掘壙を設けたが、本文にも記述したとおり、狐塚古墳は古墳と断定するに至らなかった。むしろ、未墾地が核となり、その後の地形の高まりによって「塚」なる伝承が生じたものかとも思われる。

当該地域は1.5m以上掘り下げてもなお、平安時代の遺物が出土する状態であったから、もし仮にこの地に古墳があったとすれば、その基底部ないし下部の遺構、盛土や空濠などが遺存したはずである。それらが全く認められなかったことは、まず古墳時代の「塚」は存在しなかったとしてよかろう。

なお、遺物散布地に伴う集落址の存在は、当該調査区域の中では確認できなかった。しかし、土師器の小片とはいえ点々と地表面はもちろん、水田下1.5m前後にまで認められ、しかも、その時期がかなり限定されることから、すぐ附近、おそらく国道161号線沿線付近に集落址が埋没しているものと推定された。

今回の調査の最大の成果は、当初予想どおり埋没条里が発見されたことである。現況でも条里景観が伺われるが、この景観が何時の遺構に伴うものかが最大の関心事でもあったが、やはり推定どおり、古代はもちろん中世以降のものであることが予想されることになった。なぜなら、水田下1.5m前後の水田に伴う杭列が溯ってもせいぜい平安時代に属するものであるかぎり、それより上方の現在の景観条里はそれ以降のものであることは確実となった。しかも、本文で触れたように、その水田区画の方位が埋没していたものの現況と若干異なることである。

これらの諸点を加味して推定するならば、出鴨地区には奈良、平安時代の条里遺構が埋没している可能性はあるが、現状では地盤が柔らかく、壁面の崩壊を伴い深部の調査が不能であった。

その後、平安時代末か中世に水田造成がなされるが、その区画や方位は古代高島郡の条里とされてきたものと異なるものであった。この水田は沖積化のなかで地盤を高くしながら水田下50cm前後まで継承されてきたようである。但し、この下限の年代は不詳である。

そして、これら水田地帯が埋没してのち、中世か近世かに現景観（ほ場整備施行前）の条里制的な姿が誕生していたといえる。

以上のように、一見古代的な条里景観が、実はかなり空白期間をおいてのものであることが発掘調査によって明らかとされた。古代条里景観がどのような機縁によって生まれたのか、四周に残る条里景観が敷衍されることによったのか、地下に眠る埋没条里が地上に敷衍されたものかそれは今後の課題であるが、条里景観が意外にも新しい所産であることをここにも提示しえたし、それに先行した水田造成時期の画期が検出されたことは、今後、高島町の開発の歴史を考えていく場合に大きな基点となろう。（丸山竜平）

図　　版

1　SB01（東から）

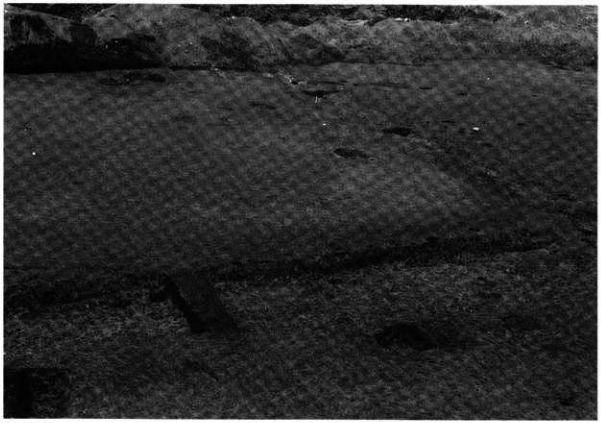

2　同上

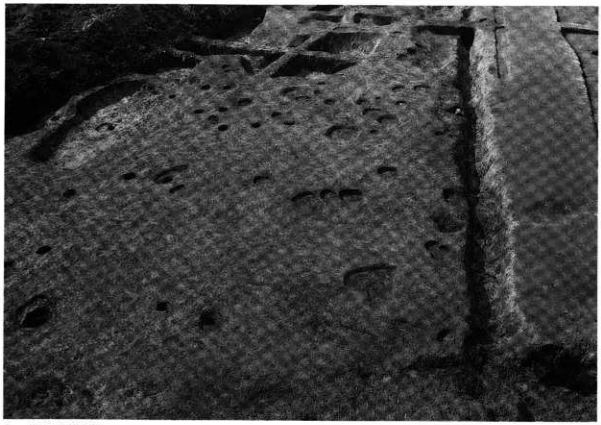

1　SB01南辺溝

2　同上　南階段

1　ＳＢ01南辺溝断面

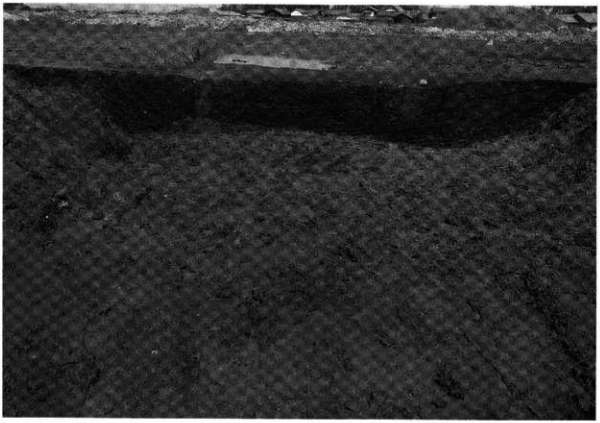

2　同　東辺溝断面

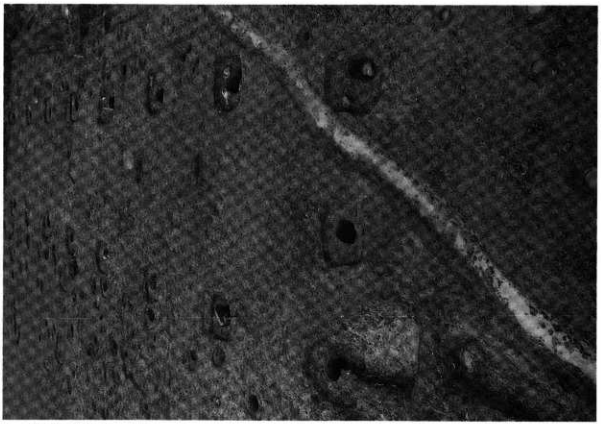

1　SB02（東から）

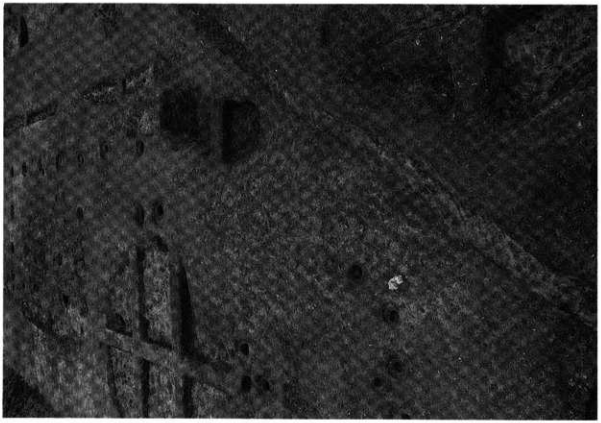

2　SB03（西から）

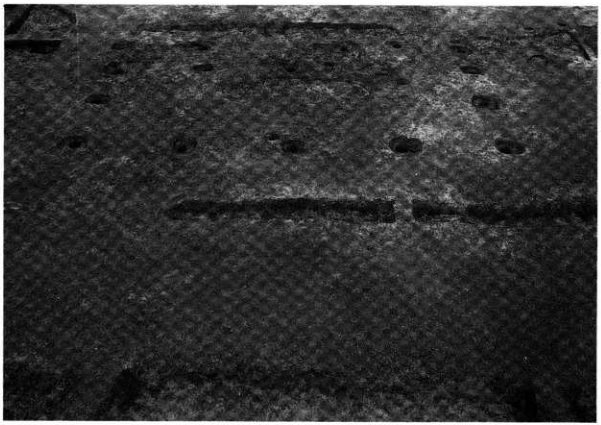

1　S B03（南から）

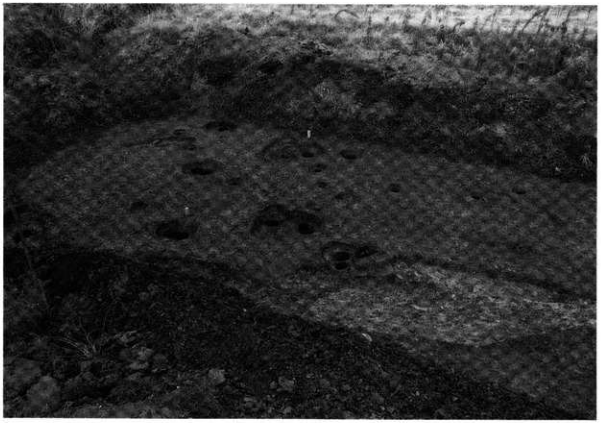

2　S B05（南から）

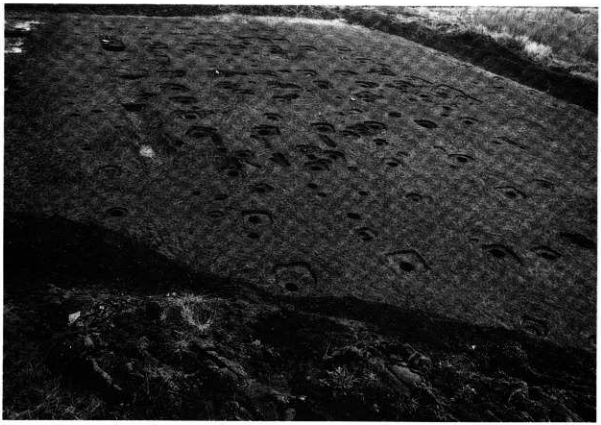

1　第Ⅰ地区全景（北西から）

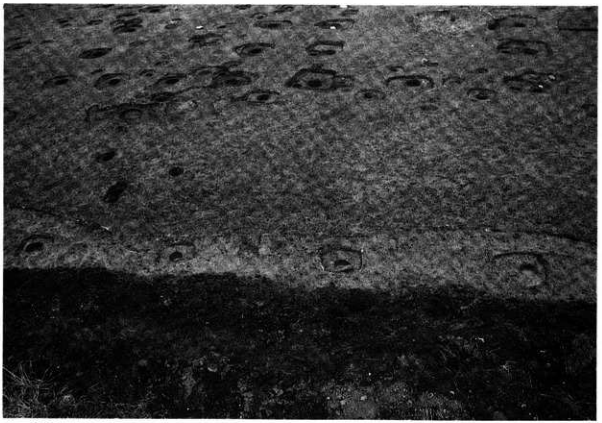

2　ＳＢ06（南から）

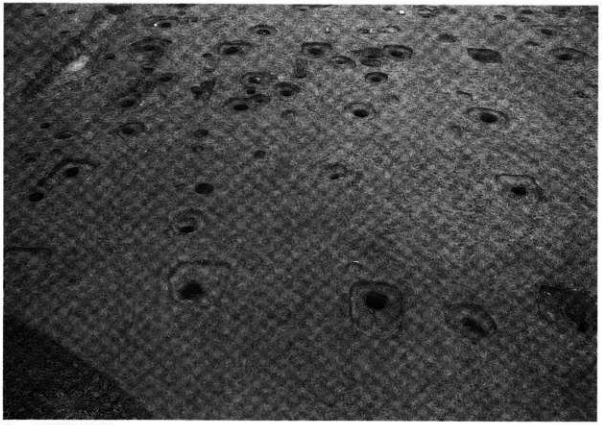

1　SB07（西から）

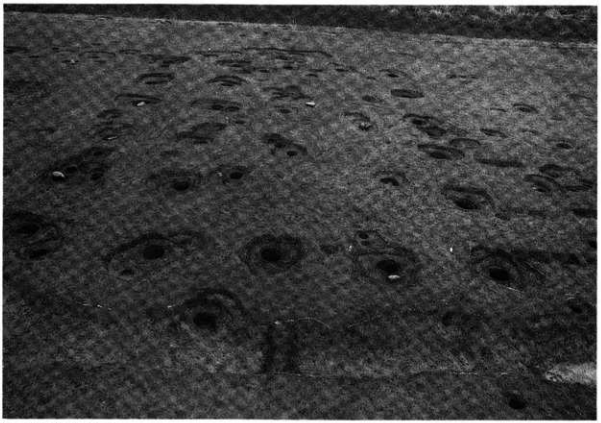

2　SB08（北から）

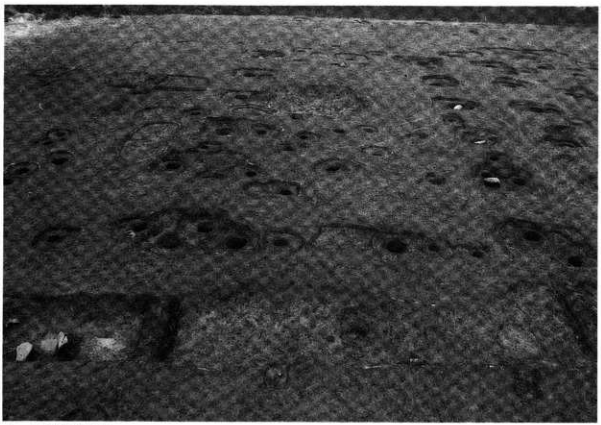

1　SB09（北から）

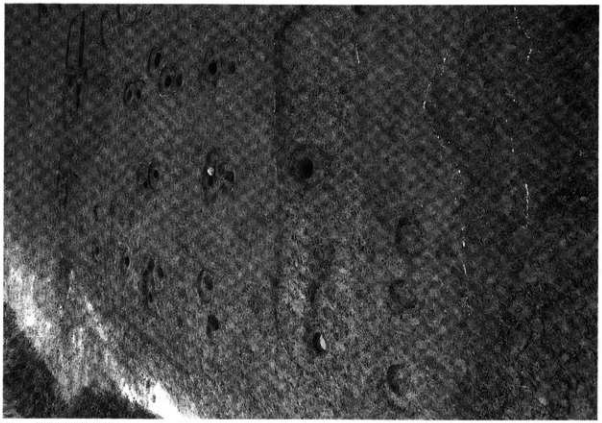

2　SB10（北から）

1　SB13～15（北から）

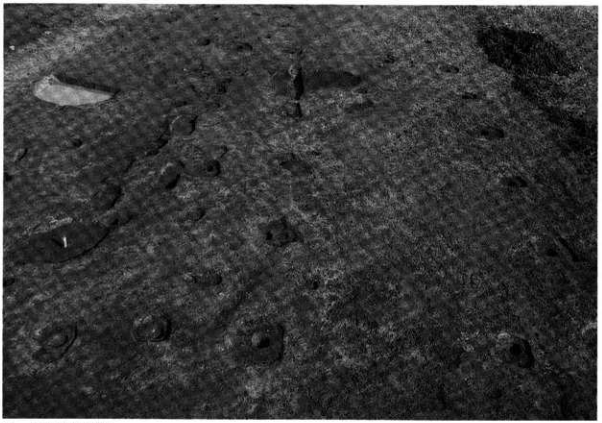

2　SB16（南から）

1　SB18（西から）

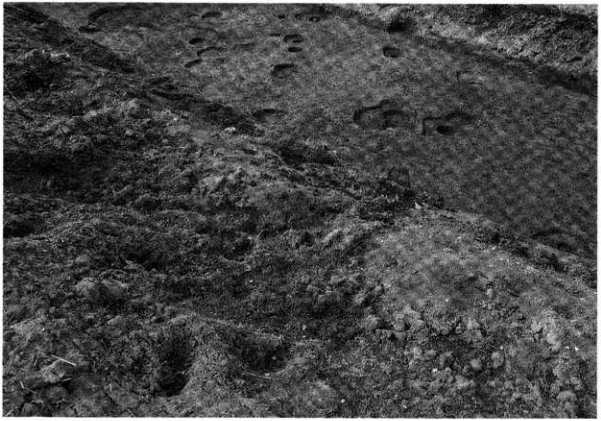

2　SB19・20（東から）

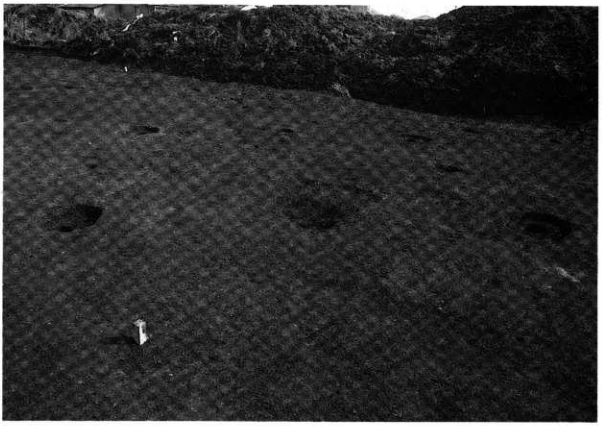

1　SB110（北から）

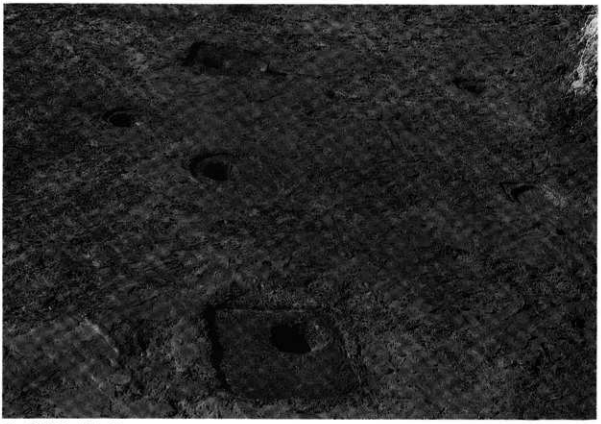

2　SB111（東から）

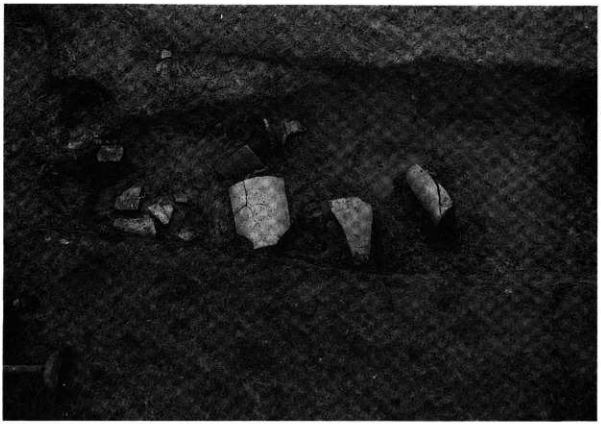

1　SD02遺物出土状況

2　同上　断面

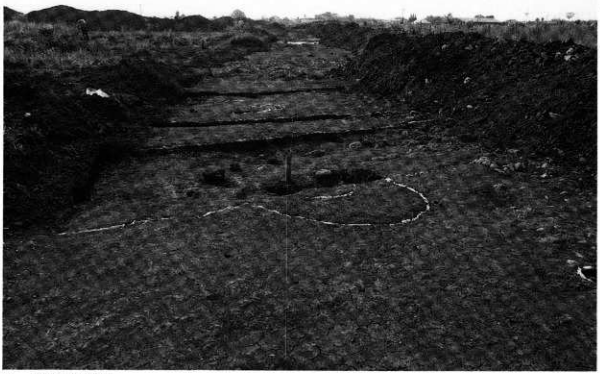

1　SD29（東から）

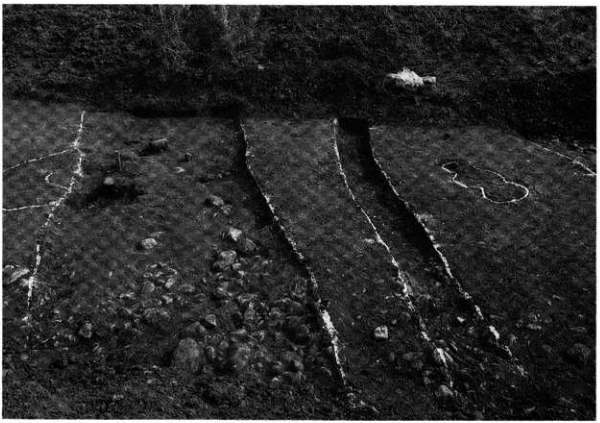

2　SD28・29（南から）

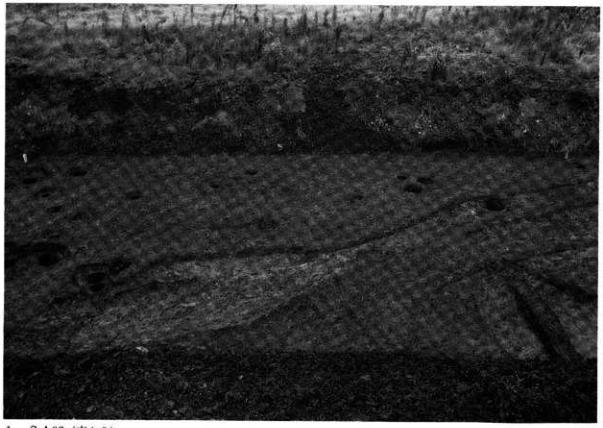

1　ＳＡ02（南から）

2　同上　柱根

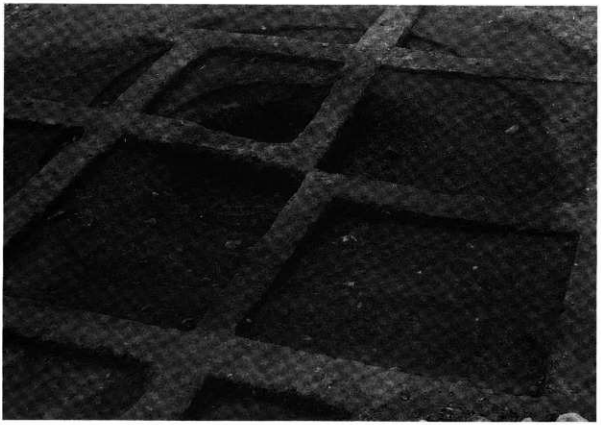

1　SE01掘方検出

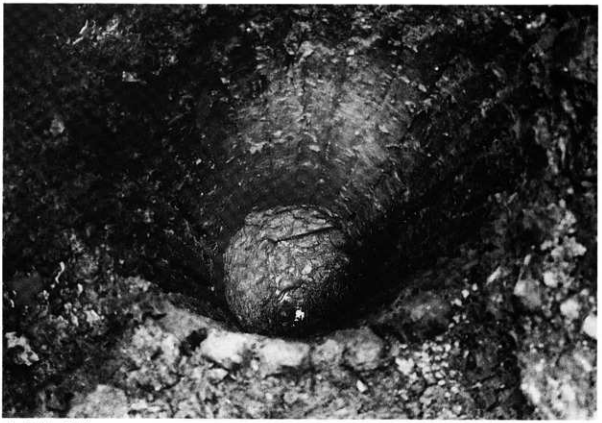

2　同上　底部

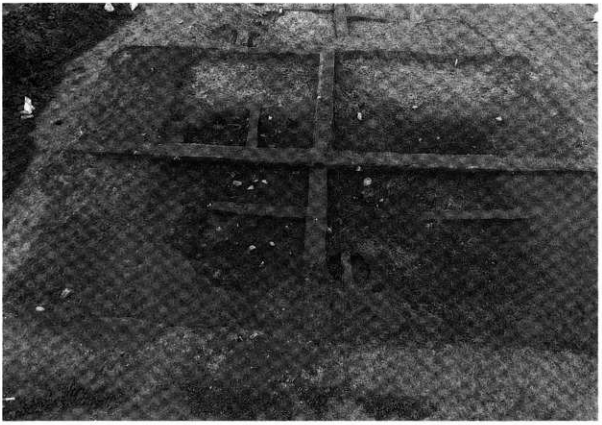

1　工房1上面（東から）

2　同上　床面（東から）

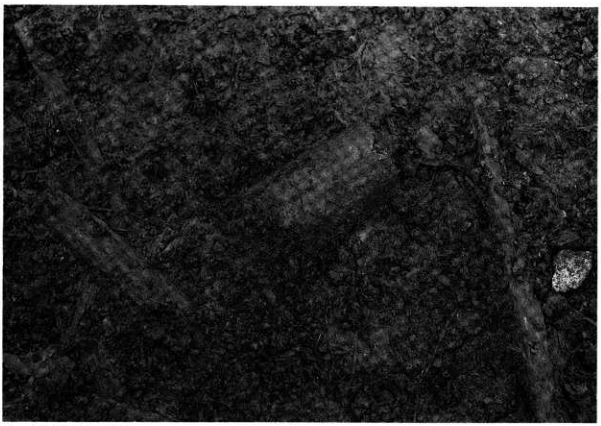

1　工房1遺物出土状況

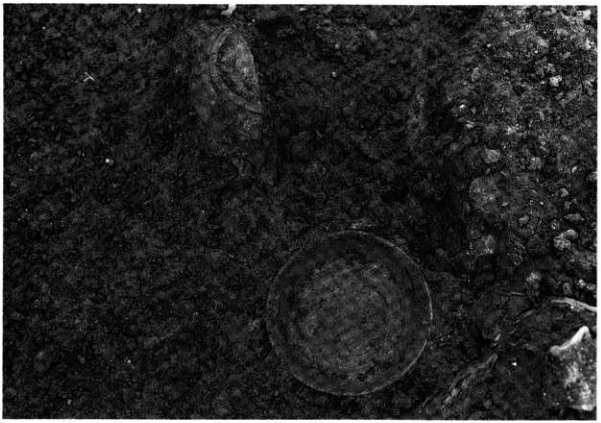

2　同上

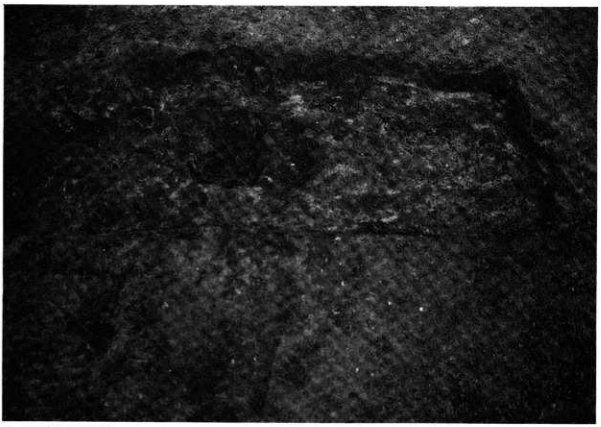

1　工房2（北から）

2　同上　断面（東から）

1　ＳＢ102（西から）

2　同上　遺物出土状況

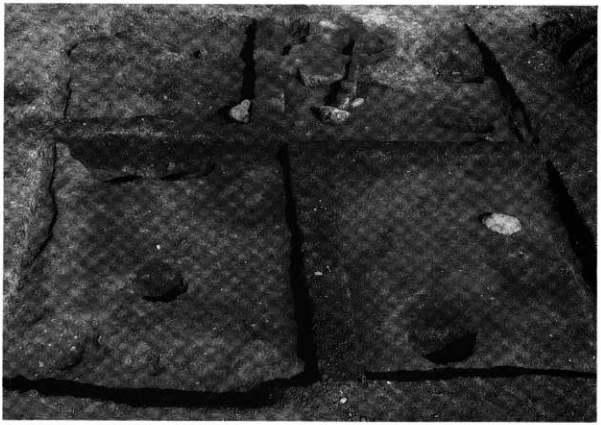

1　SB101（西から）

2　同上　カマド部（南から）

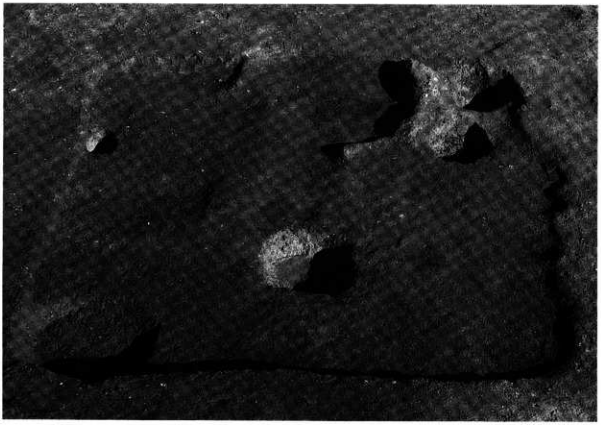

1　SB104（西から）

2　同上　遺物出土状況（西から）

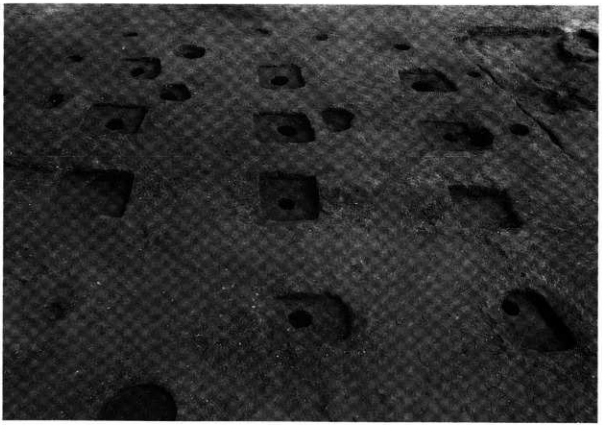

1　SB105（西から）

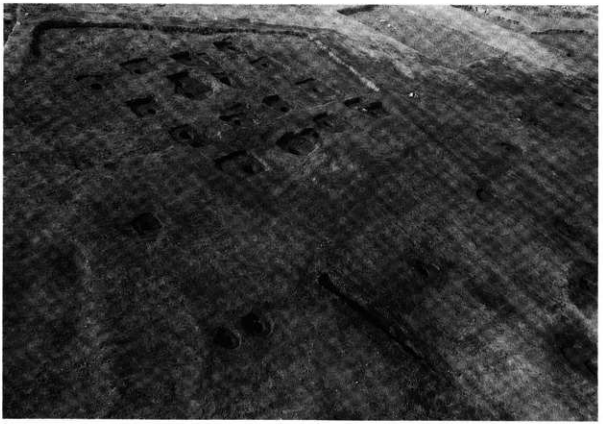

2　SB106（南東から）

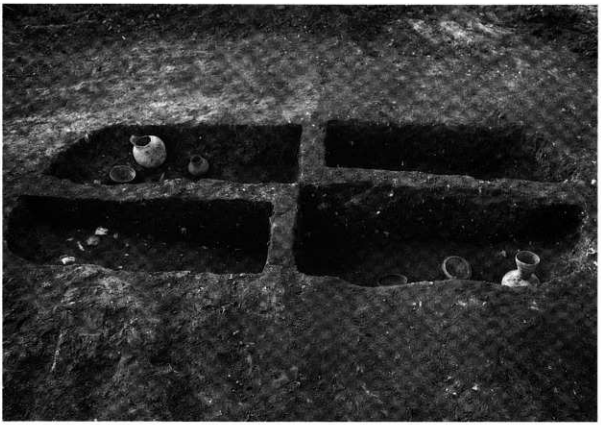

1　東外区土壙墓（東から）

2　同上（南から）

1　出土土器群

2　出土軒瓦セット

1

2

3

4

5

6

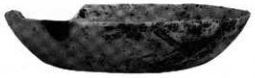
7

8

9

10

11

12

13

出土遺物

出土遺物

1

2

3

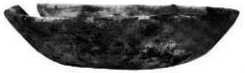
4

5

6

7

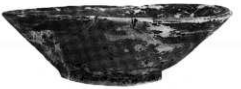
8

9

10

S E01出土遺物

1

2

3

4

5

6

7

8

工房1(1～5)，東外住居跡(6～8)出土遺物

1　工房1出土輪羽口

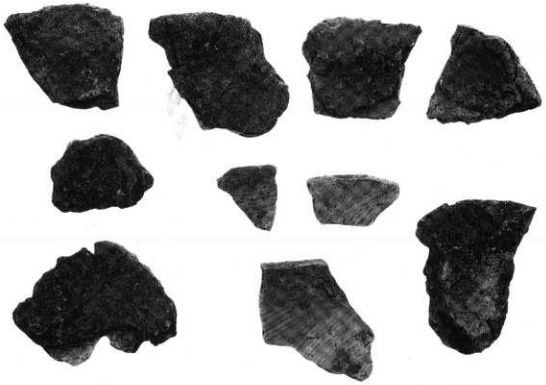

2　同上　坩堝片

1

2

3

4

5

6

7

東外土壙墓出土遺物

1　調査前全景

2　調査風景

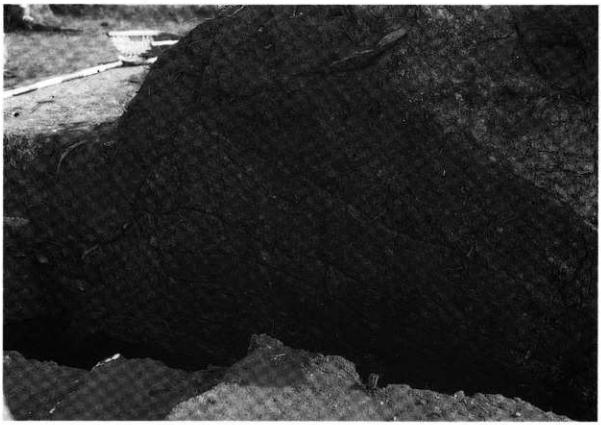

1　墳丘盛土断面（西トレンチ南壁）

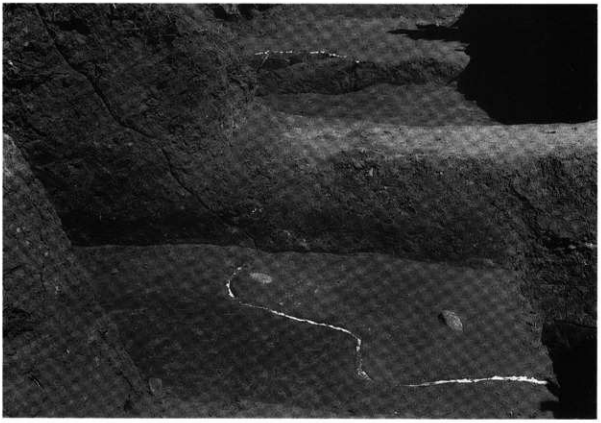

2　墳丘断面及び撹乱壙

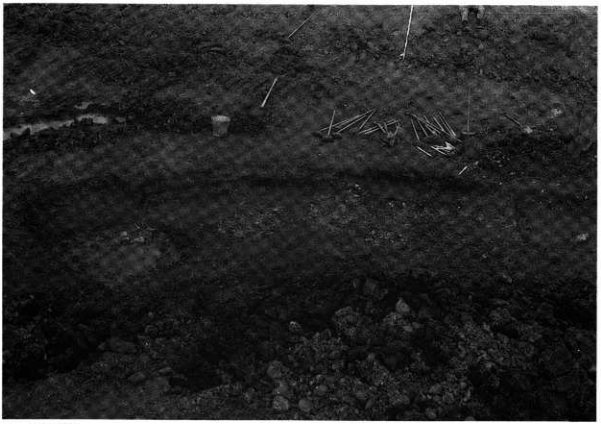

1　北区周溝

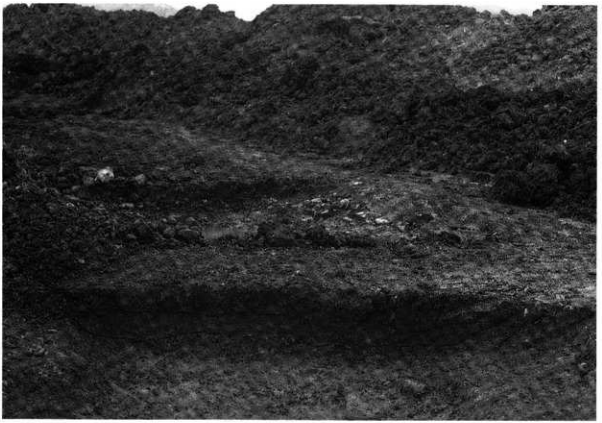

2　同上　断面

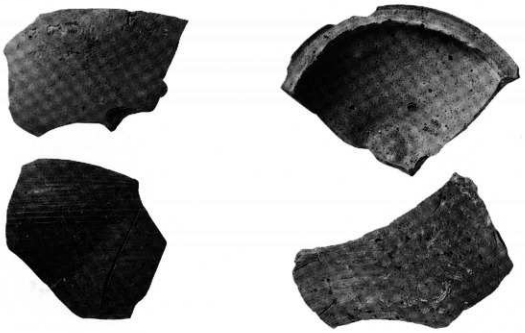

1　畑田稲荷古墳出土遺物

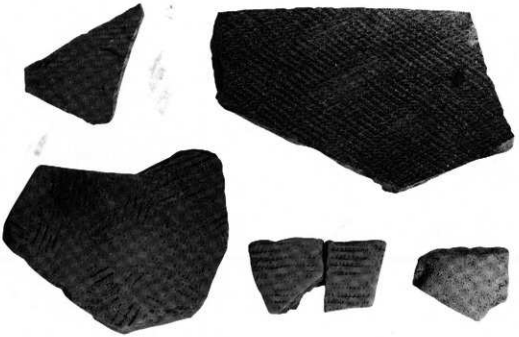

2　北区周濠内出土遺物

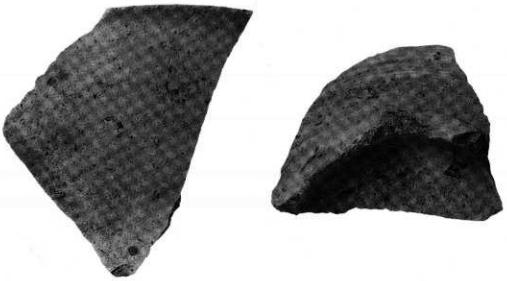

1　出土遺物

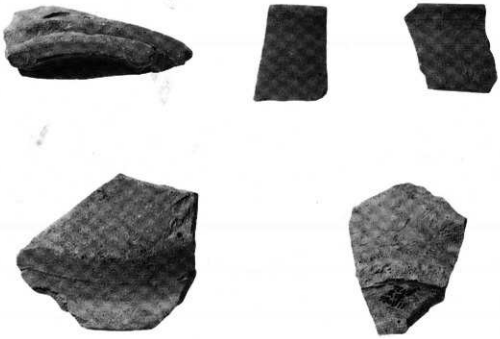

2　同上

1　出土遺物（丸1，平6）

2　同上（丸2，平5）

1　出土遺物（丸3）

2　同上

9

4

5

10

6

7

3

8

出土遺物（3～11）

出土遺物 (1, 2, 13, 14)

1　出土遺物（15～25）

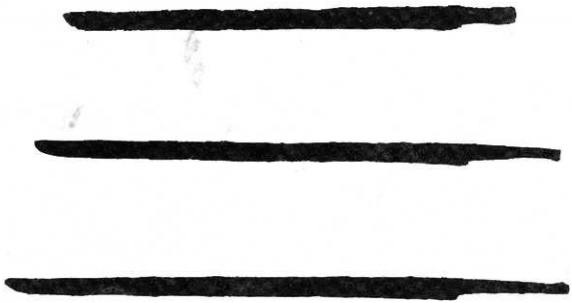

2　同上（26～28）

1　出土遺物（轡）

2　同上（玉類・金環）

1　T1全景（北西から）

2　T2・T3遠景（東から）

1　T５付近全景（南西から）

2　T５北全景（西から）

1　T５全景（西から）

2　T５東端拡張区（南から）

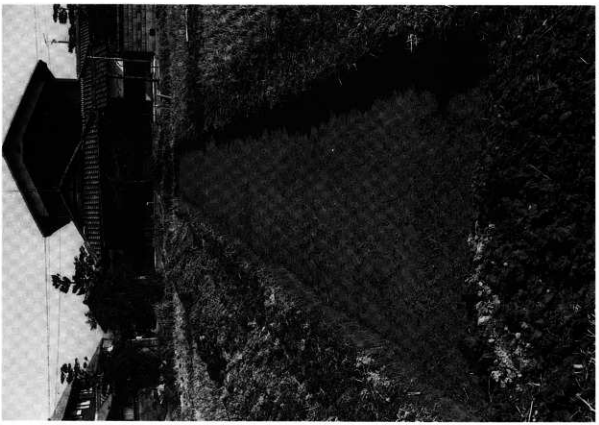

1　T6全景（西から）

2　T7全景（北東から）

1　全　景

2　同上

1　杭群検出状況

2　同上

1　杭群検出状況

2　同上

1　杭列検出状況

2　同上

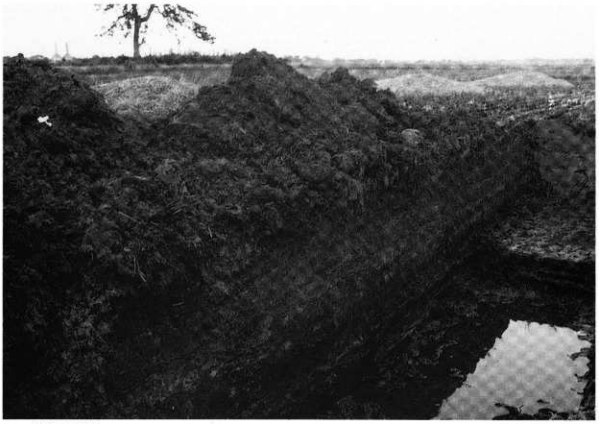

1　土層検出状況

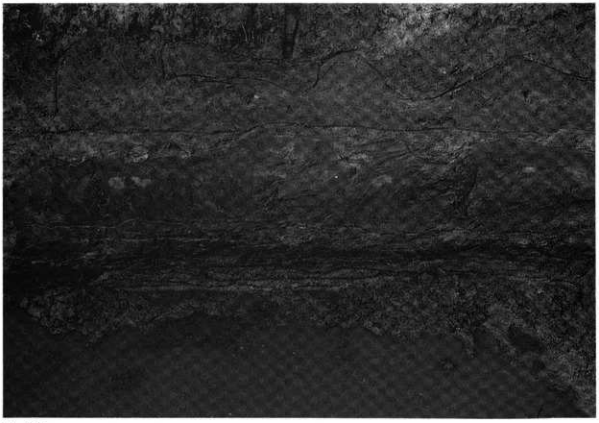

2　同上

1　狐塚調査状況

2　畦畔検出状況

昭和54年3月
ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅵ－5

編集　滋賀県教育委員会
発行　滋賀県教育委員会
　　財団法人　滋賀県文化財保護協会
印刷　有限会社　真陽社
　　京都市下京区油小路仏光寺上ル
　　TEL　075-351-6034